

平成 24 年度（2012 年度）自治体職員協力交流事業
協力交流研修員 研修報告書

2012 Local Government Officials Training Program in Japan

Trainee Reports



財団法人 自治体国際化協会

Council of Local Authorities for International Relations

=平成 24 (2012) 年度自治体職員協力交流事業スケジュール=

2012年

4月 19日 (木) 受入れ自治体担当者会議

東京来日研修

5月 20日 (日)	協力交流研修員の来日	ルポール麹町泊
5月 21日 (月)	開会式 オリエンテーション 講話 (総務省:国際室 山越室長) 受入れ自治体との面談	ルポール麹町泊
5月 22日 (火)	日本語レベルチェック 都内視察:国会議事堂等	ルポール麹町泊
5月 23日 (水)	東京から滋賀 (J I AM) へ移動 J I AM交流会	

全国市町村国際文化研修所(JIAM)研修

5月 24日 (木)	J I AM開講式 日本語研修 授業:70分×64コマ 自習13コマ
5月 26日 (土)	滋賀県内視察 (彦根城と日野商人探訪等)
6月 4日 (月)	地方自治行財政講義(総務省国際室)
6月 9日 (土)	京都市内視察(清水寺、二条城、金閣寺、仁和寺等)
6月 11日 (月)	行政課題講義(関西大学 黒田研二 教授)
6月 13日 (水)	日本伝統文化講義
6月 19日 (火)	成果発表会
6月 21日 (木)	J I AM閉講式 日本語ステップアップ研修開始 日本語研修 授業:70分×36コマ 自習6コマ
7月 5日 (木)	J I AM日本語ステップアップ研修終了

専門研修

6月 22日 (金) 各受入れ自治体における専門研修開始

研修員の帰国

11月中旬～5月中旬にかけ順次帰国

<付録>全体研修風景

集合写真(東京)



受入自治体との面談



東京視察



日本語研修(JIAM)



日本語研修(JIAM)



滋賀県内視察



京都市内視察



京都市内視察



平成24年度 自治体職員協力交流事業 協力交流研修員名簿

都道府県	市町村	氏名	性別	国名	所属団体	研修分野
北海道	旭川市	アマルサナー・ブヤンデルゲル	男	モンゴル国	ウランバートル市 土地局土地管理計画課	土木・建築
北海道	滝川市	ダムディンスレン・パグマ	女	モンゴル国	ウブルハンガイ県 食料・農業・中小企業局	農業
北海道	滝川市	ダワーダヴガ・バツエンゲル	女	モンゴル国	ウブルハンガイ県 ナリーンテール町獣医繁殖部	農業
北海道	登別市	林 善花	女	中華人民共和国	広東省広州市南沙区 投資促進サービスセンター	観光
岩手県		朴 蓮姫	女	中華人民共和国	大連旅順口区経済合作局	経済交流
群馬県		ジゼーリ・ヒージイ	女	ブラジル連邦共和国	サンタカタリーナ州 ブルノポリス市保健部	カウンセリング
群馬県		アレサンドラ・サリエルノ	女	ブラジル連邦共和国	マトグロッソ市町村会	カウンセリング
群馬県		パオラ・イパナケ・バサン	女	ペルー共和国	サンファン総合診療所心理学部署	カウンセリング
群馬県		クリスティーナ・アニオアイ	女	フィリピン共和国	ラ トリニダード市 社会福祉開発部	カウンセリング
群馬県	みなかみ町	許 方龍	男	中華人民共和国	北京師範大学－香港浸会大学 聯合国際学院	一般行政・教育
埼玉県		ファン ティ・タイン・ニヤン	女	ベトナム社会主義共和国	計画投資省外国投資庁 北部ベトナム投資促進センター投資振興部	企業立地・商工
富山県		フェリッペ・フツヅ	男	ブラジル連邦共和国	サンパウロ州立アントニオ・フィル ミルミノ・ジ・カルヴァリ学校	教育
富山県		李 延昇	男	中華人民共和国	遼寧省疾病予防コントロール センター	公衆衛生
富山県		杜 玉虎	男	中華人民共和国	遼寧農業職業技術学院	農業 (果樹・園芸)
福井県	福井市	金 美成	女	大韓民国	水原市 長安区 松竹洞住民センター	一般行政
福井県	敦賀市	金 香美	女	大韓民国	東海市役所 顧客奉仕課	観光
山梨県		田 艶	女	中華人民共和国	自貢市 外事僱務及び旅游局	観光
岐阜県	高山市	和 雪梅	女	中華人民共和国	雲南大学 旅遊文化学院外国語学部	観光・教育
岐阜県	高山市	安 燕	女	中華人民共和国	麗江市玉龍納西自治会共産主義青年 団委員会	観光・教育
静岡県	浜松市	岳 佳姫	女	中華人民共和国	瀋陽市環境保護局 国際合作処	観光・環境
愛知県	豊橋市	マリア ローザ・ゴンサルベス	女	ブラジル連邦共和国	ペドロ・レアル小学校 ノエミア・リベロ・ド・アマラル小学校	教育
滋賀県	東近江市	戴 郁静	女	中華人民共和国	常德市帰国華僑聯合会	一般行政
京都府		王 蘭	女	中華人民共和国	西安工業大学外国語学院	経済交流
鳥取県		韓 麗花	女	中華人民共和国	吉林省延吉市 人民政府外事弁公室領事課	経済交流
島根県		闕 天燕	女	中華人民共和国	寧夏人民病院	看護
島根県	松江市	呼 聖娟	女	中華人民共和国	銀川市第一人民医院 消化内科	医療
山口県		張 明明	女	中華人民共和国	山東省千佛山病院 心臓内科	看護
高知県		ジョアン・マリー・ブルーノ・ トレス	女	フィリピン共和国	ベンゲット州農業局	農業
高知県	高知市	アンニサ・ザラスワティ	女	インドネシア共和国	スラバヤ市保健部企画課	保健
福岡県	北九州市	レ・ヴ ミン	女	ベトナム社会主義共和国	ベトナム貿易促進局	貿易
福岡県	北九州市	賴 向平	女	中華人民共和国	大連市城市建設管理局	下水道
福岡県	北九州市	ギンギン・ギナンジャー	男	インドネシア共和国	スラバヤ市都市景観部	環境
福岡県	北九州市	ブイ・ドゥック・タン	男	ベトナム社会主義共和国	ハイフォン市水道公社 アンズオン水処理センター	水道技術
佐賀県	佐賀市	龍 昆林	男	中華人民共和国	江蘇省連雲港市 師範高等専科学校外語系	教育
長崎県	佐世保市	趙 峰	男	中華人民共和国	廈門市対外サービスセンター	経済交流

目 次

《研修員報告書》

1. 日本の都市計画・都市開発を学んで	Amarsanaa Buyandelger(旭川市)	1
2. 滝川市での農業技術研修を終えて	Damdinsuren Pagma(滝川市)	5
3. 稲作・野菜栽培技術を学んで	Davaadavga Battsengel(滝川市)	7
4. 自然に恵まれた登別市で観光行政を学んで	林 善花(登別市)	9
5. 友好交流がつなげる経済提携	朴 蓮姫(岩手県)	13
6. 平成 24 年度自治体職員協力交流事業(LGOTP)報告書		
	Giselli Rizzi(群馬県)	17
7. 来日ブラジル人の現実	Allesandra Salierno(群馬県)	19
8. 臨床心理士研修と研究プログラム	Paola Ipanaque Bazan(群馬県)	21
9. メンタルサポート研修プログラム家族、女性、子供の福祉	Cristina Anioay(群馬県)	24
10. 日本の行政と教育を学んで	許 方龍(みなかみ町)	28
11. 日本の中小企業支援政策を学んで	Phan Thi Thanh Nhan(埼玉県)	31
12. 日本の学校教育を学んで	Felipe Fuzzo(富山県)	34
13. 日本の分析技術を学んで	李 延昇(富山県)	38
14. 日本語と果樹実用技術及びチューリップ栽培基礎を学んで	杜 玉虎(富山県)	42
15. 日本、福井市の住民主体のまちづくりを学んで	金 美成(福井市)	46
16. 日本研修に対して	金 香美(敦賀市)	50
17. 山梨県での研修と生活体験	田 艷(山梨県)	53
18. 新しい出会い	和 雪梅(高山市)	56
19. 日本の観光サービスと学校教育を学んで	安 燕(高山市)	59
20. 浜松の観光・環境行政について	岳 佳妮(浜松市)	62
21. 日本の教育現場から学んだこと	Maria Rosa Goncalves (豊橋市)	66
22. 日本の行政を学んで	戴 郁静(東近江市)	69
23. 京都府と陝西省の交流の架け橋に～日本での研修は一生忘れられない～		
	王 蘭(京都府)	72
24. 鳥取県と吉林省～両地域の架け橋～	韓 麗花(鳥取県)	75

25. 島根県での看護研修	闕 天燕(島根県)	78
26. 日本での貴重な経験	呼 聖娟(松江市)	81
27. 忘れられない経験－山口県で研修	張 明明(山口県)	83
28. 日本の最新の花卉栽培法と日本文化の美しさ	Joanne Marie Bruno Torres(高知県)	86
29. 高齢者及び障害のある子供の健康状態の理解		
	Annisa Saraswati(高知市)	89
30. 活力に満ちた北九州を発見して	Le Vu Minh(北九州市)	92
31. 北九州市での下水道技術研修を経て	賴 向平(北九州市)	96
32. 北九州市の固形廃棄物・廃水管理を学んで	Gin gin Ginanjar(北九州市)	99
33. 净水場の運転と維持管理研修	Bui Duc Thanh(北九州市)	102
34. 日本での研修 一生忘れない経験	龍 昆林(佐賀市)	105
35. 外国人への行政サポート	趙 峰(佐世保市)	109

《自治体報告書》

旭川市 「平成 24 年度自治体職員協力交流事業研修員の受入れを終えて」	111
滝川市 「平成 24 年度自治体職員協力交流事業研修員の受入を終えて」	113
登別市 「平成 24 年度自治体職員協力交流事業について」	116
岩手県 「岩手と中国・大連の架け橋として」	117
群馬県 「外国籍生徒・保護者の心理カウンセリング」	119
みなかみ町「中国広東省珠海市『聯合国際学院』職員交流事業」	122
埼玉県 「ベトナムと埼玉県の架橋人材の養成」	124
富山県 「平成 24 年度自治体職員協力交流事業を実施して」	125
福井市 「友好都市韓国水原市から、研修員を受け入れて」	128
敦賀市 「金 香美さんとともに」	130
山梨県 「四川省からの研修員 田艶さんを受け入れて」	132
高山市 「高山市での研修」	133
浜松市 「自治体職員協力交流事業報告書」	134

豊橋市 「ブラジル人児童生徒の教育支援に向けて」	136
東近江市 「自治体職員協力交流事業研修員の受入」	138
京都府 「日中経済交流を支える交流人材の育成」	140
鳥取県 「自治体職員協力交流研修員を受け入れて」	142
島根県 「平成 24 年度島根県での受け入れについて」	144
松江市 「研修成功のカギは研修員の意欲次第！」	146
山口県 「人々の絆を深めた看護の国際交流」	149
高知県 「切り花栽培から日本伝統文化まで研修したジョアン」	152
高知市 「自治体職員協力交流研修員の受け入れについて」	154
北九州市 「平成 24 年度 北九州市自治体職員協力交流事業について」	156
佐賀市 「平成 24 年度自治体職員協力交流事業について」	160
佐世保市 「平成 24 年度自治体職員協力交流事業 協力交流研修員受入実施報告書」	
.....	162

日本の都市計画・都市開発を学んで

受入自治体： 北海道・旭川市

氏 名： アマルサナー・ブヤンデルゲル

国 籍： モンゴル国

主な研修先： 旭川市都市建築部・土木部・上下水道部ほか

1 はじめに

まずは、7カ月間の研修期間内、お世話になったクレアのスタッフと旭川市役所の職員の皆さんに感謝の気持ちを申し上げます。

私は、モンゴル国首都ウランバートル市役所の土地局土地管理計画課の専門家です。

ウランバートル市は、都市開発・土地管理上の様々な問題・課題を抱えています。例えば、大気汚染や土壤汚染、道路交通渋滞、一極集中等です。現在、これらの課題の解決方法を検討し、対策に取り組んでいますが、モンゴルでは新しい分野であるため、法制度が整備されておらず、人材育成も不十分となっています。

このため、ウランバートル市と旭川市が締結した協力覚書の一環として、私が「寒冷地における都市開発」をテーマとする研修員としてウランバートル市から旭川市に派遣されました。

2012年5月20日にモンゴルを離れて日本へ来ました。その日から生活習慣が変わり、日本の文化や習慣にふれ始めました。

最初は、滋賀県大津市にあるJIAMで1ヶ月半ぐらい日本語を勉強しました。当時、様々な国々から来た35人の友人ができ、日本語だけでなく英語の実力も上がりいました。また、研修中には京都や奈良へ行き、お寺や公園などをはじめ、日本の歴史・文化を学ぶ機会もありました。

このように研修は日本の文化と言語で始まり、7月6日から旭川市での専門研修が始まりました。私は運が良かった。旭川に着く時に迎えたのは良い天気と親切で優しい職員たちでした。最初は言葉の壁が大きく、JIAで学んだ「カタコト」の日本語で話そうとしますが、実際に日本人が使う日本語との差に驚き、私のことを考え優しく話してくれる先生達、また私の話を聞いて理解してくれる先生達との会話を思い出しながら、毎日を過ごしていました。しかし、時間が経つにつれ、次第に日本人の話を聞き取れる



夏まつり舞踊パレードに職員の皆さんと参加

ようになり、段々とレベルアップすることができました。

旭川滞在中には、多くの市職員と一緒に「夏まつり舞踊パレード」に参加しました。踊り手と沿道に集まった人々が一体となって盛り上がる一方で、私は失敗しないよう必死になっていたことを思い出します。大変だったけれども日本文化にふれる良い機会になりました。

また、時間厳守という日本のスタイルも学びました。最初は慣れなくて大変でしたが、今はすっかり自分のリズムとなっています。



都市計画課の執務室で

2 研修の概要

旭川市は、雄大な大雪山連峰に抱かれた美しい自然に恵まれた街で、多くの河川が流れ、それらを渡る橋がたくさんあります。旭川での研修は、旭川の自然や名所を訪ね歩き、おいしい料理を食べ歩くことから始まりました。

専門研修は都市開発分野をテーマに幅広い範囲で行われました。既に整備された法制度、適切な土地管理とそれに基づく都市計画、景観、都市インフラ整備と維持管理など、多くの分野にわたり、まずは、都市計画課で旭川市における都市計画の歴史からスタートし、その後、都市開発に関わる各部局を順にまわっていきました。研修先は次のとおりです。

◆ 都市計画課	8月 1日～ 8月 23日
◆ 建築指導課	8月 27日～ 9月 7日
◆ 公共建築課・設備課	9月 10日～ 9月 21日
◆ 土木部	9月 25日～ 10月 10日
◆ 水道局	10月 29日～ 11月 6日
◆ 駅周辺開発課	11月 26日～ 12月 7日

研修中は、日本の法制度の整備やその変更、並びに計画策定とその調査・手続き、さらに新技術の導入など各分野について詳細に教えてもらいました。

具体的には、都市計画では重要な計画書であるマスタープラン策定、国や都道府県、市町村それぞれの段階で策定される法規、特に条例について良く理解できました。

また、道路、ライフライン、公園などの計画策定及びその調査設計、建設工事、管理、最新技術の導入等を学ぶことができ、それらに関する課題・問題、その対策についても把握することができました。

日本は、戦後急速に発展して現在に至り、都市開発分野でも新たな段階を迎えていま

す。過去を振り返ってみると、当時としては適切な対策であったかもしれないが、社会状況が変化した現在では逆に弱点になっているという事例も多少あることも旭川市の職員が教えてくれました。

「失敗は成功の元」というように日本の良い事例に限らず、現在問題になっている点も参考にしながら、これからモンゴルの都市開発をより良い方向に進めていきたいと思っています。

専門研修とは言え、講義を受け、視察するだけではすべてを理解することができません。その背景、要因、対策といった全体的な流れも把握しなければなりませんでした。それを理解するには、日本の社会、文化、国民の考え方、価値観等にふれる必要があります。

その意味で、日本社会の一員として生活するこの7ヵ月間において様々な人々と出会い、色々とお話をしながら、日本の社会、文化、歴史、価値観の違いについて知識を広げることができたことは私の大きな財産であり、例えば、お店で料理を待つ間に話す世間話など日常的に起こる小さな出来事もまさに研修の一部であったと認識しています。

3 終わりに

私は、日本人の寛容で優しい気持ちのお陰で、貴重な知識を学び、帰国後には、この経験を生かして故郷ウランバートル市の発展に貢献できればと思う次第です。

まずは、社会意識を強め、新しいことを受け入れる認識を高めることが大事です。それと同時に、法制度の改善を始める必要があります。したがって、日本で学んだことを参考にしながら法律制定・改訂に力を注ぎたいと思っています。

次は、現在のウランバートル市が直面している大きな課題として、都市への急激な人口流入によるゲル地区のスプロール化が掲げられていることから、ゲル地区の環境改善と再開発、土地区画整理事業を行う必要があります。これらゲル地区的再開発事業を進めて行くには、かなりの時間と費用がかかります。一方、この問題については新しい市長や関係者の注目を集めているとても重要な課題となっています。そこで研



寒冷地における冬期施工技術を視察

修で得た知識をベースにゲル地区の開発方針・計画づくりにも努めたいと思っています。

ゲル地区の開発事業促進に当たり、住民の積極的な参加を求め、土壤汚染や大気汚染、道路整備、都市インフラ整備といった課題を解決し、衛生的かつ安全な生活環境の提供

に向けて、大規模な事業を実施している現場で研修した経験と知識を生かしたいと考えています。

さらに、道路に関する交通渋滞も大きな課題です。これらの課題を解決するために考えられるのは、公共交通システムの改善、道路施工技術と実施能力の向上、立体交差点整備等であり、その実施に向けて研修で得た経験を生かしながら、都市開発分野の一部である道路交通の分野でも貢献していきたいと思っています。

続いて、光熱の提供及びその供給源、上下水道、環境保全、廃棄物処理等の問題解決にも助言していきたいと思っています。

このように、解決していかなければならない課題が数多くありますが、今後も研修で得た知識を深め、モンゴルのため、特にウランバートル市の将来の発展のために力になりたいという希望をもって帰国いたします。

最後になりますが、モンゴルと異なる文化、環境、価値観にふれ、参考になる経験、知識を得て、新たな考え方、環境、都市づくりに貢献できる意義ある研修になりました。

改めて、皆さん、ありがとうございました。

滝川市での農業技術研修を終えて



受入自治体： 滝川市
氏名： ダムディンスレン・パグマ
出身国： モンゴル
研修先： 北海道滝川市

1 本事業に応募した動機

日本の稻作栽培、各種の野菜栽培技術、接ぎ木方法、花や果樹園の管理等の高度な技術を学び、自分の能力を高めた上で高度な技術を勤務先の地域で普及したく、本事業に応募しました。



滝川市の山木農家での稻作栽培実習

2 研修の概要

①滋賀県大津市で 1 か月、日本語・日本文化理解コースに参加しました。

②6月 21 日から北海道滝川市で農業技術習得研修に参加しました。

農業技術取得研修内容は：

- ・ 市内の農家で稻作栽培技術を習う他、秋巻き小麦、菜の花、花卉、豆類等の栽培方法、果樹園の管理方法、接ぎ木技術等を習得しました。
- ・ 市外の札幌市、旭川市、富良野市、岩見沢市、帶広市、芦別市等の研究機関、JA、化粧品工場、ワイン農場、コロッケ工場等を訪問し、視察しました。
- ・ 市内の農業共済組合、普及センター、JA滝川等で研修を受けました。
- ・ 各種の野菜、果物、牛乳で豆腐、バター、アイスクリーム、クッキー、ジャム等の加工実習をしました。

この研修で日本の高度な農業技術を身に付けることができました。



滝川市の農家で接ぎ木方法実習



滝川市内の農家でトマトの肥料吸収度計実習

3 帰国後の展望

- ・モンゴルの食料農業省と、ウブルハンガイ県の知事に研修内容を報告し、指示を受けます。
- ・昨年の研修員 2 名と相談し、研修で身に付けた技術を、地域で普及させる計画を立てます。
- ・日本の農業技術紹介教科書を作成し、講座を開きたいと思います。
- ・稲作栽培について 2 段階の計画を立て、国内で稲作栽培を普及させる予定です。

稲作・野菜栽培技術を学んで

受入自治体: 滝川市
氏名: ダワーダヴァガ・バトツェンゲル
出身国: モンゴル
研修先: 北海道滝川市



1 本事業に応募した動機

①自分の地域で栽培している野菜の種類を増やし、日本の野菜栽培技術を地域に普及させたいです。

②稻作栽培方法を育苗ハウス作りから移植方法、育成管理、収穫方法と収穫後の管理まで学びたいです。

(モンゴルの場合はどんな形式の水田ができるのか、モンゴルの気候に合う品種があるかどうかを調べ、あるとしたらその品種の栽培方法等を勉強したいです。)

③ハウス栽培を営んでいる農家や畜産ファームを見学し、自分の地域に導入できるような技術を学びたいです。

④小型企業を営んでいる家庭やグループにて研修を受け、自分の地域に導入できるような日本の経営施策を学びたいです。



市内の農家で稻のはさがけ実習

2 研修の概要

北海道では広い土地を利用し、地域の特徴を生む各種の農業が盛んです。天気に比較的に左右されにくい稻作、各種の野菜、菜種とハウス栽培を営んでいる他、畜産農業も営みます。近年、気候と顧客ニーズに合わせて花栽培を広めています。こういった環境の中で農業技術を学んだことは最適でした。研修期間に滝川市内のN



研修員用の水田で栽培した苗の刈り取り実習

O S A I 、保険所、普及センター、 J A 滝川等の農業関連機関にて農業分野の仕組み、補助金制度、運営方法等を学んだ他、これらの機関は農家と密着した関係のもとで施策を進めていることが分かりました。また、北海道の各地にある研究機関でお米や野菜の新品種を開発し、寒さと病気に強い品種を農家に提供している様子を観察し、その方法を学ぶことができました。農業機械の開発も進み、手作業から機械化されている現状を見ることができました。研修

期間中に主に稲作栽培と管理方法、土壌作り、収穫方法、お米の品質について学んだ他、果樹園管理方法、ハウス栽培、菜種栽培、花と各種の野菜栽培方法を学びました。特にモンゴルでは栽培していない、スイートコーン、山芋、メロン等の栽培方法を教えて頂いたので、帰国後是非栽培してみたいと考えています。

3 帰国後の展望

当研修でモンゴル地域にほとんど栽培していない稲作栽培技術を教えて頂いたのでこの技術を是非モンゴルで普及していくたいと思います。帰国後のアクションは以下のように考えています。

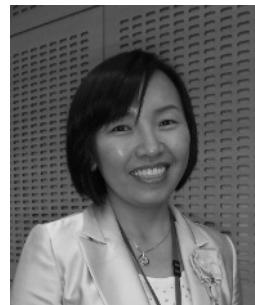
- ・ モンゴル食料農業省、ウブルハンガイ県知事に研修で得た成果を発表し、今後の展望企画書を作成します。
- ・ 稲作栽培技術ハンドブックを作成し、農家に提供します。
- ・ 自分地域で試験用育苗ハウスと水田を作り、稲作栽培を実施します。
- ・ 稲作栽培普及事業をいくつかの段階に分けて実施します。
 - 1) 昨年稲作栽培の試験を実施した方々から種を収集し、これからも稲作栽培に積極的に携わるよう声を掛けます。
 - 2) 稲作栽培技術普及講座を徹底的に開きます。
 - 3) 試験用ハウスで苗を1ヵ月育て、各村の関係者に配布します。
 - 4) モンゴルの気候に合ったお米の品種を開発できるよう試験を繰り返します。
 - 5) 安定した品種ができたらモンゴル国全体に普及します。
- ・ 他の各種の野菜栽培も行いたいと思います。



市内の農家でのニンニク植え付け実習

自然に恵まれた登別市で観光行政を学んで

受入自治体：北海道登別市
氏 名：林 善花
出身国：中華人民共和国
研修先：登別市役所



1 本事業に応募した動機

私は、広州市南沙区投資サービスセンターに勤め、外資企業の誘致など、国際交流関連の仕事を担当している。日本と関わりの深い仕事がますます増え、日本に対する理解が不充分であると感じていたため、今回の研修は、日本文化そのものを自ら体験し、実感できる絶好の機会であると考えた。

登別市と広州市は、2002年に友好交流促進都市の盟約を結び、双方は観光事業を通じて積極的に交流してきた。更に両市は、今後さまざまな分野でより深く交流を行うため、本年11月に友好都市として正式に協定を締結することとなっている。帰国後も、両市間の架け橋として、友好交流のために努力したいと考える。

2 研修の概要

(1) 全体研修（5月20日～6月20日）

各国からの協力交流研修員が日本に到着し、本格的に研修が始まった。初めの2日間の研修は総務省において開会式、オリエンテーション、日本語レベルチェックなどを行った。そのほか、地方公共団体の機関、国家と地方政府の事務分担及び地方自治の課題等の説明を受け、日本の自治体の状況を理解することができた。また、都内視察では都庁、国会議事堂など日本の代表的な施設を見学した。

5月23日、滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所に到着。約1ヶ月の日本語研修が始まった。研修員は日本語のレベルで6つのクラスに分けられた。学校を卒業してから久しぶりの学生生活である。講師の方々は責任感が強く、真面目で素晴らしい。授業日程は詰まっており、毎日の宿題、テストもあった。私はその環境に徐々に慣れ、積極的にそして真面目に勉強した。我々にとってこれ以上優れた専門知識を勉強するチャンスはないだろう。研修所での生活は多種多様で勉強以外にも所外研修があった。京都の観光名所、防災センター、彦根城、近江日野商人館などを訪問して、日本の防災、環境などに関する施設見学や先進技術を学ぶとともに、さまざまな日本伝統文化を体験した。最後の研修成果発表会では司会者の担当ができ、光栄に感じた。

(2) 専門研修（6月21日～11月13日）

ア) 一般行政研修

登別市での専門研修は一般行政研修と観光行政研修である。6月25日から7月25日までの約1ヶ月間、市役所で一般行政研修を受けた。毎

日、市役所の各部署の担当者からそれぞれの行政課題とその取り組みについて詳しく紹介してもらい、お互いに交流した。また、市民活動センター、市民会館、老人福祉施設、クリンクルセンター（ごみ処理施設）、学校、保育所、葬斎場、浄水場、下水処理場などの関係施設も見学し、登別行政について全般的な情報を把握することができた。登別の環境に対しての施設と取り組みは特に印象深い。市の各地域ではそれぞれごみ収集日が設定されており、午前8時までに指定のゴミステーションまでゴミを出すことになっている。朝早くゴミを回収するのはゴミステーションに集まるカラスによる被害を防ぐためである。市民の協力もあり登別市は周辺地域に比べ、カラスが少ない。登別市では、ゴミの減量化やリサイクルを推進し、「資源循環型社会」の実現を目指している。それだけではない。ごみ焼却によって発生する余熱は、施設内の暖房、給湯や、市民の憩いの場となる市民温水プール、市民ギャラリーなどの熱源として、有効に利用されるシステムになっている。

イ) 観光行政研修

7月26日から、日本全国に有名な登別温泉街に位置する観光振興グループにおいて観光行政研修が始まった。「湯の国」登別市は、登別温泉とカルルス温泉を抱える日本有数の温泉観光都市である。9種類の泉質を有する「温泉のデパート」とも呼ばれている。温泉だけではなく、地獄谷や大正地獄、奥の湯、天然足湯など、さまざまな観光名所を有し、世界中の観光客が年間300万人以上訪れる。

登別温泉町の夏は涼しく、最高気温が25度程度で避暑地でもある。

国内外の観光客の、更なる増加を目指して、登別市の観光振興グループの職員は絶えず努力を重ねていた。定期的に周辺地域で当地域をPRし、さまざまなイベントを開催して、観光客を集めている。更に登別観光協会の事務所にはインフォメーションセンターが設置されている。当センターには、中国語、韓国語、英語などの外国語に対応できるスタッフがおり、外国人向けのパンフレットも完備されている。

8月25日、26日の2日間で行われた「第49回登別地獄まつり」は、最も盛大だった。国内外から大勢の観光客が集まってこの祭りを楽しみ、最高に盛り上がった。私は祭りの主役の1つである女官に扮した。

また、6月～8月までの毎週2回「地獄の谷の鬼花火」を開催していた。その参加者の規模は3,500人までにのぼる。

そのほかにも、登別漁港まつり、カニまつりなど、地元のまつりに参加し、日本の伝統文化を体験した。

また、テーマパーク、ホテルなどでの実務研修では、さまざまな体験をすることができ、各職場における担当者の真面目さ、勤勉さ、そして地元に対する愛情と情熱を実感した。

ウ) 市民との国際交流

1) 中国語講座



登別伊達時代村にて

中国語講座の開催時期は、登別に来て数ヶ月経った10月中旬に実施した。講座は、50分間の講座を9回に分けて行った。参加者に、少しでも多くの中国語を覚えてもらいたかったので、私も情熱を持って教えたつもりだ。短い時間だったが、お互いに心を合わせて交流できたと思う。

2) 中華料理教室

中華料理教室では私の得意料理「本場の水餃子」を作り、約30名の参加者と一緒にその場を盛り上げた。男性の参加者が7名もいたが、男子主義社会で知られている日本で料理作りに積極性を見せてている男性を見て、少し驚いた。

3) その他の交流

週末などの時間を利用して、たくさんの市民と交流を行った。

9月8日から登別市で知り合ったご夫婦と毎日ジョギングを続け、10月8日の「白鳥大橋マラソン」に参加して完走賞が取れた。ジョギングは今でも続けており、帰国してからもずっと続けていきたいと思う。

また、市民の方に津軽三味線を教えていただき、深く日本文化に触ることができた。その他にも餃子作り、バドミントンなどさまざまな活動を通じて市民と直接交流し、お互いに意見・情報交換をすることができた。

4) 道内研修

専門研修中、2回に分けて札幌、小樽、旭川、富良野、函館を含む、道内研修を受けた。優れた自然に恵まれた北海道はどこへ行っても、そのものが観光名所だった。小樽の美しい運河、富良野のラベンダー、道内最大の旭山動物園、函館の五稜郭、函館山の紅葉、神秘な教会群などを見物し、ご当地の美食もたくさんいただいた。

3 帰国後の展望

帰国後、広州市と登別市の架け橋として、更に日中両国の友好のために努力したいと考えている。

1) 観光の研修を活かして

ア) 私の勤務している広州市南沙区は、多くの観光資源を有しており、今後向け、優れた観光地を建設するための検討を行っている。優れた観光地とするためには、その地域の環境が非常に重要だと思う。研修中で体験し、学んだ登別市の環境への取り組みを地元で宣伝し、実現できることを目指して努力したい。

イ) 登別と広州は気候に大きな違いがある。暑い時期が長く続く広州では、その季節に応じた、特別な祭りがあまりない。登別では「地獄まつり」や「地獄の谷の鬼花火」など、夏に合わせた祭りがたくさんあり、登別はそれらを通じて、当地方を宣伝し、観光客の心を掴むよう最善を尽くしている。

また、世界中でもよく知られている、日本の優良なサービスだが、現地に住んでから、その素晴らしいことを実感することができた。笑顔での、細心なサ



中華料理教室にて

ービスを、広州でも活用できるようにしたいと思う。

2) 日本語能力を活かして

私は、広州市南沙区で日系企業誘致など経済交流関係の仕事をしている。自分の日本語能力を活かして、日本との経済交流をはじめ、さまざまな分野で交流を活発にしていきたいと思う。

3) 登別市での生活経験を活かして

自然に恵まれた登別は、人々に愛されていた。登別市民の皆さんには情熱を持って地元を愛していた。そして、心を1つにして地元のためにさまざまな貢献をしていた。外国からの研修員の私を、皆さんには温かく受け入れてくれ、登別のこともたくさん教えてくれた。帰国してから広州の人に登別を宣伝し、より多くの人々に登別温泉をはじめとした、登別の観光自然を知ってもらいたい。

4 終わりに

今回の研修において日本の皆様から多大なるご協力を頂きました。総務省、CLAIR、JIAM、登別市長をはじめとする市役所の皆様、そして、市民の皆様に心より感謝申し上げます。

友好交流がつなげる経済提携

受入自治体：岩手県
氏名：朴蓮姫
出身国：中華人民共和国
研修先：岩手県



2012年5月20日、私は旅順口区経済合作局の推薦と大連市政府の派遣で、2007年から大連市政府と友好提携を結んだ岩手県に一年間の研修に来ました。時間が経つのは早いもので、後二ヶ月で研修終了の時を迎えることになりました。この十ヶ月の間には日本の生活、日本の職場、経済、政府などに触れることができ、また、素敵なお会いがいっぱいあって貴重な経験となりました。

1 全体研修

日本に着いてからまず世界各国から来た研修員たちと一緒に全体研修を受けました。全体研修は一ヶ月間でした。まず東京に三日間滞在し、それから滋賀県にある全国市町村国際文化研修所で三週間の全体研修を行いました。主に日本語の勉強をし、現代日本の話題や日本の社会、ビジネス日本語などの実用性の高い日本語を学びました。研修の間には自分の国を紹介する機会があり、私は大連を紹介しました。

勉強のほか、団体生活もとても楽しかったです。その他、古都京都のお寺回り、日野商人の歴史と祭の紹介などの文化体験、また、ホームステイでは、日本の家族と一緒に夕食を食べました。今でも、全体研修時、皆さんと送った時間がとても大切な思い出です。

2 地方自治体専門研修

1) 専門研修

2012年6月21日に専門研修先の岩手県に来ました。岩手県に到着して最初の一週間は、NPO・文化国際課で岩手県の概要、多文化共生、県の組織、そして県民計画、復興計画について説明してもらいました。県の概要説明を通して、岩手は日本で北海道に次ぐ面積で、自然豊かなところだと紹介され、後の研修生活を通して確かにそうだと感じました。

また、県議会を傍聴し、議会についていろいろ説明してもらいました。その後の研修を通じて自分なりの説明が出来るようになりました。議会は市民の代わりに行政の監督役を果たす存在であり、市民の声を代表する議員さんたちだからこそ市民の選挙によって選ばれるということが分かりました。

毎年派遣される研修員が研修する部門は、岩手県商工労働観光部産業経済交流課の海外マーケット班です。産業経済交流課は、地域資源を活かした産業の振興、食産業の振興、海外との経済交流の推進に取り組んでいるところです。海外マーケットで行っている仕事は中国での仕事と似ているところが多くありました。そのほか、観光課、商工企画室など、他の課でも、中国

と韓国に関する様々な研修を受けました。

研修の主な内容は以下のとおりです。

中国からの重要団体接待

- 1) 岩手県の友好交流連携拠点であるプーアル市日本訪問団の通訳を担当しました。岩手とプーアル市は上海万博出展をきっかけに結ばれ、お互いに友好訪問団を派遣し、お茶と鉄瓶を始めとする各分野での交流を続けていました。今回の訪問団の目的は、鉄瓶の工場を訪問すると共に、岩手と新たな分野での交流を開くためでもありました。
- 2) 中量集団有限公司（コフコ）一行の岩手への招聘事業に同行しました。岩手とコフコの交流は二年前から始まり、岩手の食品を中国市場に打ち出す重要なルートとして、岩手県は積極的にコフコとの交流を進めてきました。今回、コフコは岩手食品資源の視察のため来県し、岩手の物産店、加工食品工場、乳業工場、江刺園芸センターなどを視察し、岩手の食品に対して一層印象を深めました。
- 3) キズナ強化プロジェクト中国青年代表団による三日間の被災地訪問に同行しました。三日間の訪問では被災状況を映したDVDを観覧し、被災現場へ行って三陸鉄道に勤めている現地の方からの説明を聞きながら移動しました。被災当時には恐ろしいはずだった海も、今は、きれいな姿でここに来た人たちを魅了していました。最初は被災地視察ということで重い気持ちで行きましたが、最後は暖かい、明るいイメージで終わりました。
- 4) 岩手でメガソーラー発電所の設置を希望する大連の会社の候補地視察に同行しました。視察団は用意しておいた二つの候補地を視察しました。大連と岩手の間の幅広い分野での交流が感じられました。
- 5) 大連から温泉視察に来たグループの通訳を行いました。視察団は日本の優れた技術を学び、中国大連で温泉リゾートを建設する計画を持っていました。岩手の代表である花巻温泉の社長が視察団を迎えて、花巻市長も視察団を歓迎しました。
- 6) 東北三県の招聘を受け、岩手に取材にきた香港・広州メディア招聘事業に同行しました。訪問団に、岩手の豊かな自然と食事、世界遺産の平泉、そして旅の疲れを癒す温泉資源を紹介しました。
- 7) 岩手県へ取材に来る韓国の雑誌会社の対応を行いました。今、韓国では日本酒がとても人気を集めているため、日本酒をメインに、岩手の温泉、自然風景、伝統料理などを取材しにきました。そして、漆器などの伝統工芸品や、盛岡市内の歴史ある観光地などを案内しました。



プーアル市一行鉄瓶工場視察中

研修中、県庁の皆さんには私により多くの日本を知ってほしいとのことで、県外研修も用意してくれました。日本全国の市場として知られているビックサイトで日本市場の力と影響を感じ、日本人の商品に対する責任感やそれ以上の「愛」が感じられました。

その他、日常的には、岩手の資源を紹介する各種のPPTの中国語と韓国語の翻訳、岩手と関係ある記事や友好交流の書類の翻訳、中国と韓国向けのパンフレットの作成やチェックなどを行いました。また、中国ビジネスに関するジェトロのセミナー、国際交流に関する活動などに参加しました。

また、産経課では、県職員向上運動の一環として職員による研修会を開催しており、私は中国を紹介する研修会を開催しました。隣国である日本は中国をよく理解していると思っていましたが、そうでもないことに気付き、このチャンスを利用して、今の中国と生活を紹介しました。国の違いを理解し、今後、よりスムーズな交流ができるよう期待しています。



3 岩手での生活

岩手に来て多くの人からお世話してもらい、たくさんの思い出を作ることができました。

岩手に来たのは夏頃でした。初めて岩手に来た私を皆さんはとても親切に迎えてくれました。岩手の夏と言えば、祭り、花火、登山、螢、夜市、アイス…、数え切れないほど面白いことがいっぱいありました。最初に行ったのは平泉で、木の先が見えないほど高い木の間を歩いていると、夏を忘れるほどの涼しい風と美味しい空気が私の心を癒してくれました。浄土ヶ浜は、白い砂と青い海がはっきりと分かれています、絵のようなところでした。岩手の祭りの中で一番賑やかなのは、夏のさんさ踊りです。私もさんさ踊りのパレードの太鼓チームに参加することができました。とても大切な思い出になりました。そして、標高2千メートルの岩手山の登山も忘れられない経験になりました。岩手の秋は、山を彩る紅葉と美味しい食べ物でいっぱいです。岩手の特色でもある冬になると、雪の王国に入ったようです。冬になるとワカサギ釣りやスノーボードをしました。これからは、春の花見を楽しみにしています。

皆さんのお陰で、岩手以外の東北も満喫することができました。日本の各地の名所を楽しみながら、日本が観光資源の保護に入れた力と日本独特の優しいサービス業にも感動しました。

去年の1年間は中日にとって複雑な一年でした。こんな時だからこそ、とても意味のある時間を送ることができました。友好



交流、経済協力、観光開発など、私がこの1年間で感じて学んだことを中国に戻って地元の開発と発展のために努力しながら、微力ではありますが両国の理解を深めるために力を尽くしたいと思います。

終わりに、このような研修の場を提供して下さいました岩手県庁、CLAIRの皆さんに感謝します。また、日本に来た私たちを迎えてきた CLAIR の皆様、岩手の研修中大変お世話になりました NPO・文化国際課、産業経済交流課、観光課、建築住宅課、公益財団法人岩手県国際交流協会の皆様、そして、私を心配してくれた皆様大変ありがとうございました。

平成 24 年度自治体職員協力交流事業（L G O T P）報告書

受入自治体：群馬県
氏 名：ジゼリ・ヒージイ
出 身 国：ブラジル連邦共和国
研 修 先：群馬県



1 本事業に応募した動機

私が、心理学者として、自治体職員協力交流事業（LGOTP）に参加した最大の理由は、この事業が、自分のプロとして、人間としての成長に絶対貢献するもの信じたからです。日本に住むブラジル人の子供や青年又は親たちの生活の質の向上に、何らかの形で貢献できることはとても喜ばしいことです。外国での生活は、知識を豊かにしてくれるだけでなく、その国の歴史、文化、風習や習慣を学ぶ絶好のチャンスでもあります。

2 研修の概要

当プログラムは 2012 年 5 月 20 日に始まり、2013 年 3 月 8 日に終了となります。先ず、4 日間の東京滞在では多文化交流のオリエンテーションと日本の政府機関を訪問しました。次に、滋賀県大津市で 1 ヶ月半にわたって日本語の勉強といくつかの歴史的・文化的遺産を訪問しました。

その後、7 月の初めに群馬県に赴き学校でのカウンセリングがスタートしました。私が担当した 11 校は太田市の日本の学校 9 校とブラジル人学校 1 校、玉村町の日本の学校 1 校でした。

日本の学校は 6 歳から 12 歳までの子供がいる小学校と、12 歳から 15 歳までの生徒がいる中学校に分かれていますが、私は 7 校の小学校と 3 校の中学校を受け持ちはりました。小学校では子供に対し、219 件、保護者に対し、55 件のカウンセリングを行い、中学校では、生徒に対し、76 件、保護者に対し、28 件のカウンセリングを行いました。

ブラジル人学校では、幼児から高校生までを対象とし、0 歳から 11 歳の子供に対し、100 件、12 歳から 17 歳までの少年に対し、65 件、保護者に対し、6 件のカウンセリングをそれぞれ行いました。

主な活動：保護者への既往歴の聞き取りや個人精神セラピー（写真 1）、グループ精神セラピー（写真 2）、教室での観察、保護者と指導者へのオリエンテーション、グループ活動、プロジェクティブ・テストの適用、保護者・指導者への講義（写真 3）、学校への心理学的支援。



1. 日本の学校で個人セラピー

2. ブラジル人学校でグループ・セラピー

3. 保護者への講義

カウンセリング期間中に次の問題が発見されました：
家庭内不和、不安／ストレス、言語（日本語）運用困難、心配、攻撃性、家庭内暴力、トラウマ、学習困難、注意欠陥、多動性障害、言語障害、摂食障害、いじめ、うつ病、自殺志向、広汎性発達障害の特性、知的障害。

これらの点から、問題を軽減させ、本人を感情的に安定させるためには、心理学者による支援が非常に重要であることが分かりました。

ただ、心理学者による支援には継続性が必要であるため、担当者が頻繁に変わることは望ましくありません。

3 帰国後の展望

日本で注目した点は、整理整頓、時間をきちんと守ること、そして国民の礼儀正しさです。これらの点を、ブラジルの教育機関でも見習う必要があると思います。LGOTP で得た経験を活かし、ブラジルの教育向上のため、日本の教育方針をモデルとした、教育の質改善を目標にしたいと思います。

さらに、私が住んでいる町の近くには、サンタカタリナ州初の日系人コミュニティーがあるため、日系人家族の皆さんを対象とした予防策や、オリエンテーションを行い、日本への出稼ぎ支援をしたいと考えています。

一生忘れることができない、この素晴らしい経験は、私を人間としても、専門家としても成長させてくれました。このプログラムに参加させていただいたことを、CLAIRと、日本政府にとても感謝しています。

来日ブラジル人の現実

受入自治体 群馬県
氏名 アレサンドラ・ルイザ・サリエルノ
出身国 ブラジル連邦共和国
研修先 群馬県



1 本事業に応募した動機

- ・群馬県に暮らすブラジル人とその子供たちの話を聞いて、心理的な治療を行い、悩みを抱えずに生活できるよう支援をしたい。
- ・心の悩みの原因となる文化の違いや、親兄弟から離れて新たな家庭を築いていく状況を理解したい。
- ・日本とブラジルの交流の歴史が、日系ブラジル人の生活にどのような影響を与えてきたかを学びたい。
- ・日本の教育方針だけではなく、日本各地にあるブラジル人学校の教育内容を知り、自分の視野を広げて、ブラジルに変化を起こす可能性を持って帰りたい。
- ・両国の政策の相違点と類似点を把握し、研修で学んだことをブラジルで実現したい。

2 研修の概要

この経験は、私にとって驚くほど新しくまた有益なものを与えてくれましたし、日本の歴史、政治、文化、社会そして習慣なども学ぶことができました。日本国民が大切にしている素晴らしい場所を訪れるたびに、その美しさや保護が行き届いている状況に感心しました。

また、日系ブラジル人からそれぞれの来日理由を聞く中で、逆にブラジルのことをよく知るようになりました。新たな知識を得ることは、専門家としても一個人としても大事なことです。

研修は日本国内とはいえ、ブラジル人に直接支援をする内容です。

来日前多少現状は承知していましたが、研修開始後明らかな現実を知りました。日本は先進国で生活の質は高いのですが、多くのブラジル人はそれを受入れる準備ができておらず、来日後ショックを受けることになるのです。この研修はブラジルという国の現実と失敗、そして来日する家族の現状を教えてくれました。両国が互いに協力して行うべきプロジェクトであると思います。



1年生と2年生児童のグループ活動



3年生の女の子たちがセラピーグループに
ゲームを使用



5年生の女子のセラピーグループ

3 帰国後の展望

心理的状況、教育、経済及び公的政策に関して、日本での生活や仕事から得た知識を実践したいと思います。日本に一定期間住んで帰国するブラジル人が多く見られますが、来日に比べ帰国は簡単ではないと思います。

日本に住み続けることを希望するブラジル人もいますが、私は帰国した方々と日本へ行きたいと考えている方々の支援をしたいと思っています。

来日の決断と来日への準備に役立つ支援を行い、さらに、日本とブラジルに関する知識を深めて、修士課程の履修内容の一部としたいと思います。

研究や実務経験を通して、多文化共生が、歴史的に人間と社会をどう築いてきたかを、よりよく理解して行きたいと思っています。

臨床心理士研修と研究プログラム

受入自治体: 群馬県
氏 名: パオラ・イパナケ・バサン
出身国: ペルー共和国
研修先: 群馬県

このレポートは、2012年日本のLGOTPで行った臨床心理士研修と研究の詳細です。



1 本事業に応募した動機

私が、このプログラムに参加した経緯は、専門家として又、人として成長できるとてもいい機会だったので志願しました。

個人的には、有名な日本と言う国の生活や文化、言語を学びたいと思いました。また、臨床心理士としては、日本に住んでいる、ペルーカの子供や、大人達の「心（精神）の病気」について、様々なプログラムを活用して、調査・研究を実施したいと思いました。その他、日本（ハイテクノロジーの国）は、どのようなシステムで国民のメンタルヘルスを管理しているのかを学びたいと思いました。

2 研修の概要

研修期間は10ヶ月、昨年（2012年）の5月21日から今までです。東京と京都で、まず、日本の文化、教育、健康管理システムについて講義を受け、日本語の語学研修から始まり、色々な文化体験をし、博物館、観光地を訪問し、色々な経験をしました。このお陰で、問題なく日本の生活に馴染むことができました。

7月から、伊勢崎市の学校と伊勢崎のNPO、太田でカウンセリングとリサーチを始めました。対象者は児童生徒と保護者、教職員、計516名（詳細は表1と2）。カウンセリング・リサーチの目的は、スペイン語を母国語とする児童生徒とその家庭の特有なトラブルを明確にさせることでした。

該当者には個別評価をするため、学習、メンタル、社会と家庭の様子につい

表 1 カウンセリング実施場所		
学校 (日本)	朝日	大田市
	鳥之郷	
	玉村	
	殖蓮	
	殖蓮第2	
	NPO	伊勢崎市
	サポートセンター	
	ICS	

表 2 カウンセリング受けた人数	
児童	269
青少年	88
保護者	126
教師	33
カウンセリング合計数	516
合計件数	650

ての面談を心理テストを取り入れながら行いました。

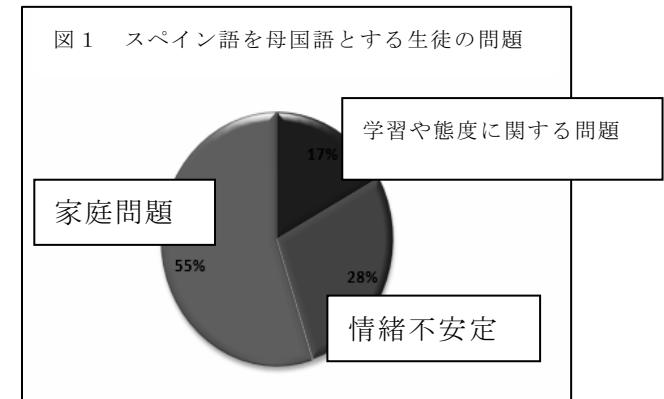
児童生徒の個別評価の結果では、学習、態度、メンタルと、家庭に問題があることが明らかになりました。特に目立っていたのは、教育のずれ、言葉の壁によるストレス、家庭で適切なサポートが得られていない、又は、いじめの問題などから自尊心の低下、自分に自信が持てないことがわかりました。(詳細は表 3)

表 3 スペイン語を母国語とする生徒に見られた問題点					
学習と学習態度 トラブル	ケース #	情緒不安定	ケース #	家庭内問題	ケース #
学校になじめない	25	精神未発達	17	適切な子育てをされていない	51
学習に熱意がない	13	自尊心の低下や不安定	41	適切な家庭のサポートが されていない。	67
集中力障害	12	不安	25	家庭内暴力	3
多動性障害	10	寂しさ	23	離婚により家族崩壊	10
学習障害	5	いじめによる問題	30	コミュニケーション不足	66
言葉の壁に伴うスト レス	15	心的外傷ストレス	5	家族の目標がはっきりし ていない	50
記憶障害	8	その他	3	日本の学校に対して悪い 印象を持っている	37
合計	88	合計	144	合計	284

その他、児童生徒が学校になじめない大きな理由が、家庭内問題にあることが目立っています。その為、保護者にも定期的な指導が必要です。(図 1)

この結果を踏まえ、スペイン語を母国語とする児童生徒が日本の教育システムに 1 日も早く馴染めるように自己啓発、社会交流を強化する方法のワークショップを実施、保護者には、家庭環境を改善し、子供に支援のできる家庭についてのワークショップを実施しました。

児童生徒向けには個別相談やカウンセリングを実施しました。個別相談・カウンセリングでは、児童生徒は自由に自分の気持ち、感情、悩み、不安等を話すことができ、また学校や家庭の不安・不満を保護者に話せるようになり、家庭内でのコミュニケーションが改善されました。(写真 1) その他に児童生徒の人間関係・交流改善についての道徳ワークショップや自己啓発のワークショップを実施しました。自己啓発のワークショップでは、自分で自信を持てる面や弱い面を知り、弱い面を強化し更に自信を高め、目的を達成することを学ばせたり、時間の配分の仕方を教え、学習習慣を定着させました。具体的には、学習を優先することや、授業をよく理解する方法、人生設計・未来に目的を定め、それを達成する方法、ストレスをコントロールする方法と、成長期(思春



期)についての授業をしました。(写真2). 保護者に対しては、家族単位でのカウンセリング、リラクゼーション、健康的な家族プログラムのワークショップを実施し、大変好評でした。このプログラムを通じて、自分の役割、学校と連携や、一番大事な家庭内コミュニケーション、いじめ問題を取り上げることができました。(写真3)



Foto 1. Orientación y terapia
psicológica individual ..



Foto 2. Talleres Terapéuticos
Grupales ..



Foto 3. Programa de Familias
Saludables ..

写真1 個別面接カウンセリング・オリエンテーション

写真2 グループ面接ワークショップ

写真3 健康な家族ワークショップ

3 帰国後の展望

まずは、日本でリサーチした心理トラブルを母国のカウンセラーや臨床心理専門家に発表することを考えています。

日本からペルーへ帰国した家族のメンタルサポートを行い、また、これから日本に来日を予定している家族のために事前オリエンテーション的な事業を実施し、色々な事前情報を共有したいと思います。今後も臨床心理関連の様々な問題改善の為のリサーチを続けたいと思います。この素晴らしい機会を与えていただき、本当にありがとうございます。

皆様が期待されたような活躍ができたこと信じています。

メンタルサポート研修プログラム家族、女性、子供の福祉

受入自治体：群馬県

氏　　名：クリスティナ・ヴァルデズ・アニオアイ

出　身　国：フィリピン共和国

研　修　先：群馬県



1 本事業に応募した動機

このメンタルサポート研修プログラムに応募をした理由は、群馬のフィリピン人の現状を理解し、研究したいと思ったからです。研究結果は、支援の必要があるフィリピン人家族に対して行われる介入を基に出します。学校訪問、家庭訪問、問題のある家族との面会によって分析します。並行して聞き取り調査を行い、他の機関への照会をするために充分なデータを収集します。

この研修は自分の職業と関連があり、フィリピンでの業務にも、大いに役に立つと思いました。フィリピンでの個別、グループ、地域との実務経験を通してこの研修プログラムに挑戦してみようと思いました。なぜなら、この研修で自分の視野を広げる事が出来ますし、それが結果として、相談者の社会復帰を支援できると思いました。

そして、何よりも重要なのは相談者の社会復帰、機能改善です。回復を支援するのに必要な知識を得て、技術を学び、問題の分析が出来るようになりたいと思いました。私は、群馬県がどの様に外国籍住民とその子供達に支援を提供しているか知りたいと思いました。

2 研修の概要

フィリピン人の子供とその家族との面会、学校訪問、家庭訪問の結果は以下をご覧ください。

- ・母親と子供の対立関係が目立ちました。特に、母親が日本で仕事をしている間フィリピンで親戚などに思春期まで育ててもらった子供の中で目立ちました。
- ・日本で生まれた子供であっても 100%、日本語もタガログ語も英語も話せるとは限りません。子供は、親の母国語のみ話す事が出来ます。特に両親が同じ地域の出身の場合は、その傾向にあります。
- ・フィリピン人母の 60%は、お店やパブで接客係として働いていて、その間、

子供達は日本と一緒に滞在するか、フィリピンで親戚に預けられています。太田市に両親もしくは片親と一緒に住んでいる子供は、親の友達に預けられているか、公立もしくは民間が運営している託児所、保育園に預けられています。7歳以上の子供は、アパートに一人で留守番していることもあります。40%のフィリピン人母は工場や学校、会社などで働いています。

- ・漢字を読めない保護者は、子供の90%の宿題を見てあげることが出来ません。
- ・フィリピン人の子供の苦悩：何人かの子供は、日本に来る前に、日本での生活文化について教育されていません。日本についての知識がないのに、突然学校へ行くことになると拷問の様になってしまいます。フィリピン人の子供が学校へ行けなくなる、または退学する、最も多い理由の一つは、コミュニケーションの壁と保護者の充分な支援の欠如だと思います。しかし、フィリピン人の子供の中にも学校で良い成績を納める子もいます。
- ・研修を通じ、群馬県がどの様に永住権を持っているまたは短期滞在資格を持っているフィリピン人家庭と、日本の公立の学校に通っているその子供に支援をしているのか理解しました。

研修の主要部分

- ・研修生は学校訪問をし、授業風景を観察しました。カウンセリングを行う前に、教師、その子供の身近な家族に面会しました。
- ・24人の子供に、定期的にカウンセリングを行いました。31人のブラジル人、ペルー人の子供達に、グループカウンセリングと英語の授業をしました。4家族にファミリーカウンセリングを行い、その他15人の個人がカウンセリングを受けました。

ファミリーセラピーとカウンセリングで使われたテクニック

- ・参加型 -反抗を回避し子供に自信を持たせ、家族を受け入れ適合する。
- ・制定型 -家庭を観察するためそして家庭を形成する交流の修正を行う。
- ・家族の習慣 -具体的にどの様に家族のルールや、習慣を変えられるかの提案をする。
- ・個別カウンセリング -学校もしくは家庭で行われる。ファミリーセラピーセッションの前に行われる始めのステップ。
- ・グループでのセラピー活動 -このグループは基本的な英語を学んだ後、ゲームを行う。目立ったのは、仲間意識の不足です。



母と子のファミリーセラピーセッション



個人カウンセリング



グループセラピーと活動

一般的な評価

- (1) 研修機関
- ・研修機関のスタッフは皆さん、親しみ易く親切でした。
- (2) 滞在先
- ・滞在先アパートはとても広く、良かったです。特に、一人住まいには適していました。騒音、大気汚染などの心配もありませんでした。
 - ・市のサービスは、効率的で満足しました。
- (3) 研修
- ・この研修は、フィリピンで困難に直面している子供と家庭に関連があります。この研修を通して、日本で生活しているフィリピン人の家庭を理解し、自分の視野を広げることが出来ました。
 - ・相談者、もしくは教育部からカウンセリングが必要といわれた相談者のプロフィールなどの基本情報が、入手出来る様に準備されていませんでした。
 - ・カウンセリングを受ける相談者は学校の先生や事務局に紹介され、市町村の支援機関との連携がありませんでした。
 - ・この研修は、実習中心で授業を受けることはありませんでした。この様な問題に取り組んでいる専門家が行ったセミナーや、ワークショップは、全て日本語によるものでした。
 - ・フィリピン人の子供の指導をするため、保護者間の協力を推進しました。
 - ・研修員にとって、様々な子供の施設機関に訪問した事は、知識を得ることや効率の良い支援提供をすることに役立ちました。

3 帰国後の展望

- ・日系の子供を持つフィリピン人が日本にその子供を呼び寄せる前に、重要な情報を提供します。
- ・日本での研修結果を共有し、フィリピン人家族が、日本の学校に在籍する子供を連れて行く際、関連機関がその家族に、日本の基本的な生活、文化などを教育する様に促します。
- ・日本で学び、観察した事を出来る限り再現します。

日本の行政と教育を学んで

受入自治体 群馬県利根郡みなかみ町
氏 名 許 方龍
出身国 中華人民共和国
研修先 みなかみ町役場



1 本事業に応募した動機

私が所属している聯合国際学院（UIC）とみなかみ町は2010年に友好協定を締結しました。今回、平成24年度自治体職員協力交流事業の研修員として日本に来るチャンスをいただきました。日本の教育と行政について、自分の目で見、体験し、研修生活を通じて、日本の伝統文化・教育・行政をしっかり学び、日本とみなかみ町への理解を一層深めたい。更に本校（UIC）とみなかみ町との交流を深めたいと思い応募しました。

2 研修の概要

(1) 全体研修

5月20日、私たち協力交流研修員は各国から日本に到着し、研修生活が本格的に始まりました。5月20日から23日まで東京で研修、修了後5月24日から6月20日まで約1ヶ月間、滋賀県の全国市町村国際文化研修所（JIAM）で日本語の研修を受けました。



新治小学校で漢詩の授業

(2) 専門研修

6月20日から11月20日までのみなかみ町の専門研修です。

①一般的教育研修

1) みなかみ町教育委員会訪問

教育長、教育課長に対してみなかみ町の教育情況について質問し、多くの回答と参考資料をいただきました。

2) みなかみ町立新治小学校にて研修（7月、9月3日—12日）

7月に林GLと阿部主査と共に松山英夫校長を表敬訪問しました。

9月3日から12日まで、みなかみ町立新治小学校に実地で研修をしました。新治小学校で私が参加した主なイベントは以下のとおりです。

A：小学校運動会の準備と参観をしました。

B：国語、数学、理科、図工、体育などの科目を参観、6年級の国語では教壇に立ち、中国古代の唐詩の音読をしたことが記憶深いです。4年生の1班の学生とは毎日一緒に給食を食べ、授業でも多く関わりました。小学校を離れる時は4年1班の生徒達は私のために歓送会をして、個々の生徒が私に貴重な記念品まで準備してくれ、

とても感動しました。

C：松山英夫校長と面会して、生徒数と教員数、授業数と科目数、教育委員会が学校と教員を評価する方法、校長が教師を評価する方法、教員の採用方式、教師が生徒を評価する方法、学校予算など、様々な現場事情について質問をし、回答をいただきました。

3) みなかみ町立新治中学校にて研修

7月、遠藤博道校長と面会し打合せ

8月、夏季休業中は部活動（卓球部）に参加

9月 24日～28日まで授業参観

4) 利根沼田学校組合立、利根商業高等学校にて研修

7月、大島伊佐雄校長と面会し打合せ

8月、夏季休業中は部活動（剣道部）に参加

10月 15日～30日まで授業参観及び講義

利根商業高校は中国語のクラスがあるので、教壇に立ち講義を行いました。

日本の高校生により中国を理解してもらう為に、10月 15日と 10月 29日の2回、4クラスの授業時に、「UICと国際交流中国中学生の生活」というテーマで講座をしました。

②一般行政研修

みなかみ町役場まちづくり交流課に所属し、一般行政の研修を行いました。この期間には、地方自治体の組織構造、地方の経済構成、自治体の各部門の任務、自治体が直面する財政問題について学びました。自治体は赤字を抑えるために努力し、組織構造の最適化によって財政負担の軽減に取り組んでいました。また観光客、特に障がい者に大きな利便性を与えるバリアフリーの都市計画などの公共プロジェクトを非常に重視しています。私が研修を受けた、みなかみ町まちづくり交流課は、コミュニケーション能力の向上、結束力の強化、作業目標の再確認のために、最低 1週間に 1回ミーティングを開いていました。こうしたミーティングはとても有効であると感じました。また、各職員が職務に対して責任ある真剣な姿勢で臨み、非常に一生懸命働いており、残業している姿をよく目にしました。仕事に対する彼らの姿勢はとても熱心で、細かな所まで行き届いていました。まちづくり交流課の職員を始め日本人は大変親切で、礼儀正しく、環境保護の必要性に対する認識が高く、交通ルールをよく守っていると感じました。日本の環境、日本人の親切さ、自然資源の保護、リサイクルの実施は、非常に印象深いです。

③その他研修

- ・みなかみ町国際交流協会事業（日本語教室、中国との交流事業等）
- ・群馬大学とみなかみ町国際交流協会による協働モデル事業に参加
「在住外国人との共生による、地域活性化基盤整備事業」
- ・町内花火大会、音楽イベント、ゴルフ大会等に参加

- ・剣道修得の為、利根商業高校部活動・社会人剣道団体に参加
- ・ラフティング、スポーツ教室に参加
- ・原付免許取得

3 帰国後の展望

日本は先進国ですから、特に経済危機に対し、豊富な経験と方法を蓄積していて中国は学ぶところが多いと思います。開放、発達した市場の経済体制、整った法律の制度は経済発展のための必要条件を備えています。公務員の制度も経済社会の発展のために効率のよいサービスを提供しています。日本は世界の先進国で、市場経済体制を完備し、たくさんの経験と方法があります。ですから、中国の鏡や先生であり、見本でもあります。

約半年間の短い教育研修の中では、様々な面において日本と中国の教育制度の違いを感じました。例えば、中国ではまだ普及していない1日制や、全校生徒が行う掃除、給食配膳等です。特に、先生や生徒が礼儀正しいことや、相手を尊敬して接していることには驚きました。また、先生や親、地域を大事にする気持ちや、責任と規則の大切さを教える家庭科や道徳といった科目に興味をもちました。学校生活では、朝礼や放課後の注意事項伝達、上級生を先頭とした登校、休み時間はとてもよい制度だと感じました。クラブ活動も興味深く、大会に向けてスポーツや音楽の練習に励んでいる子どもたちは素晴らしいと思います。日本の子どもたちは勉強だけでなく、運動や文化活動にも熱心に取り組むという印象を受けました。小学校の先生も、教師としての誇りや責任を持って子どもに接しており、中国とは違い全科目を教えていました。また、授業参観では学校の子どもたちの活動の様子を保護者が見ることができます。教師や保護者が子どもたちの成長のために、教育に関心を向けていることが感じられました。

今回の研修で得た経験により、私自身の専門的な視野を広げることができました。みなかみ町で学んだことは帰国後も必ず役に立つと思います。単に教育知識や技術だけでなく、日本の歴史、文化及び政治制度、特に日本の精神の魂を直接理解することが出来て、その理念は私の今後の人生に大きな影響を与えてくれると思っています。私は研修で身につけた知識と経験を職場でうまく生かして、微力ながら、両国の橋渡しとして引き続き努めていきたいと思います。

日本の中小企業支援政策を学んで

受入自治体

埼玉県

氏 名

ファン ティ タイン ニヤン

出 身 国

ベトナム社会主義共和国

研 修 先

埼玉県企業立地課と埼玉県産業振興公社



I. 本事業に応募した動機

現在、経済・文化・社会などの分野で日越協力関係がよくなっています。特に、ベトナムと日本との間の戦略的投資協力のパートナーシップです。ベトナムに進出する日本企業数はだんだん増えています。去年から、ベトナムに投資する国・地域の中で、日本は一番目になっています。私は外国、特に日系企業のサポート業務を担当しており、効果的に企業を支援するために日本企業の考え方・経営マナー・ニーズなどを理解することが必要です。そのため、今回の研修に参加しました。

II. 研修の概要

1. 全体研修（5月20日から6月21日まで）

1.a) 5月20日、私たち協力交流研修員は各国から日本に到着し、研修活動が始まりました。5月21日から23日まで東京で研修し、開会式、オリエンテーション、日本語のレベルチェックなどを行いました。都内視察では国会議事堂・参議院などに行き、日本の代表的な施設を見学しました。



総務省の前で

1.b) 5月24日から6月21日までの約1ヶ月間、滋賀県の全国市町村国際文化研修所 (JIAM) で日本語研修を受けました。日本語研修のあとは、日本地方自治行財政講義、少子高齢化に関する講義、日本の伝統文化・礼儀などについて多くのことを学びました。さらに、周辺の彦根、日野町、京都などの観光名所を視察し、ホームビギットや京都防災センターでの訓練などを体験させてもらいました。研修の最後の成果発表会で、私たち研修員は1ヶ月間苦労して得た日本語の知識を利用してプレゼンテーションを行い、私のクラスのプレゼンテーションは一番になりました。

2. 専門研修（6月25日から11月16日まで）

6月21日に埼玉県さいたま市に着任し、約5ヶ月間にわたる専門研修が始まりました。私は、2ヶ月半埼玉県県庁、2ヶ月半埼玉県産業振興公社で研修しました。

2.a) 埼玉県庁の研修

私は6月25日から8月31日まで埼玉県産業



経済産業省に訪問

労働部企業立地課で研修しました。日本政策金融公庫、JICA、JETRO、関東経済産業局などの国と埼玉県の中小企業支援機関と面談し、資本、人材育成、技術発展、税金などの中小企業支援政策とプログラムを説明してもらいました。さらに、県庁の中小企業支援部門に相談し、県からの支援活動やプロジェクトなどについて説明してもらいました。それにより、県の支援機関の役割や活動などがわかりました。時間に余裕がある時には、埼玉県国際交流協会の日本語国際センターで日本語を自習しました。

2. b) 埼玉県産業振興公社

私は、9月3日から11月16日まで埼玉県産業振興公社で研修しました。毎週、海外支援、取引振興、研修情報、企業支援などの別のグループで研修しました。中小企業支援機関訪問、県内中小企業訪問、セミナー・商談会などのイベント参加などの多くの支援活動に参加しました。それにより、多くの興味深く新しいことがわかりました。

- ・埼玉県産業技術総合センター、日本アセアンセンター、埼玉県男女共同参画推進センターなどを訪問しました。中小企業への融資や技術、税金、人材育成などの支援政策を理解し、日本のカウンターパートのネットワークを得ました。

- ・日本サービック、赤城乳業、メトラン、入曾精密、狭山金型製作所、高橋ソースなどの県内企業を訪問しました。工場を見学し、企業の管理者と話し、企業の状況や特性、抱える問題、メリット、ニーズなどがわかりました。

- ・中小企業総合展、ベトナムセミナー、フォース21定例会、朝霞・和光・志木・新座ミニ商談会などのイベントに参加しました。埼玉県の中小企業の考え方、産業活動、問題点を理解し、中小企業を支援するために必要な知識を得ました。また、私はベトナム投資セミナーでベトナム外国投資庁（自分の事務所）とベトナムに進出している日系企業について簡単に発表しました。ベトナムに進出したい企業から相談を受けました。

- ・日本を訪問したベトナム企業へ、埼玉県の産業・メリット・交通などの基本的な情報と中小企業支援政策についての情報を提供し、県内中小企業の特性や考え方・ニーズなどについて説明しました。



狭山金型製作所に訪問

3. 日本での生活

私は埼玉県さいたま市浦和でホストファミリーと生活しました。ホストファミリーのお父さんとお母さんはとてもやさしく、いろいろ面倒をしてくれました。お母さんはおいしい和食を作ってくれ、お父さんは時間のある時、鎌倉、日光、箱根などの面白くきれいなところに連れて行ってくれました。たくさんの日本の習慣を教えてくれ、本当の両親みたいです。研修先の事務所の同僚はとても熱心で、いいアドバイスをくれました。日本人の友達もとてもすばらしかったです。花火や夏祭りなどの日本の伝統的な活動に連れて行ってくれ、私はとても感動しました。



III. 帰国後の展望

研修により、日本と埼玉県の中小企業支援活動や政策、中小企業の考え方・ニーズ・問題点・メリットなどがわかりました。それにより、日本の中小企業に関する理解が深まり、日本企業への支援を充実させることができることが可能となりました。帰国後は、ベトナムの中小企業支援に、今回得た知識と技術を活用しようと思います。

ベトナムの北部地域の中小支援機関、上司、同僚と研修成果を共有し、ベトナムに合った効果的な方法を検討したいと思います。さらに、日本のカウンターパートとのネットワークを得ることができ、情報共有や協力が可能となるので、日本とベトナムの両方窓口になりたいと思います。

IV. おわり

私の半年間の研修はとてもすばらしかったです。多くの知識と経験を得て、日本の中小企業の考え方やニーズなどがわかりました。それにより、日本人と日系企業が理解でき、自分の仕事にとって、有益なものになりました。また、日本人、生活、習慣、文化などを知り、日本をもっと好きになりました。

日本の学校教育を学んで

受入自治体 富山県
氏名 フッゾ フェリッペ
出身国 ブラジル連邦共和国
研修先 高岡市立野村小学校



1 本事業に応募した動機

私は母国ブラジルで中学校の理科教師をしています。日本人は大体の人が字を読むことが出来るし、算数や児童の規律、技術などが優れていると聞いていました。また、日本にもブラジルと同様、たくさんの外国人が住んでいて、日本語がわからないまま入学しても勉強することができるとき、日本の小学校で研修すれば児童のサポートの仕方や教え方を学ぶことができる、いいチャンスになると思いました。

それから、こどものころから日本の文化に興味があったのでもっと日本について学びたいと思いました。ブラジルで日本語を勉強したことはありますが、あまり上手ではないので、日本に着いたらもっと勉強したいと思いました。

2 研修の概要

(1) CLAIR（財団法人自治体国際化協会）の研修

日本に着くと研修はすぐに始まりました。まずは滋賀県の JIAM（全国市町村国際文化研究所）という所で、1か月間の日本語研修を受けました。毎日日本語の授業があり、漢字と文法をたくさん勉強し、作文を書いたり、日本文化を学んだり、プロジェクトワークという発表をしたりしました。先生方や色々な国から来た研修生と話をしました。そのおかげで日本語の能力が高まったと思います。

JIAMでの研修は、日本語の勉強だけではなく、日本の政府や自治体、人口などについても学んだり、団体で京都のお寺を見学したり、地震や火事の擬似体験をして天災についても学んだりしました。1か月で世界各国の文化も学べ、たくさんの友達ができました。帰国しても、連絡し続けることでしょう。

(2) 専門研修

日本語研修が終わってすぐ、富山県の高岡市にある野村小学校で専門研修が始まりました。野村小学校にはブラジル人の子供がたくさんいますが、他の国から来た児童もいます。日本語のわかる児童もわからない児童もいます。日本語がわからない場合



JIAM から日本語研修の見学：彦根城

は、先生の話や、他の児童の話なども全然わからないので、友達と仲良くしたり、勉強したりするのが大変です。日常の会話がわかつても、授業中で使う日本語はわからないこともあります。そのため、野村小学校では、日本語教室というクラスがあり、外国人児童は、平仮名、カタカナ、漢字、算数、日本語を学びます。日本語だけではなく、日本の文化やマナーも習います。日本語教室には日本人の先生もいるし、ポルトガル語と日本語のできる先生もいますが、日本に来たばかりの児童は日本語がぜんぜん話せないので、私は毎日そのクラスで児童をサポートしました。

研修期間中多くのものを見て、日本の学校とブラジルの学校には色々な違いがあることに気づきました。日本人の児童は、朝から午後まで学校で勉強しますが、多くのブラジルの学校では、児童は朝か昼に学校に行って、勉強して給食を食べて帰ります。また、日本では夏休みに宿題があり、宿泊学習や見学、クラブや特別授業もあります。ブラジルでは宿題はなく、児童が夏休み中に学校へ行くことは絶対にありません。それから、日本の先生は児童と一緒に給食を食べますが、サンパウロ州の先生は給食を食べません。日本では児童はジュースやあめを学校に持つて行ってはいけませんが、サンパウロ州では許されているし、食べ物を買いたい場合ならお金だって持つていけます。授業の前後の挨拶は日本ではするのが当たり前ですが、ブラジルの学校では、そのような習慣はありません。日本では学校の授業は無料ですが、給食や教材は有料です。サンパウロ州立学校では授業料、給食費、教材費、見学の旅行費はすべて無料です。

私は夏休みの間、教材の準備のために翻訳をしたり、児童の家庭訪問をしたりしました。



家庭訪問をすることで、ブラジル人児童が、なぜ日本の生活になかなか慣れないのかがわかりました。家族は日本に住んでいても、言語、習慣、テレビ、色々な日常の生活のことは全部ブラジルのままだからだと思います。もしこれらのものが、少しずつ日本のものに変われば、親も児童も日本の生活にもっと早く慣れると思います。

ブラジル人児童の親御さんの会議で、サンパウロ州の学校や大学などについて発表をし、二学期には三年生の児童にブラジルの習慣、食べ物、祭

りなどについて発表をしました。その後児童は絵を描き、その絵がブラジルのサンパウロ州のコンクールに出品されました。

(3) 富山での文化研修

富山に来る前、富山は一年中とても寒い所だというイメージがありました。実際には蒸し暑く、日本の夏はブラジルより暑いということに驚きました。

ブラジルで立山の写真を何枚も見ましたが、富山県に着いた日は雲があったため、立山は見えませんでした。二日後、高岡駅でふと振り返ると大きなガラス窓から立山が見えました。そんな大きくて美しい山をブラジルでは見たことはありませんでした。

山の頂にはまだ雪があり、心を打たれました。

富山県ではとても美味しい名物料理を食べました。有名な白エビ、ホタルイカ、ブラックラーメン、高岡コロッケなどを味わい嬉しかったです。私の大好きなエビやイカなどは美味しいくて安いので日常的にたくさん食べました。

富山県にいたこの5か月間、私は色々なイベントに参加しました。富山まつりでおわら踊りを習って踊り、八尾のおわら風の盆前夜祭を見学し、弓道の体験や高岡の万葉集朗唱やホームステイも体験し、遊びながら日本の文化や日常生活に触れることができました。高岡の優しい方々とも仲良くなりました。日本風のバーベキューにも参加できて楽しかったです。道で迷った時も、漢字が読めない時も、日本人に聞いて、困ることはありませんでした。

そして富山県内では色々な名所へ行きました。国宝瑞龍寺の夜のライトアップはとても綺麗でした。海へはブラジルでも何回も行ったことがあるので、海の美しさは知っていたつもりでしたが、高岡市の雨晴海岸へ行った時は、海の広さや伝説の残る義経岩、男岩とユニークな女岩、そしてなんといつても海越しに立山が見えたので感動しました。立山登山もできました。空気は清々しく、風景はとても綺麗で、自然が素晴らしい、今まで見たもので一番美しいものでした。できればもう一度立山に戻りたいです。

「富山県は日本で一番住みたい所」とは、誰から聞いたか覚えていませんが、5か月間富山に住むとこの言葉の意味をちゃんと理解することができました。

3 帰国後の展望

帰国後は、覚えた日本語を忘れないようまた日本語学校に戻り日本語能力試験N

1に合格するまで勉強を続けようと思っています。そして富山県内で体験したいいろいろな日本文化をブラジルの生徒に伝えていきたいと思います。

野村小学校で研修をして、ブラジルへ戻ったら実施してみたいことがあります。それは「チャレンジ」や「今日の学び」です。例えば、夏休みに様々なコンクールの中から児童が一つ選んで取り組んだり、学期中には挨拶をするチャレンジや算数のチャレンジをしたりします。児童にとって面白く、その上いい勉強ですから、ブラジル人の児童もした方がいいと思います。授業中は先生がストップウォッチで問題の回答時間を計ります。児童はその間ちゃんと集中し、チャレンジのように面白く、問題に答えることが出来ます。また、児童は授業のおわりにノートに短い復習を書きます。それによって児童は授業で習ったことを覚えやすくなり、授業の内容がちゃんと理解していないかった児童は理解するチャンスになると思います。それから、普通ブラジルの学校では掃除の時間はありませんが、下校前の5分間で、みんなで教室を片付けるといいと思います。また、日本語教室で勉強する児童のように、ブラジルの児童に宿題

立山の雄山まで頑張った！



を出し、その後テストすることで少しづつポルトガル語の言葉覚えることができると思います。ブラジルの私の職場に日本人の生徒がいれば、PTA や翻訳を手伝えると思います。

野村小学校で毎日教育のことをたくさん教わり、児童のサポートをしたり、先生方や児童と一緒に食事したりしました。来日する前は 6 か月は長い期間だと思っていたが、今は 6 か月があつという間に経ったように感じています。しかし、このような様々な体験は絶対に忘れないと思います。

毎日元気で疲れず勉強していた野村小学校の児童達、輝く未来まで頑張ってください！

最後に、CLAIR の皆様、JIAM の先生方、富山県庁ととやま国際センターの皆様、南米協会の皆様、野村小学校と野村児童センターの先生方、ホームステイのご家族、家庭訪問をさせていただいた方々、日本でつくった友達、出会えた日本人に、心から感謝致します。

日本の分析技術を学んで

受入自治体 富山県
氏 名 李 延昇
出身国 中華人民共和国
研修先 富山県衛生研究所



1 本事業に応募した動機

中国遼寧省と富山県は友好県省です。私の勤務先は遼寧省疾病予防コントロールセンターです。毎年職員が日本へ派遣されて自治体職員協力交流事業に参加しています。私も派遣研修の機会を非常に期待していました。そして、推薦されて2012年のこの事業に参加するとわかったとき、私はとても嬉しかったです。

私の仕事の分野は公衆衛生です。飲用水と食品の中の金属元素と有機物を化学検査しています。現在、世界中で食品の安全性の問題がますます顕著になっているので、新しい検査方法を制定することと分析技術のレベルを上げることは非常に重要で緊急な課題です。日本は経済と技術がとても進んでいる国です。今回、日本の進んだ分析技術を勉強したいと思いました。また、研修は日本語で行われるので、日本へ来る前に日本語教室で3か月間日本語の勉強をしましたが、日本でも日本語の勉強を続けようと思いました。また、日本の地方自治制度、茶道などの日本の伝統文化を研修しながら、遺産など有名な観光地へ見学に行きたいと思いました。

2 研修の概要

(1) 東京研修

私は5月20日に日本へ来ました。東京では、2012年自治体職員協力交流事業の開会式が開催されました。総務省自治行政局国際室長山越さんは日本の地方自治について講義をしました。東京都庁見学と国会議事堂見学に参加しました。

(2) 日本語研修

5月23日に滋賀県の全国市町村国際文化研修所(JIAM)へ行きました。それから、1か月間日本語の研修をしました。日本語のレベルによって、私は海クラスに分けられました。海クラスの担当は藤谷先生です。毎日日本語を勉強しました。日本語を勉強しながら、日本の制度、文化、遺産などについても学びました。

例えば日本の地方自治について財政講義、高齢化と社会保障制度について行政課題講義、茶



総務省前

道について日本伝統文化講義を聞きました。滋賀県内スタディツアーパートに参加した時、彦根城と日野商人探訪、日野町家庭交流に参加しました。京都市内スタディツアーパートでは、清水寺、二条城、金閣寺と仁和寺を訪れました。京都市市民防災センターでは地震など災害体験にも参加しました。成果発表会では、海クラスは「伝統的な服」の紹介と詩「あめにもまげず」の暗誦を発表しました。

(3) 専門研修

6月21日に富山県へ来ました。富山県には約5か月間滞在しました。その間の担当は富山県観光・地域振興局国際・日本海政策課の笹川さんと(公財)とやま国際センターの桶谷さんです。

6月27日から富山県衛生研究所の化学部で専門研修が始まりました。担当は化学部の上出部長です。研修の内容は食品と水道水中の金属元素と残留農薬などの検査です。

村元さんと水道水中の金属元素の測定を勉強しました。検水に硝酸を加えて水浴中90°Cで加熱処理後、誘導結合プラズマ質量分析(ICP-MS)で測定しました。村元さん、小玉さんと一緒に温泉を採取に行きました。現場で泉温、pH、湧出量を測定しました。実験室で陰イオン、陽イオン、pH、密度、メタケイ酸、メタほう酸、水銀、蒸発残留物を測定しました。

村元さんと水道水中の残留農薬の測定を勉強しました。検体中の農薬を固相カラムに吸着して、ジクロロメタンで溶出した検液をガスクロマトグラフ質量分析計(GC-MS)で測定しました。村元さん、堀井さんと一緒に冷凍食品中の残留農薬の測定をしました。検体に酢酸エチルと無水硫酸ナトリウムを入れてホモジナイズし、吸引ろ過したろ液をエバボレーションで濃縮し、酢酸エチルで定容しました。その溶液をEnvi-NH₂カラムに供し、トルエン/アセトニトリル(1:3)20mLで溶出しました。N₂ gas ページで溶媒除去した後、アセトン/ヘキサン(1:1)1mLを入れ、超音波処理して試液としました。検量線標準液を調製し、GC-MSで農薬を測定しました。堀井さんと、液体クロマトグラフ質量分析計(LC-MS)を用いた名水中の残留農薬の測定方法勉強しました。

小玉さんとGCで生めん類の品質保持剤プロピレングリコールの検査及びGC-MSで水道水中のフタル酸エステルの測定を勉強しました。健名さんと、ページ&トラップガスクロマトグラフ質量分析計によるプール水中の揮発性化合物の一斉分析法、及びイオンクロマトグラフポストカラム吸光光度法を用いた水道水中の臭素酸、シアン化物イオン、塩化シアンの検査方法を勉強しました。堀井さんと、水道水中のハロ酢酸の測定方法エステル化GCを勉強しました。山下さんと、GC-MSのメンテナンスを勉強しました。



国立医薬品食品衛生研究所見学

検査をしながら、分析技術に関する本を読み、基本知識をより多く理解することができました。

化学部での研修以外に、上出部長と一緒にアジレント富山ファーマセミナー、食品中の放射性物質対策に関する説明会、富山県環境科学センター研究成果発表会、平成24年度富山県試験研究機関長会研究員交流集会、平成24年度第一回北陸医薬モノづくりセミナーに参加しました。東京へ国立医薬品食品衛生研究所の研修旅行に2回行きました。村元さんと一緒に富山県立大学で食品成分中の総抗酸化能測定法(ORAC法)を勉強しました。

富山県衛生研究所での専門研修以外に、富山県観光・地域振興局国際・日本海政策課や(公財)とやま国際センターのメンバーと一緒に、いろいろな活動に参加しました。国際交流フェスティバル、フレンドリーin婦翔会に参加しました。楽しかったです。外国人住民サポート防災研修では、災害発生時の対応と災害多言語支援を勉強しました。積極的に、そして有効に自然災害に対応できると思います。とやま国際塾では音楽、ダンスと影絵の異文化体験がおもしろかったです。富山まつりの『越中おわら踊り』、おわら風の盆前夜祭、万葉集朗唱、弓道などの各種体験に参加することで、日本の伝統文化を身近に体験することができ、深く理解することができました。立山に登ったのは気持ちがよかったです。相澤さんといっしょに梅池自然園へ観光に行きました。すばらしい眺めでした。ホームステイの時、倉嶋さんの家族といっしょに金沢城公園など有名な所へ見学に行きました。楽しかったです。友達になりました。

3 帰国後の展望

帰国後、私の仕事の分野に日本で研修した分析技術を応用したいと思っています。まず、私の職場の同僚に、日本で研修した技術を報告します。私の職場は理化検査所です。食品、健康食品、食品添加物や食品包装材料の衛生理化学検査、生活用の飲料水及び管路などの製品の衛生安全検査、化粧品の衛生理化学検査、職場の衛生理化学検査をしています。私の報告した内容は、同僚の検査する仕事に役立つと思っています。現在、中国で食品安全リスクの監視と呼ばれる仕事が日常業務の一つです。この仕事は主に食品中の重金属、残留農薬、残留動物用医薬品、カビ毒素、違法添加物などの監視をしています。これらの項目の検査は、先進的な精密機器を使用して行います。ですから、サンプルの全体の処理の過程の正確な操作と機器の正確な使用は、測定結果の正確性と信頼性に直接影響を与えます。日本で研修した重金属、残留農薬、添加物などについての分析技術を



太閤山ランド散策

食品安全リスクの監視中に生かしていきます。私の仕事は主に食品と飲用水中の金属元素の検査です。勉強した金属元素の検査に関する経験及びよい試験操作の習慣を自分の仕事で応用したいと思っています。

また、同僚と友達に日本の地方自治制度、文化などについて研修した内容を紹介します。私は日中の技術と文化交流に貢献をしていると思っています。

日本での約 6 か月間の生活は一生忘れられない経験です。私は CLAIR、JIAM、富山県観光・地域振興局国際・日本海政策課、(公財) とやま国際センター、富山県衛生研究所の皆さんに感謝しています。特に私の担当の笹川さんと桶谷さんと上出部長にいつも助けていただき感謝しています。私の生活及び研修について細心の配慮をしてくださいました。上出部長は国立医薬品食品衛生研究所の研修旅行のために、2 回東京へ私を案内してくださいました。そのような機会は珍しかったです。富山県衛生研究所の化学部の各先生はいろいろな化学分析の実験知識と操作技術をはじめに教えてくれました。みなさんにはいろいろお世話になりました。終わりに、私は日本の人々にまた会いましょうと伝えたいです。

日本語と果樹実用技術及びチューリップ栽培基礎を学んで

受入自治体 富山県
氏 名 杜 玉虎
出身国 中華人民共和国
研修先 富山県農林水産技術センター
・園芸研究所果樹研究センター
・園芸研究所



1 本事業に応募した動機

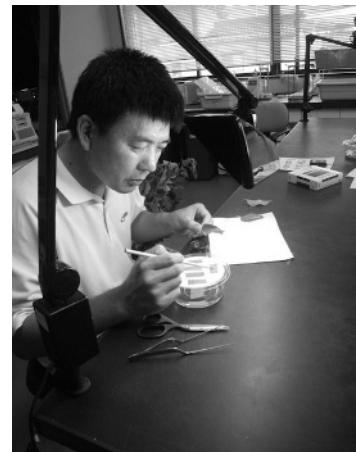
私は、中国の遼寧省營口市から来ました。遼寧省の農業事業の一員として農業情報、技術、プロジェクトに協力し、遼寧省と富山県に貢献したいと思いました。私の専門は園芸ですから、具体的には果樹生産の現場を見ることと富山で有名なチューリップの栽培技術を勉強することを中心に学びたいと思いました。日本人の友達もできればいいと思いました。

1995年に大学に入って日本語を勉強し始めてから、いつか日本へ行きたいという夢を抱いていました。2年前に、食品安全と農業職業教育についての訪問団の一員として、東京や京都などの地方を訪れ、忘れられない21日間を過ごしました。日本は美しく素晴らしいという印象と思い出が強く心に残りました。帰国後、仕事が忙しく、また家庭の責任で長い期間家を離れることができないので、もう一度日本へ来るのは贅沢な希望だろうと思っていました。ですから今回、研修のために日本へ行けると思うととても嬉しかったです。

2 研修の概要

(1) 日本語の研修

5月20日午後1時、成田空港に着くと、CLAIRの方が迎えに来てくれていました。それから東京で3日間、滋賀県大津市にあるJIAMで30日間、オリエンテーションと研修を受けました。そこで、日



果樹研究センターの試験中

本文化や日本語などの研修をしました。ここでの研修のおかげで、私は日本の生活に慣れることができました。日本語の先生は7人いらっしゃいましたが、中でも藤谷先生とは特別接する時間が長く、たくさんの質問をしました。JIAMで最後の発表会では、私がリーダーを務める海クラスに最高賞を戴き、私には個人最高の賞として部長賞を戴きました。大きな自信になりました。皆さんに、ここで感謝の意を表します。

(2) 専門研修

他の分野の先端技術に比べると、農業の技術はそんなに目立たず、誰でもできそうに思われています。しかし、農産物の生産にはかなり時間がかかったり、天候に左右されたりします。

日本の園芸技術が進んでいるのはなぜでしょうか。私は三つの要因があると考えています。第一に、研究所や農林振興センターというような技術の研究開発と普及の施設や組織が整っていることです。第二に、天気予報が詳しく正確で、いつでも手軽に、天気情報を手に入れられます。第三に、農業機械が改良されたり、農協が生産や販売の計画を立てたりすることで、農家が安心して農作物を生産することができるということです。

私は、果樹研究センターで 71 日間、園芸研究所では 66 日間研修を受けました。

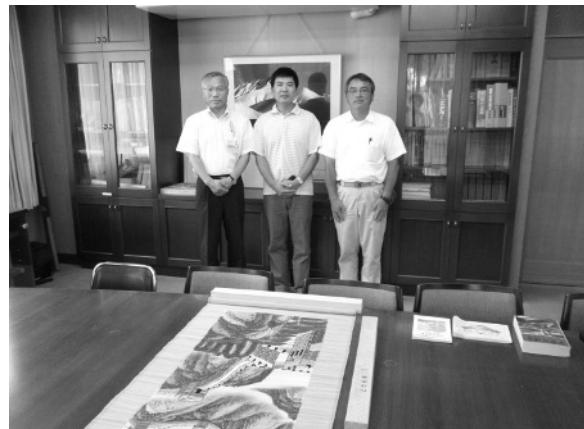
① 果樹研究センター

私は、果樹栽培の実用技術について

て、高品質の果物を作ることと作業の効率化についてよく考えさせられました。高品質の果物とは、糖度向上によるものと完熟生産によるものです。高品質の果樹作りに向け、生育状態を確認して生育にあった栽培管理をすることが大切です。果樹研究センターの研究員はいつも最新の調査データを農家に知らせています。例えば、気温によって今年の開花は平年より遅いとか早いとかなどという生育状態とか、カメムシが多発しそうという注意とか、ハダニがもう発生してきましたという病害虫発生速報などです。調査結果をすぐに伝達し利用するのが果樹生産管理の技術だと思っています。収穫の際は、品種別に作ったカラーチャートにより適期の収穫に努めています。

ナシの棚栽培方式と棚栽培の剪定方法も習いました。棚栽培は予備枝の育成あるいは結果枝の更新が面倒ですが、それが成功の鍵でもあります。結果枝は普通 1 年生 2 年生を利用します。3 年生以上は原則として利用しません。品種の特性で予備枝の育成方法が違います。予備枝を育成するには普通 1 年や 2 年必要です。もし 2 年でも長さが足りないと、弱すぎて利用できません。

リンゴやナシ、モモなどの栽培現場とナシの選果場も見学しました。森林研究所や氷見市余川字北山の丘の上の農園を訪問したり、イタイイタイ病資料館も見学したりしました。また、カドミウムに汚染された黒部市と神通川地域の水田の土壤の入れ替え工事も見学しました。それから、「キノコ類による病気」と「ラズベリーの生理、生態と産地化の取り組み」という講演会や「幸水とあきづきの剪定方法」という実技講習に参加することで、県外からの講師による果樹栽培技術も学ぶことが



森林研究所を訪問

できました。

② 園芸研究所

チューリップの栽培基礎を習いました。秋や冬は球根の貯蔵と植える時期ですが、これにもたくさんコツがあります。チューリップの育種の過程を習って、時間がかかりかかることがわかりました。一つの品種を作るのに要する期間は20年間以上、たいへんなことです。貯蔵は、球根を掘り返した後 20°Cから 25°Cまでの恒温室に置いて休眠させますが、実は球根のうちに芽が出ます。芽がよく出るように、温度をだんだん下げるのが鍵です。球根を植える前にもう一度よく選び、消毒します。外の温度が平均 15°Cぐらいに下がったら植えます。普通は機械で球根を植え、花を取り、掘りますが、約 2100 品種の遺伝資源保存のチューリップでは、全部手作業で植えます。まず、輪作の田んぼを選んで耕し、資源の数量によって、植える地図を作ります。間隔が大体 9 cm になるように球根を置き、畝に 6 列並べます。球根は機械で 15cm 地中に埋めます。最後はほ場の排水溝をきちんとしなければなりません。

野菜と菊の栽培研究を理解し、チューリップの球根植えにも参加しました。畜産研究所や南砺市いのくち椿館、植物園も訪問させてもらうことができました。

果樹研究センターの石黒所長、

太田さん、南條さん、関口さん、
徳満さん、坂田さん、それから
園芸研究所の村上所長、向島副
所長、井上さん、朝倉さん、西
村さん、野原さん、西畠課長、
浅井さん、浦島さん、辻さん、
桃井さん、山口さん、安川さん
と寺島さん、専門の技術や、機
械を見せてくれたり、研究の考
えなどを聞かせていただいたり、
どうもありがとうございました。

(3) 富山での日本文化の研修

友できて 生活便利 景色いい
川きれい 村が悠々 谷ひろい

富山県は山に恵まれて、水が豊富で、耕地面積は約 6 万 ha、うち水稻栽培面積は 3.9 万 ha で美味しいお米を生産できたり、鮭が産卵できたり、サギがゆったり飛んで生活できたりします。中国の唐時代に「西塞山前白鷺飛，桃花流水鱖魚肥。青箬笠，綠蓑衣，斜風細雨不須歸」という詩があり、富山の環境は、思わずこの詩を思い出させました。

県庁国際・日本海政策課ととやま国際センターのみなさんは、様々な活動をさせて



千里浜で 友達うれし 永遠に

くださいました。防災体験、国際交流フェスティバル、立山登山、とやま国際塾、富山まつり、八尾のおわら風の盆前夜祭、弓道体験、婦翔会、ホームステイ、万葉集朗唱などに参加し、楽しかったです。たくさんの活動と日々触れ合う電車、バス、スーパー、コンビニ、畠の風景、綺麗な散居村の風景を通して、更に富山県の自然や文化や生活習慣を理解できました。特に私は1度引越しもあったので、珍しい体験だったと思います。

日本人の友達おかげで、梅池自然園、上高地、白山林道、称名滝、夢の平、洞杉、五箇山、閑乗寺、千里浜、金沢市、四季彩館、富山市役所展望台に行けました。また、携帯電話やアパートのインターネットをはじめ、さまざまなもののが事前に準備されていて富山県でのサービスが行き届いていて、県庁ととやま国際センターの皆様にはお世話になりました。心から、どうもありがとうございました。

3 帰国後の展望

勉強した技術をできるだけ自分の研究と地元の技術向上に使います。それから、日本語をもっと勉強して、先生として日本語を活用できればと思っています。もしチャンスがあれば、日中両方の農業技術、情報、農産物の輸入輸出に貢献するつもりです。

皆様、大変お世話になりました。心から、どうもありがとうございました。

皆様、お元気で。楽しく健康な毎日が過ごせますようにお祈りしています。

日本、福井市の住民主体のまちづくりを学んで

受入自治体 福井県福井市
氏名 金 美成
出身国 大韓民国
研修先 福井市役所

1 本事業に応募した動機

学生時代に日本語を学習したことをきっかけにして、ずっと日本に興味があった。仕事の上でも、水原市行政において、日本の事例を参考にする場合がよくあった。そんな時、友好都市の福井市と職員派遣研修事業がはじまり、またとない機会だと思って応募した。

最近、水原市は市政の様々な分野で、市民の積極的な参加を求めており、2010年から住民主体のまちづくりも始まっている。福井市では、長年、住民主体のまちづくりを続けているため、その中の行政の役割や、まちづくり事業の事例などを学びたいと思い、専門研修分野を「住民主体のまちづくり」とした。また、友好都市の福井市について知り、福井市の人々との交流とともに、語学力も向上させたいと思った。

2 研修の概要

① 全体研修（5月20日から6月20日まで）

5月20日に到着後、東京での事業オリエンテーションをはじめ国會議事堂、東京都庁などを視察した。その後、滋賀県にある全国市町村国際文化研修所で、1ヶ月間、日本語研修を中心に、日本の地方自治行政、日本における人口高齢化と社会保険制度についての講義を受けた。京都市市民防災センターでの地震と暴雨の体験、日本伝統文化の茶道、ホーム・ビジットなどの体験もあり、初めての日本生活の不安が、少し解消された。

② 専門研修

(1) 一般行政研修（6月25日から8月10日まで）

市長表敬後、本格的に福井市での研修が始まった。

はじめに、市役所の様々な所属を回りながら、福井市の行政全般について学ぶ、一般行政研修があった。今までの仕事では、経験のない分野についても研修を受けた。そのため、水原市との比較が出来なかったことも多かったが、市の様々な取組みや施設の見学ができ、福井市を理解するのに役立った。中でも、昔、福井市で採取された「笏谷石」が残っている古い石造物について説明を聞いてからは、道端で青色の石を見ると、振り返るようになった。

各課で研修中に知った内容は、すぐに仕事に活かせるものではなかったが、福井市での生活を豊かにし、その後の専門研修の内容理解を助けてくれた。



(2) 市民協働国際課 地域振興係（8月20日から2013年現在）

2ヶ月の一般行政研修後、住民主体のまちづくりについて、専門研修を受けている。

福井市の住民主体のまちづくりは、平成6年から始まり、3年ごとに、名称や制度の修正を繰り返しながら、地域への浸透と定着を図ってきたもので、現在は「誇りと夢・わがまち創造事業」という事業だ。

福井市のまちづくりは、現在48地区のまちづくり組織と6組の連携組織で実施されており、地域の住民一人一人にまちづくり事業の役割を与え、皆で参加することを基本に活動している。

各地区は、歴史や文化、自然など、地域の特色を活かした事業をしている。それらは、大きく外の人々を地区に呼び込む観光的な要素が強いものと、地区の人々自身の地区への愛着や誇りを育てるものに分けられると思った。

例えば、宮ノ下コスモスマつりや朝倉氏遺跡の万灯夜などは前者であり、これらはまちづくり事業として始まったが、現在では福井市に観光客を呼び込むためのイベントとして考えられ始め、集客のための知名度アップを目指している。

後者では、上文殊地区の東大寺へのお米送り事業や児童の献上米作り参加、各地区での歴史マップ作り、祭りの伝承などを実施しており、地区の参加者を増やすために色々な工夫をしていた。

中でも福井市東郷地区は、福井市で最もまちづくり事業に力を注いでいる地区だと担当者から聞いた。

実際に地区を視察してみると、中心部を流れる農業用水路（堂田川）を、田舎の景色にあわせて整備し、全体として趣ある町並みをつくったほか、空き家や店舗を使って、「こびり庵」「あたらし家」といった地区の活動拠点・情報発信・住民の憩いの場が作られており、他地区より、ずいぶん住民の結束力も強いと感じられた。

この際、地区の方から地区の未来を描いた冊子を見せていただいた。

これは10年以上前に作られたもので、その冊子を見た時、人々が現在まで常に自分達の実現したい地区を明確にし、まちづくりを行なってきたことを知って感動した。

その他、今年度は福井市で実施されている「誇りと夢・わがまち創造事業」見直しのため、まちづくり組織の代表者の研究会議が4回あった。

会議では、今までの成果、問題点や改善策、これからの方針などについて話し合われ、長年まちづくり事業続けてきた地域の人々の話が聞けた。

まちづくり事業が、地区民へ浸透し定着してきたという意見もあったし、マンネリ化、次世代人材の確保の必要性などの悩みもあった。

事業監査のために地区へ訪問したときは、地区の人からさらに率直な考え方を聞くことができ有意義な時間だった。

③ 研修以外の活動

福井市の国際交流協会が主催する「福井発見ツアー」などのプログラムに参加したり、「外国人講師派遣」事業で講師をしたりして、日本の人々にふれあつた。その他、小学校の給食交流、成人式見学、衆議院の選挙の投票開票

所見学にも行ったり、韓国語を勉強している人々を対象に、韓国や水原市の紹介もしました。

給食交流では幼い子供が配る給食の様子が珍しく、成人式では日本は成人の日に、市が主催したイベントをするということに驚いた。選挙の投票開票事務の見学では、投票用紙に名前を書く点や、開票時に、一枚一枚手で分配する点など、韓国の選挙とは全く違いとても面白いと思った。

韓国と水原市についての講座では、水原市が福井市の友好都市ということを知っている人も多く、そして多くの日本人が韓国や水原市に興味を持ってくれていることを知ることができてとても嬉しかった。

講座のために資料を作っている時は、自分が韓国と水原市のことを見ることに気づき、国や市の代表として来たはずなのに反省した。

どの体験もこの研修でなかったら経験できないすばらしい内容だった。

3 帰国後の展望

福井市では主に住民主体のまちづくりについて学んだ。

しかし今、研修の全てを通じて感じているのは、水原市と同様に福井市でも市政全般にわたり市民の参加や市民との協働を重要視しているということだった。

たとえば、区画整理課では福井市区画整理地で公園をつくる時、ワークシップの形式で周りの住民が公園の企画から完成まで参加した事例を学んだ。実際にその公園を見学させてもらった時、公園の遊具に、参加した人の手のひらのペイントが残っているのを見つけた。この公園作りに参加した人達は、きっとこのことを一生忘れないし、自分の手のペイントを見るたび、この公園が自分達の公園だと愛着を深めるはずだし、愛着がある公園だから大事に使うだろうと思った。

さらに、都市計画課では「身近なまちづくり推進条例」という、まちの景観等に関して住民グループが自分たちのルールを作り、行政が認定し、それを地域全体で守るように支援する制度もあり、すでにいくつかの事例があることを知った。

これらのこと学んだ一般行政研修は、日程的にかなり大変だったが、今考えれば福井市での生活に必要な情報を知るための所属や、市政の一般的なことを知るための所属と、観光地や美しい自然、文化、昔の福井市の様子を知るための所属、専門研修に役立つ所属を計画的に回る内容になっていて、頑張って受講してよかったです。

福井市では市政全般の事業について住民自らが参加し、自分のまちに必要なものを考えたり、その課題を解決することに積極的に参加するしくみが出来上がりつつあり、研修では実際に行われた事業についても学ぶことができた。

住民との協働は、今後水原市でもますます欠かせないものになることから、帰国後は今回研修で学んだ制度や施策を活かして業務にあたり、また研修の成果を他の水原市職員とも共有したいと思う。

また、福井市について知らない人々に福井市のことや福井市と水原市の交流がもっと広がるように役に立ちたいと思う。

日本研修に対して

受入自治体 福井県敦賀市役所
氏名 金香美
出身国 大韓民国
研修先 敦賀市役所



1 本事業に応募した動機

大韓民国の東海市は 1981 年に日本の敦賀市と姉妹都市提携を結んで、公務員交流や学生交流、民間交流など活発な交流が成り立っています。

この事業に応募するようになった動機は、以前文化芸術センターで勤務したとき、東海市立合唱団員と共に敦賀市を訪問する計画でしたが、突然の人事発令によって行くことができなくなり、とても残念だったことがありました。行くことができなかつた日本をもっと知りたいと憧れるようになりました。

日本派遣勤務を通じて日本語能力向上と日本の多様な文化に接してみたり、家族の協力で研修を決心しました。

2 研修の概要

1) 全体研修(5月20日から6月20日まで)

5月20日、研修員が各国から日本に到着しました。5月21日から22日まで東京で研修をしました。

5月23日から6月20日まで約1ヶ月間、滋賀県の JIAM で日本語の研修及び日本の地方自治講義などを学びました。

研修の終わりには成果発表会をしました。1ヶ月間学んだ日本語の知識を利用して、プレゼンテーションをしました。

上手ではない日本語の実力で 2 週間準備し、難しかったけどチーム員同士の和合と結束力はとてもよくなりました。今思えば一番記憶に残るプログラムでした。発表会で私たちのグループが 3 位をとりました。本当に幸せでした。

2) 専門研修(6月21日から11月14日まで)

国際交流貿易課

国際交流貿易課では毎月 敦賀市の広報誌にコラムを書きました。

初めは日本語の実力も不足しているし、とても緊張しました。しかし文を書きながら、日本語の実力向上と業務に更に積極的に参加することができ良かったです。

7月に敦賀市の小河（おご）という地区で住民たちが蓮を植えている所があり、職員と一緒に蓮の華見物を行いました。とても美しかったです。

また、東海市からの児童親善使節団の訪問で国際交流業務に携わりました。国土交通省の船に乗って敦賀港の施設を見学することができました。韓国

と中国のコンテナ貨物の交流が活発に成り立っていました。

10月に韓国の「トッポギ」料理教室を開催し、在留外国人との親交も更に深くなりました。私が韓国から持つて来たコチュジャンで作つてとても辛かったにもかかわらず皆おいしいと食べててくれて嬉しかったです。



トッポギ作りを指導

文化振興課

文化振興課では 敦賀市の市立博物館等を見学しました。

市立博物館は昭和初期の洋式建物で、多くの文化財が所蔵され、整理されていました。

みなとつるが山車（やま）会館は敦賀まつりに使われる3基の山車を展示していて、スクリーンを通して山車の迫力あふれる行列を映像で見ることができました。

公民館で日本の伝統衣服である着物を着る体験を実施しました。帯を結ぶのはとても難しかつたです。先生はとても上手でした。



浴衣を着て記念撮影

秘書広報課

秘書広報課では毎月発行される 敦賀市の広報誌の文を、職員たちと一緒に検討校正をしながら多くのことを学ぶことができました。また、私が直接カメラ記者になって職員と一緒に敦賀まつりを取材することができて、祭りの熱気を肌で感じることができました。

敦賀まつりは4日間にわたって全市民が一緒に祭りに参加する、とても壯厳な大きい行事でした。



暑いなか、取材にも熱が入ります

商工政策課

商工政策課では本町の商店街を見学しました。駅から港まで続く5つの商店街は国等の補助でアーケードを整備して、雪や雨が降ってもショッピングを楽しむことができました。

高齢者の雇用機会を新たにつくる法人のシルバー人材センターでは経済支援を実施していました。またミニジョブカフェを運営して、大体39歳までの就職サポートサービスを提供していました。

(株)アイケープラストの工場を見学しました。従業員は183人で、プラスチック容器の製造加工する会社として、カップめん等の容器を作る過程を直接見学することができてとても良かったです。

観光振興課

観光振興課では10月に開催される「つるが観光物産フェア2012」に向けて観光客誘致に力を入れていました。国内の友好姉妹都市や、近隣市町村など49団体が集まって、観光及び産業の活性化のために開催しています。県内外の訪問者に故郷の新鮮な食べ物や伝統を広くPRすることで、日本のおいしい食べ物をたくさん食べたり買ったりできました。

また、総合運動公園を見学しました。体育館やテニスコート場などの施設や子供達が遊ぶことができる遊具も揃っていました。とても広かったです。

特に公園内にある修景池は風情があって美しく、家族単位の余暇文化を楽しむことができる所でした。

3 帰国後の展望

6ヶ月の研修が、本当に早く過ぎ去りました。短い研修期間でしたが、多くのことを学ぶことができ嬉しかったです。個人的には私の人生の大切な思い出と財産になりました。

今回研修を通じて得た知識と経験をもとに、更に積極的な国際交流の活性化に寄与したいと考えています。

また、日本語の実力も随分向上したし、多くの人々と接触することで、日本の文化と行政を習得するのに大いに役立ちました。

最後に、今回研修を準備してくださった関係者の方々に心より感謝を申し上げます。

山梨県での研修と生活体験

受入自治体 山梨県
氏 名 田 艶
出身国 中華人民共和国
研修先 山梨県観光部国際交流課



1 はじめに

私はティエンエンと申します、もともと中国四川省自貢市外事観光統合局に勤め、観光事業の管理および観光に関する宣伝を担当していました。このたび、LGOTP の交流事業をきっかけにして山梨県で 8 ヶ月の研修をさせてもらいました。四川省と山梨県が友好提携関係を結び合うこの 27 年間に、政府と民間の交流訪問は、文化、体育、農業、工業、林業、医療衛生などの分野で定期に行われています。特に、山梨県が四川省からの研修生を受け入れることは毎年のことです、これまで一度も絶えることはありません。このたび、私は山梨県の観光事業を広めることと、観光宣伝や観光政策という分野で、日本らしい経験を学ぶために、山梨県庁の観光部国際交流課に配属され、研修しました。

2 研修生活概要

2.1 全体研修

5 月 20 日に、私たちの研修員は一緒に東京に着き、三日間の研修と見学を始めました。都内の官公庁を視察し、日本の全体的な政治体制および経済現状を中心に、国の状況について一般行政研修を行いました。その後、滋賀県の JIAM(全国市町村国際文化研修所)で日本語を向上するための語学研修を受けました。

2.2 専門研修

語学研修が終わると、私は山梨県甲府市へ引越し、山梨県庁の国際交流センターに住みました。このセンターは食堂とランドリーが設置され、便宜を図るために自転車も提供され、とてもお世話になりました。私の職場は山梨県庁の国際交流課で、主な仕事は観光誘致に協力して、日本なりのメリットを習うことでした。

仕事は以下のように幾つかのポイントで構成されます。

2.2.1 行政

- (1) 山梨への観光客の構成から見ると、中国からの団体と個人が占める比率はきわめて高いです。中国人を対象にする観光誘致というのはとても重要ですので、タイミングよく、私は月ごとに山梨県当月の祭りや祝日などのイベント情報をまとめ、観光地の情報をあわせて読みやすいファイルを作成してから、メールで国内の旅行会社へ送りました。
- (2) 観光誘致のために、山梨をもっと知りたいと思っている人たちに、時々山梨の名所や日常について文章を作成し、山梨県庁観光 HP に発表しました。
- (3) PPT や地元の自慢名所など、山梨県の宣伝資料を翻訳しました。

2.2.2 国際交流

- (1) タイの記者に同行して富士五湖を視察し、西湖里根場の伝統工芸品のガラス製品を見学し、同地のにおい袋作りを体験しました。
- (2) タイの人気ブログ作者とテレビ取材班の取材のために、富士急ハイランドおよび河口湖地域へ取材に行って日本への自由旅行というテーマの番組を制作することに協力しました。
- (3) 香港、台湾の人気ブログ作者と旅行者従業員に同行して河口湖と富士山五合目へ視察に行って、山梨県の観光、文化などを体験しながら、帰ったら山梨県をよく宣伝するように全体像を理解させることに努めました。
- (4) 中国東北育才中学校と山梨県甲府市駿台中学校の交歓イベントへの対応では、仕事を手伝いました。
- (5) 中国安徽省黄山考察団御一行の山梨登美の丘への視察旅行も手伝いました。

3 結論

3.1

国際交流課で習った重要なことは、観光誘致という仕事は、政府独自で行うべきことではない、民間の交流や宣伝も大切だということです。たとえば、人気ブログの作者たちを現地で取材させることによって読者たちにかなり豊富な情報を伝えられました。このやり方は広告とチラシより効率的だと思いました。そのほかに、国内だけに絞らずに海外の市場も重視しなくてはいけない。外国語の観光 HP を作って、時々スペシャルイベントが行われて提供することは、自由に観光する意欲を持っている諸国の観光者にとって、観光地の情報を知れば知るほど、観光にくる可能性が高くなると思いました。

3.2

個人旅行者としての私は、美しい景色と同じく気に入ったことは、環境の整備程度です。日本の街はゴミ箱が殆ど見えず、清潔かつ綺麗です。この点は、大変見習う価値があります。美しい自然に恵まれる中国は、環境の面でもしっかりしなければなりません。もうひとつは日本の交通は便利で、そして観光者

のために沢山な割引のサービスを提供することが必要です。たとえば、京都で、バス一日乗車券という乗り放題のサービスをあり、ただ 500 円で一日中乗り放題というのは、観光者への深い配慮です。乗車券に添付する地図は見易くて乗り換えなら一目でわかります。大阪の地下鉄の一日乗車券も同じものです。お金と時間の節約は観光者たちを感動させます。電車駅の出入り口に中国語、英語、韓国語のパンフレットがあり、これを自由に取らせます。困っているときに受付で親切にされ、何でも相談できます。最後に言いたいのは、日本人の給料に比べて、チケットの値段はかなり安いです。この点については、中国の観光業者はよく反省しなくてはなりません。この真面目な親切こそ、海外の観光者を殺到させる肝心な要素だろうと私は思います。

4 帰国後の展望

今、私が覚えている日本は、始めの緊張と興奮から、今は落ち着きを取り戻しています。研修の期限がいよいよ来ている今、日本の風景、建築、和を重視する仕事、乱れない生活が、目の前にはっきり浮かびあがります。同じ部署の皆さんとの活躍、熱心、面倒を見てもらったこの瞬間は、一生で忘れられません。私の日本語は、あまり上手じゃないけど、言語の裏に潜んでいる心はよくわかります。この文章をもって、このすばらしい研修機会を与えてくださる山梨県庁、四川省外事弁公室の方々に、心から感謝の意を表します。いつもお世話になる同じ部署のかたがた、CLAIR、JIAM、皆、ありがとうございます。今度の研修はわたしの人生にきわめて重要な一ページとなりました。私の世界はみんなのおかげで広くなりました。帰国してから、私は日本での美しさを知り合いへ知らせます。私は、山梨と四川の架け橋になりたい、両方の地域、日中両国の交流、合作に私は力を尽くしたいと思います。



新しい出会い

受入自治体 岐阜県高山市
氏名 和雪梅
出身国 中華人民共和国
研修先 高山市役所



1 本事業に応募した動機

私は雲南大学旅遊文化学院に勤めている、和雪梅と申します。大学時代、日本で二年間留学したことがあります。この二年間の日本での経験は、今の仕事に大変役に立っています。もちろん、私にとっても忘れられない、一生の宝物だと思っています。平成14年、雲南省麗江市と高山市は、友好都市提携を結んでから、観光、教育、農業などの面において、高山市から様々な支援を受けました。今回、友好都市提携10周年の機会に、日本に派遣していただいたことを光栄に存じております。また、この二回目の日本での生活を楽しく、有意義に過ごし、日本についての理解をいっそう深めることを期待しております。

2 研修の概要

(1) 全体研修

A 東京研修（2012年5月20日～2012年5月22日）

2012年5月20日に来日し、5月22日までの三日間、日本総務省でCLAIRの開講式、研修プログラムの説明、日本自治体の紹介、日本語能力テスト、自治体の担当との面談などのオリエンテーションを受けました。

B JIAM 研修（2012年5月23日～2012年6月21日）

滋賀県大津市にある、全国市町村国際文化研修所で約一ヶ月間、世界8ヶ国からの34人の研修員と共に生活しながら集合研修をしました。大学時代に戻ったように、毎日日本語の授業やテストを受け、宿題を書き、友達と一緒に食堂で食事をして、京都へショッピングして、忙しくて楽しい毎日でした。JIAMでは、日本語研修だけでなく、日本の地方行政制度、生活習慣、礼儀作法についても学びました。また、世界遺産の金閣寺などを見学し、茶道を体験することもできました。

(2) 専門研修

A 地方行政概要研修（2012年7月、9月、11月）



ラジオで麗江を紹介した

この期間には、高山市役所海外戦略室で、高山市の行政制度、施設、基本情報を中心に、一般行政研修をしました。毎日、自分ができることを皆さんに手伝ってあげたり、皆さんにいろいろなことを教えてもらったりして、とてもアットホームな雰囲気で仕事をしました。また、様々なイベントにも参加させていただき、とても楽しかったです。

B 観光研修（2012年8月1日～8月30日）

飛騨の里は世界遺産白川郷のような美しい合掌造りの民家がたくさんある民俗村です。毎年、国内外からたくさんの観光客が訪れます。朝30分ほどの民家点検から、忙しい毎日を送っていました。スタッフの皆さんには温かいおもてなしの心で、人情深いサービスも行っています。忘れ



浴衣姿で花火大会にいった

もしないある日、突然雨が降り出し、皆さんは事務所から飛び出し、傘を持っていないお客様に持って行きました。とても感動しました。また、研修していた間に、園内にあるすべての標識と民家の説明文を、中国語に訳させていただきました。今後、中国からの観光客がもっと来てほしい、訳した案内標識も役に立てればと思います。

C 教育研修（2012年10月1日～10月31日）

高山市教育委員会学校教育課で、一ヶ月、教育研修をしました。先生としての私は、日本の教育にも深い興味を持っています。このような貴重な研修機会をいただき、とてもうれしく思っています。学校教育課の皆さんと一緒に学校訪問をし、子供たちとの触れ合いもできました。

研究所などの教育施設を見学し、高山市小中学校音楽会にも参加させていただきました。感想もたくさんあります。中国では、素質教育より、試験のために教育する応試教育が重視され、成績に偏りすぎて、道徳や体育、美術や労働をないがしろにしている面もあります。また、中国でも、日本のように特別支援学級を普通の学校に設立すれば、障碍のある児童も、一般児童と一緒に活動に参加できるし、生活できると思います。

D 観光案内研修（2013年2月1日～2月28日）

観光サービスの第一線と言える、駅前観光案内所での研修は、高山の観光業と、観光案内についてのマネージメントを理解する貴重な機会となりました。来訪者のニーズに対応した情報提供が行えるように、多言語の観光パンフレット、案内標識などの充実を図り、外国人を含めた、来訪者の誰もが安心して移動し、一人歩きできる環境整備をしています。同じく観光都市の麗江は高山の進んだ取り組みや経験を学び、観光サービスにおける不足面を改善する必要があると思います。私も中国に戻つたら、高山で得た知識を麗江の観光事業に生かせればと思います。

3 帰国後の展望



楽しいスキービーク体験でした

あっという間に 10 ヶ月という短い時間が過ぎ去ってしまいました。短い時間に、私は今まで知らなかった、経験できなかつた、数多くのことを体験し、忘れることもできないでしょう。今回の研修は、必ず今後の仕事と生活に役立つと確信しています。また、今後は麗江と高山の友好交流のために、微力ながら力を尽くしたいと思います。最後になりますが、私の研修を支えていただいた CLAIR、高山の皆さん、海外戦略室の皆さんに心から感謝を申し上げます。更に、担当の山本貴文さんと、10 ヶ月ずっと一緒に研修していた安燕さんに、大変いろいろお世話になりました。心から厚くお礼申し上げます。ありがとうございました！

日本の観光サービスと学校教育を学んで

受入自治体 岐阜県高山市
氏名 安 燕(An Yan)
出身国 中華人民共和国
研修先 高山市役所



1 この事業に応募した動機

私は、中国北西部の雲南省麗江で生まれました。麗江は有名な国際観光都市で、800 年の歴史がある古都としてユネスコ世界遺産リストに登録されています。日本の文化、そして外国語の学習体験に対する私の好奇心は、LGOTPに参加したいという私の関心を大きく後押ししました。2012 年は、高山市と麗江市が友好都市関係を結んでから 10 周年を迎える記念の年です。日本での 2012 年の研修プロジェクトに参加する貴重な機会を与えていただいたことを大変光栄に思っています。

2 研修概要

A. 全体研修

2012 年 5 月 20 日、私は、今年度の LGOTP に参加する他の 17 名の中国人とともに東京に到着しました。日本の社会、行政構造、地方の習慣、そして日本での生活に早く慣れるために役立つ他の有用な情報に関するオリエンテーション研修が私たちのために準備されていました。東京に短期間滞在した後、5 月 23 日に日本の有名な新幹線を利用して JIAM に移動しました。8 カ国からの 35 名が今年のプロジェクトの参加者でした。様々な国の人々が集まって、自分の国とは違う国について知ることはとても興味深いことでした。私のように、日本について何も知らない人は、「ABC」から学ばねばなりません。私たちは 6 つのクラスに分けられました。私は、日本語ができる 8 人の生徒からなるジュニアクラスに入りました。積極的な学習環境が私を大いに勇気づけ、私の日本語の能力は、かなり進歩しました。

B. 専門研修

6 月 22 日、私たちは、受け入れ自治体の研修担当者と一緒に高山に着きました。私たちは、高山市の職員から暖かい歓迎を受け、その後、市長との面会が手配され、テレビ局と、新聞社のインタビューを受けました。私は、ある有名な人が「ある国を好きになったり、嫌いになったりする前に、その国について知る必要がある」と言ったのを聞いたことがあります。高山に到着して、この町が、私が育った町のように暖かく、フレンドリーなことに気づきました。それが、これからの研修に対する私の自信をさらに高めてくれました。われわれの研修内容は観光サービスと学校教育です。事前の準備にしたがい、われわれは次の 4 つの異なったテーマの研修を体験しました。

B1. 高山市行政に関する研修（7 月、9 月、11 月）

最初の研修は、高山市海外戦略室で学び、実践することでした。私たちは、さまざまなパンフレット、雑誌、新聞を読んで、高山市や、日本の地方自治体の仕組みの概略を学びました。私たちは海外戦略室の職員の一員として扱われました。毎朝、仕事に行くと、市の職員に「おはようございます」とおじぎをして礼儀正しくあいさつをしました。「郷に入れば郷に従え」ということわざがあります。できるだけ礼儀正しくすることが日本人に良い印象を与えます。研修の他に、私たちは外国人観光客用の広報資料の作成などの日常業務やゴミ捨てなど、職員の仕事を手伝いました。



市長やリーダーたちと一緒に食事をしたとき

B2. 「飛騨の里」での観光サービス研修（8月）

私たちが「飛騨の里」で働くことができ、観光サービス研修をそこで受けたことは本当に忘れられない体験です。「飛騨の里」ではいろいろな仕事をしました。まず、看板やパンフレットの案内文をすべて中国語に翻訳しました。二つ目に、路上の枯葉の掃除、「飛騨の里」で開催される活動に関する広報資料の作成、雨の日に傘を持っていない来場者への傘の貸出など、日常業務のいくつかを手伝いました。三つ目に、中国人と西洋人の観光客と話をする機会があり、われわれにアドバイスをしていただける方へのアンケート調査を行いました。



ラジオ番組への出演

B3. 学校教育に関する研修（10月）

高山市教育委員会で学ぶ機会を与えられたことはとても素晴らしい体験でした。私たちは研修の始めに日本の教育について学びました。小学校の生徒の授業を見学する機会もありました。日本の特殊教育は学ぶ価値があります。ある教室には障害のある生徒が一人いて、数名の教師が配置されていました。日本では、障害を持つ子供たちも他の子と同じように学校に行く権利があり、子供時代を楽しんでいます。さらに、日本の学校では差別をなくす運動が重要な大変な仕事です。いくつかのコミュニティは、そうした生徒のために私立の学校を設立しています。

B4. 観光案内所の運営に関する研修（2月）

私たちには、新年になってまもなく高山観光案内所での研修が手配されました。特に、次の点が強く印象に残っています。一つ目は、来場者にいつも笑顔で接し、挨拶することを大事にしている点です。観光案内所は高山の窓口のような場所であり、世界中の人々がここで高山の観光サービスに触ることができます。二つ目は、観光案内所のスタッフとして、われわれは、来場者にとって必要なすべての情報に関する膨大な知識を持たなければなりません。そのため、観光案内所のスタッフは新聞を読んだりラジオを聞いたりして、最新の情報の収集に努めています。三つ目は、観光案内所のスタッフが、ほとんど休みをとらずに来場者に対応していることです。また、1日に何度も同じ質問をされることがよくあります。ですから、私たちは忍耐強くなければならず、責任感を持つ必要があります。

3 帰国後の展望

私はいつも、研修メモをとっていました。そして、それはすでに2万語になりました。私のノートには美しいタイトル「风和日丽」をつけました。これは、「平和で晴れた日々」という意味の中国語です。「日」は日本を表し、「丽」は麗江を表しています。私の記録は、中国の雑誌「玉龙文艺」に発表されました。私が将来、どんな仕事に就いたとしても、日本での体験は、自分のキャリアを向上

させるでしょう。7ヶ月が過ぎ、日本での生活が終わろうとしていますが、それは日本に「さよなら」を告げなければならないということではありません。私のLGOTP体験は、ずっといただき続ける贈り物です。私は残っている学びの時間を大切にし、研修を成功裏に終えるつもりです。

人生について多くを教えてください、人間の美しさを見せてく「ありがとう高山！ありがとう日本」



きものを着せてもらって

浜松の観光・環境行政について

受入自治体 静岡県浜松市
氏名 岳 佳妮
出身国 中華人民共和国
研修先 浜松市役所



1 目的・背景

大学時代に日本に留学し卒業した後、2009年から地元の瀋陽市政府機関で、国際交流に関する仕事を担当している。こうした実際の仕事の中で、自分の語学力の不足や日本の行政に対する理解の不十分さを痛感していた。このような折、私は平成24年度自治体職員協力交流事業の研修員として、今年5月に来日し、再び日本語と日本社会について勉強ができる貴重なチャンスを得た。

受入れ自治体である浜松市は、2010年8月に瀋陽市と観光を中心とした友好交流都市協定を締結した。今回は友好交流の一環としての専門研修を通じ、浜松市の先進的なノウハウ、技術や成功した経験などを習得し、地元瀋陽の発展に貢献すると同時に、「浜松のファン」になり、帰国後に浜松の魅力の発信者としての役割を果たしたい。

2 研修の概要

(1) 全体研修 (5月20日～6月21日)

5月20日東京成田空港に飛行機で着陸したときから、我々の本格的な研修生活が始まった。今年度の研修員は合計35名、世界8カ国から集まってきた。5月21日から22日まで東京都の総務省で開会式やオリエンテーション、日本語テストなどを行い、東京都庁、国会議事堂の日本を代表する施設を見学した。

5月23日から6月21日まで滋賀県の全国市町村国際文化研修所(JIAM)で、約1ヶ月の日本語の研修を受けた。久しぶりの学校生活で慣れるまでは大変苦労したが、クラスメート間で互いに励ましたことと、一生懸命勉強した結果、我々は満足のいく成果発表を披露することができた。日本語研修のほかに、日本文化や地方自治体の行政などの基礎的で必要な知識を学び、彦根城や京都古刹名園見学、日本茶文化体験、防災訓練体験などの日本ならではの見聞もした。

(2) 専門研修 (6月22日～11月20日)

①一般行政研修

最初の1ヶ月、主に、浜松市役所内の各課見学・ヒアリングを受けた。各課（企画調整部の広聴広報課、国際課と多文化共生センター、産業部の産業総務課、産業振興課と観光交流課、環境部の環境政策課、環境保全課と資源廃棄物政策課、および新エネルギー推進事業本部）の担当者から、それぞれの事業取組、推進体制などについて詳しく説明していただいた。

これにより、浜松市行政の組織構造を全体的に把握することができ、日本の先進的なノウハウ、技術と整えられた厳しい法規、条令にも感銘を受けた。その他、コールセンターやTV広報撮影現場などを見学し、より直感的に行政の取り組みが理解できた。各課の見学・ヒアリングについて、レポートを作成した。

②専門研修

◆観光分野

【実務】観光に関するセミナーなどに参加し、観光事業の推進方法を勉強した。また、海外向け広域連携誘客事業に関する昇龍道プロジェクト推進協議会、三遠南信・伊勢志摩広域観光交流連携議会などに出席し、浜松市のインバウンド事業の概要を理解した上で、浜松市観光情報サイト(浜松だいすきネット)の中国語バージョンについて、関係者と意見を率直に交わし、外国人目線で改善点や有効的な発信の仕方などの提案を行った。また、こうした資料や意見などをまとめ、レポートを作成した。さらに、瀋陽市と浜松市の友好交流事業について、浜松市議員団が瀋陽を訪問する前後に情報、資料の収集や例会に参加しサポートを行った。両市の交流を深めるために、浜松市役所の共有空間への瀋陽市・浜松市友好交流コーナー設置について、企画案を作成した。その他、中国語を活かし、香港や台湾からの外客団体、留学生団体をアテンドし、プロジェクトをスムーズに進行させ、ガイドブックやパンフレット中国語の翻訳・校正の仕事も担当した。



JR 東海なるほど発見デーに出展

【視察・体験】浜松市の観光資源を把握するために、市内観光施設（浜名湖エリア、天竜エリア、北遠エリア、浜松まつり会館など）を視察するとともに、浜松市観光インフォメーションセンターで、接客体験を行った。また、JR 東海なるほど発見デー（新幹線工場見学）、麻布十番まつり、外務省・地域の魅力発信セミナー、海老名観光 PR キャンペーンなど数多くのイベント・祭りに参加した。出展などで大変であったが、現場で一般の市民たちと交流することを通じ、行政と市民の間の繋がりを緊密にし、相互の理解を深めるいいチャンスであった。

◆環境分野

環境政策課、環境保全課と資源廃棄物政策課における事業内容と推進体制などについてのヒアリングを受けた。その後、浜松市環境分野で重要な課題である佐鳴湖の水質の改善の取組について現場視察を行った。技術ではなく、人の心を動かす、親水空間などの設置による、環境教育も大事だと感じた。

◆県外視察研修

専門研修の重要な一環として、日本東北地方（仙台市移転推進課、仙台市国際経済・観光部、仙台市環境局環境部、大船渡市商工港湾部商業観光課と平泉町世界遺産中尊寺）視察を行った。視察地それぞれの事業を聞き、日本地方自治体の組織体制をより広く理解できた。さらに、被

災地の大船渡市を訪問した際に、生々しい被災地現場を見て衝撃を受けた。みんなの力を合わせ、一秒でも早く復興することを期待する。

③その他

市役所内の若手職員に向けて、瀬戸市を紹介したほか、市役所の皆さんと一緒に浜名湖の伝統漁法である「たきや漁」やボーリング大会などに参加し、楽しみながらお互いに理解や友情を深めた。また、はままつ浴衣コンテストにも出て、日本伝統的な服装と文化を体験した。

(3) 課題

【観光分野】浜松市は、HONDA や SUZUKI、YAMAHA など世界的なメーカーの発祥地であると共に、徳川家康公が 17 年間を過ごしたことに由来する数々の史跡も点在している。これらの特徴は、歴史の長い重工業都市である瀬戸市と似ている。

だが、瀬戸市に比べ、浜松市は豊かな自然に囲まれ、自然的な景勝地と、全国的に有名な農水産物が豊富であるという相違点も持つ。両市の状況を比較し、浜松の成功した案を参考にし、今後の瀬戸市の課題を以下のようにまとめた。



浴衣コンテスト参加

1) 観光施設の整備。清潔な環境を整備した上、

音声ガイド、多国語パンフレットと看板のほかに、体が不自由の方に車いすやエレベータなどの観光施設の整備を整えるべきである。また、面積の広い観光エリアでは観覧車だけではなく、レンタサイクルサービスの充実も期待している。

2) 歴史・文化・産業・グルメ資源の発掘。歴史・文化資源を活かし、浜松市のように「ヌルハチの散歩道ウォーク」や「瀬戸故宮まつり」などのイベントを行うと共に、現有の工業観光資源を活用し、工場見学にも力を注ぐ。遊びながら、歴史・文化を学習し学校で勉強できない社会体験もできるのはセールスポイントの一つだと思う。

また、瀬戸市ならではのグルメを発掘し、瀬戸でしか買えない、食べられないグルメで市外、省外の観光客を誘致し、観光客の胃袋を満足させ、リピーターを呼ぶ。

3) 知名度を高めること。市外、省外、高速 SA などのイベントを積極的に出展することにより、瀬戸市の知名度を高め、とりわけホームページや「微博」などの手段で市内イベント情報をリアルタイムで更新し有効的な発信することも必要であることを認識した。

4) 観光ガイド人材の育成。観光ガイドの資格の取得は観光知識だけではなく、お客様に対していつも暖かくサービスを提供し、気持ちよく満足させることも一つの基準として重視すべきである。

【環境分野】瀬戸に比べ、浜松市では羨ましいほど深刻な環境問題がない。佐鳴湖の水質の改善の仕組みは地元の川の整備に非常に参考になると思う。また、日本での環境教育の推進体制、NPO組織に対する行政

上の支援などについても瀋陽で活用したい。

3 総括と帰国後の展望

非常に綿密な研修スケジュールで充実した毎日を送った。知識を豊かにし、視野を広げると共に、たくさんの日本人の友達ができ友情を深めた。これらの収穫は私にとって、人生の貴重な思い出と宝になり、これからも大切にしたいと思う。また、帰国後に両市間の相互の理解を深めることを図り、観光分野をはじめ、経済、環境、教育などの様々な分野で交流のプラットフォームを構築し、両市の架け橋としての役割を果たしたい。

最後に、自治体職員協力交流事業にご尽力いただいた日本総務省、CLAIR、JIAM の皆様、また、浜松市鈴木市長をはじめとする市役所の職員の方々、熱心な友人の皆様に対し、深く感謝の意を申し上げたいと思う。まだ再会する日を楽しみにしている。

日本の教育現場から学んだこと

受入自治体 愛知県豊橋市
氏 名 マリア ローザ・ゴンサルベス
出身国 ブラジル連邦共和国
研修先 豊橋市教育委員会 学校教育課
(豊橋市立多米小学校)



1 本事業に応募した動機

私は、以前この事業で研修を受けた2人の同僚教師と同じ学校で働いており、この研修がとても有意義な経験であったと伝え聞いていました。そして、私自身も自分の目で日本の教育現場を見て、多くの知識を得たいと思うようになりました。

また、ブラジルの学校には日本から帰国した児童が多く在籍していますが、私が以前担当した児童は、他の友達との付き合いやポルトガル語に問題を抱えており、学校生活への適応に時間がかかりました。そういう児童への対応を模索するためにも、日本の学校に在籍しているブラジル人児童生徒の現状を知ることは有効だと感じました。そして、実際に児童や保護者の悩みを聞いて力になったり、教師の関わり方や日本の教育制度を学ぶことで、ブラジルの学校で実施できるような新たな取組みを見つけたいと思いました。

2 研修の概要

① 多米小学校での研修について

研修先の多米小学校では、主に国際クラスの授業に参加し、児童たちの学習支援を行いました。算数の問題をポルトガル語で説明しながら一緒に解いたり、ひらがなの練習をサポートしました。また、積極的に声かけをして児童の悩みを聞くこともありました。

ブラジルでは十分な授業時間が確保されない中でカリキュラムを終わらせなければならないので、一度教えた内容はその後の授業で再度教えることはほとんどありません。しかし、日本では繰り返し丁寧に教えるため、児童も復習することができます。また、国際クラスや特別支援クラスがあるので、児童に合った授業を受けることができ、とてもよいと思いました。

授業内容だけでなく、学校設備も日本とブラジルは大きく異なります。教室や運動場は十分な広さが確保されており、地震などの自然災害に備えて避難ができるように建物が設計されていることに驚きました。



(小学生と一緒に七夕飾りづくり)

実際に5ヶ月間学校生活を送り、日本の指導方法や先生方の熱意を学び、自分の知識も深めることができたと思います。

②市内の小中学校訪問について

市内の小中学校を訪問し、ブラジルの文化や教育制度の紹介、絵本の読み聞かせなどをしました。ブラジル人児童だけでなく、日本人児童も興味深く聞いてくれ嬉しく感じました。両国の児童がお互いを知るきっかけになってくれればと思います。また、外国人児童と一緒に七夕の飾りや日本料理を作り、日本文化も体験することができました。日本の文化は奥深いので、とてもよい経験になりました。

児童だけでなく、教員を対象としたブラジルの文化紹介も行いました。ブラジルと日本は文化が異なるため、日本の教育をただ押し付けるだけでは児童も理解することができません。例えば、日本では児童が学校の掃除をしますが、ブラジルでは清掃員が掃除をすることになっています。そのため、掃除習慣のない児童にとっては、自分で掃除をしなければならない理由が分からぬのです。先生方には、それぞれの国での文化の違いを理解していただき、児童への指導へつなげていただければと思います。

③ブラジル人の児童と保護者について

日本の学校は外国人児童に対するサポートが整っていますが、残念ながら学校になじめず、不登校になってしまう児童もいます。友達から孤立し、自分の居場所を見つけられない児童を見ていると、私が母国で担当していた日本からブラジルに帰国した児童と同じ状況にあると思いました。新しい環境に慣れるにはかなりの時間を要するし、時には心のケアも必要だと感じます。

また、多くのブラジル人児童はポルトガル語と日本語を話すことができますが、どちらの言語も不十分なまま習得していることが気になりました。母国語が十分でないと、ブラジルに帰国後も文化や言葉の壁にぶつかったり、親とのコミュニケーションにも支障が生じる恐れがあります。また、ブラジルでも日本同様、人気のある職に就くには学歴や資格が必要なので、言語力が求められてきます。将来、どちらの国で生活するか決まっていない家庭であっても、母国語の教育は必要であると強く感じました。

今回の研修では、ブラジル人の保護者とも面談する機会もありました。教育に关心をもち、子どもの将来を考えている保護者がいる一方で、仕事が忙しいため教育が不十分になっている家庭も少なくありません。日本の教育法は素晴らしい、教科学習以外にも多くのことを学べる環境が整っていますが、児童の成長に保護者の協力は不可欠です。日本語が分



(中学生へ進路についての講演)

からなくても、豊橋の学校にはバイリンガル相談員がいるので悩みがあれば相談できますし、宿題の確認や、休む時には必ず連絡する、授業参観に出席するなどして学校に関わっていくことが大切だと感じます。

日本とブラジル、将来どちらの国で生活するにしても教育は児童の将来に大きく影響します。だからこそ、保護者は日本の教育制度を理解し、責任をもって自分の子どもを支えてほしいです。そして、日本とブラジル両国の現状について把握し、子どもの将来を見据えた生活を送ってほしいと感じました。

3 帰国後の展望

日本では授業の教材が工夫されているので、ブラジルでも活用したいと思っています。例えば、絵柄が裏に描いてあるひらがなカードや、算数で使うおはじきや磁石などです。ブラジルの授業は黒板に書いて教えるだけですが、教材を有効に使うことで視覚的にも分かりやすく教えられると思いました。

また、足し算や引き算を「さくらんぼ計算」という方法で教えたり、九九の覚え方も非常に興味深く、自分のクラスでも参考にしたいと思っています。

このように半年間日本で学んだことを自分の上司に伝え、他の教員を集めて勉強会も開催する予定でいます。そして、私の住んでいる地域だけでなく、全国レベルの教員コンテストでも発表し、多くの教員の知識へつなげたいとも思っています。児童たちにも、日本では相手を思いやる心を育てる教育がされていることや、掃除を自分たちですることなど、日本で生活しているブラジル人児童の学校生活の実情について伝えたいと思いました。

豊橋市とは今後も連絡を取り合い、情報を交換するなどして豊橋で学ぶブラジル人児童の力になっていきたいです。そして、過去に豊橋市で研修を受けた教員と協力し、日本からブラジルへ帰国した児童をサポートできるよう話し合いたいと思っています。

日本で研修を受けた半年間、教育や文化、歴史に触れることができとても勉強になりました。この研修は大変やりがいがあり、個人的にも教師としても多くのことを学ぶことができたと思います。研修で学んだ知識と経験は宝物です。この経験をブラジルの教育現場で活かせるよう、今後も力を注いでいきたいと思います。



(市長表敬の様子)

日本の行政を学んで

受入自治体：滋賀県 東近江市
氏 名：戴 郁静
出身国：中華人民共和国
研修先：東近江市役所



I 本事業に応募した動機

私は、中国湖南省常德市から来ました東近江市 18 人目の研修生の戴郁静です。常德市役所では、華僑に関する仕事をしています。東近江市と常德市は 1994 年の友好都市提携以来、行政訪問、文化交流、教育交流など多くの交流活動をしてきました。私は日本語を勉強し、日本の自然や歴史や文化、生活などを深く理解し、両市の交流に貢献したいと考え、今回、日本の研修に応募しました。

II 研修の概要

(1) 集中研修

2012 年 5 月 20 日に、私は中国の研修生 17 人と一緒に東京へ着きました。東京では 3 日間、日本の基本的な生活常識と礼儀を習い、日本の行政概要や文化歴史、国と地方自治体の関係について研修を受けました。また、国会議事堂と総務省を見学しました。

5 月 23 日に滋賀県大津市の JIAM (全国市町村国際文化研修所) へ行きました。7 月 4 日まで、JIAM で主に日本語を勉強しました。毎日試験があって、たくさんの宿題をしました。忙しかったけど楽しかったです。スタディーツアーでは、京都の世界遺産の金閣寺と清水寺、二条城を見学し、日本の茶道も体験しました。特に清水寺は綺麗で静かなところとして一番印象に残りました。観光客がたくさんいて、驚きました。

また、地震、台風、火災などの時に必要な対処方法を習いました。短い期間でしたが、JIAM の先生、CLAIR の職員、研修生と友情が深まりました。楽しくて、忘れ難く、大変有意義な研修でした。

(2) 東近江市での研修

① 企画部企画課での研修

ア 色々な地域行事への参加

7 月に八日市の夏まつり「聖徳まつり」に参加しました。浴衣を着て、江州音頭を踊りました。日本の伝統文化の美に感動しました。

9 月に東近江国際交流協会の世界のうたまつりに参加しました。会場ではおにぎり作りなどの準備を手伝いました。たくさんの中華人が参加しました。例えば、アメリカ人、インド人、インドネシア人、ブラジル人がいました。私はびわこ学院大学の羅玲先生とふたりの中国人留学生と一緒に中国の歌「後來」を歌いました。面白くて有効な文化交流だと思いました。



世界のうたまつりで
おにぎり作り

他にも、地蔵盆祭りや流しそうめんに参加しました。

イ 日本語の学習

毎週火曜日には日本語教室へ行って日本語を勉強しました。日本語の先生は元エンジニアで、退職してからボランティアで日本語を教えていました。先生は、親切にゆっくり教えてくれました。中国では先生のボランティアはありません。でもいいと思いました。

毎朝の朝礼では、みんなの前で昨日のでき事や今日のスケジュールを日本語で話し、毎日午後1時から2時までは、日本語を読む練習をしました。

ウ 観察・研修

環境の研修として、エコクラブと大阪にあるパナソニック株式会社エナジー社とくるくるプラザ（吹田市資源リサイクルセンター）へ行きました。くるくるプラザでは、ごみの分類処理とごみの再生利用を見学しました。いろいろなごみはリサイクル資源になります。東近江市のスーパーマーケットの制服はペットボトルをリサイクルしてできています。中国のリサイクル資源の利用はわかりません。でも、再生資源の利用は環境保全に役立つと思います。

他に、市内の交通量調査や東近江市の友好都市である、アメリカのマーケット市派遣事前研修会や永源寺ダムの見学会に参加しました。私にとって興味深い行政研修でした。

エ その他

東近江市にある観峯館へ書道を見学に行きました。茶道、生け花と着物の体験もしました。日本の文化や歴史を知ることで、日本人と大変親しくなることができました。

他にも、彦根市に市役所職員バレーボール大会を見に行き、市役所職員互助会ボーリングに参加しました。職員サークルでフラダンスをして、市役所の職員さんと親しくなりました。仕事以外の体験もして、楽しく充実した研修生活を送ることができました。

②東近江市各部署での専門研修

10月17日から、市役所の4つの課で、専門研修をしました。

ア 市民環境部保険年金課

日本の福祉医療費助成制度や国民年金制度や介護保険制度や後期高齢者医療制度や国民健康保険制度などを習いました。

日本の国民年金制度の一部は中国とは違っています。例えば、日本では日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入しなければいけません。でも中国では、大学生は国民年金に加入しません。仕事を始めてから加入をします。60歳から年金がもらえます。

イ 産業振興部観光物産課

観光物産課の仕事の主な内容は、観光施策の企画立案、事業実施、物産振興、団体育成です。

11月には「やってみよう！やってみなはれ！～来て見て、みんなでやってみよう～」をテーマに開催された、二五八まつりに私は参加しました。二五八まつりは県下最大級規模のフリーマーケットがひらかれ、色々な店が所狭しと出店されます。フリーマーケットの他にも、ラーメンや椎茸、お酒などが売られていました。

東近江市の工芸品や特産品が集まり、購入いただいた方は、色々な豪華賞品がその場で当たるお楽しみ抽選会に参加できます。私は景品を渡す役割をしました。

ウ 産業振興部農林水産課

11月には東近江市の農林水産まつりに参加しました。農林水産まつりは東近江市の農林水産業を広く市民に紹介し、生産者と消費者の相互の理解を深め、東近江市の農林水産業の発展に資することを目的に開催されています。

農林水産まつりには地元新鮮野菜、特産品の販売やふれあい牧場や大抽選会がありました。私は東近江市農業委員会と愛知川左岸みずすまし連絡協議会と農村女性活動の売り場へ行き、物産品を販売しました。物産品を売るときには市民の人と話し交流をしました。これも私の研修の使命だと思います。



農林水産まつり

エ 市民環境部交通政策課

交通政策課の仕事の主な内容は交通ネットワーク、自動車駐車場整備と維持管理、コミュニティバス、交通安全教育、啓発事業、交通災害共済です。

交通政策課の交通指導員と職場体験中の中学生3人と湖東ひばり保育園へ行きました。私は交通安全の紙芝居を使って保育園児に交通ルールを指導しました。湖東ひばり保育園へ行くまでに、紙芝居をたくさん練習しました。午後は、五箇荘駅、太郎坊宮前駅に不法駐車の自転車撤去に行きました。その後、年末の交通安全県民運転啓発チラシを自治会配布するため仕分け作業をしました。

日本では幼児に交通安全教育をすることに感心し、非常にいいことをしていると思いました。



保育園での交流

III 帰国後の展望

時間の経つのは早く、半年間の研修はまもなく終わります。日本の行政や自然や歴史や文化や生活など色々な体験をし、貴重な経験をさせていただきました。日本への理解をより一層深めることができました。これは必ず今後の仕事と生活に大変役立つと確信しています。帰国後は、日本での研修成果を活かして、東近江市と常德市の友好交流事業に全力を尽くしたいです。また、日本の美しい風景、美味しい料理、勤勉で親切な人を周りの友達に紹介します。

最後に、私の研修を支えていただいた、東近江市長、東近江市企画課、東近江市の職員の皆様、CLAIR、JIAM、東近江国際交流協会の皆様に心から厚くお礼を申し上げます。この半年間たくさんの人と出会い友情を深め、充実した有意義な研修をしたことを私の心の底に刻むことができました。また皆様と再会できる日を楽しみにしております。どうもありがとうございました。

京都府と陝西省の交流の架け橋に ～日本での研修は一生忘れられない～

受入自治体：京都府
氏名：王 蘭
出身国：中華人民共和国
研修先：京都府商工労働観光部
海外経済課



1 はじめに

中華人民共和国陝西省政府から推薦を受け、自治体職員協力交流研修員として日本で研修を受けました。5月21日から12月22日までの7ヶ月間、自分の目で日本の各分野の様子を見て、いろいろな体験ができます、とても貴重な経験を積むことができました。日本で見た生活文化や日本人のやり方などは、帰国後、私の仕事にも役立つと思っています。半年間の研修は、私の人生に大きな影響を与えました。

今回の大切な機会をいただいて、日本総務省及びCLAIR、京都府庁、海外経済課など、各分野の皆さんに厚くお礼を申し上げます。

2 研修の概要

(1) 日本語の研修

5月21日に日本に来て、東京で3日間のオリエンテーションを受けました。その期間で、日本の地方自治体制度を研修したり、東京都庁や国際會議事堂などを見学したりしました。その後、滋賀県の全国市町村国際文化研修所に移動しました。そこで、一ヶ月間の日本語研修を受けました。日本語の研修は忙しかったですが、楽しかったです。先生たちが熱心に教えてくださったおかげで、自分の聞く力と話す力が向上したと思います。

日本語研修のほかに、彦根城、日野商人探訪、金閣寺、二条城、清水寺、仁和寺などの名所を見学しました。また、京都市市民防災センターの中で地震や火事や台風などの災害体験をしました。いい勉強になりました。

(2) 自治体研修

6月21日から京都府庁で研修を始めました。6月に結構蒸し暑い京都という新しい環境で新しい生活が始まりました。

陝西省の省長が京都を訪問されるにあたり、7月4日から7月17日まで、国際課で研修を受けました。中国からの資料を翻訳したり、中国への連絡をしたり、漫画アニメ展の手伝いをしたり、レセプションの司会の通訳をした

り、とても忙しかったですが、海外の要人を受け入れる際にどのような準備をし、対応するのか勉強になりました。

8月にはサマースクールに参加し、いろいろな体験をしました。一休寺や、京都迎賓館などの見学したり、「日米中関係の展望」という講座を受けたりしました。「一休寺」は一休禅師が晩年を過ごされたところです。中国でも「一休」というアニメがとても盛んでしたが、一休寺住職によると、来年「一休」のアニメがリメイクされ、映画で上映されるそうで、とても楽しみにしています。

同志社大学教授——村田晃嗣先生の「日米中関係の展望」という講座を通して、中日関係を了解でき、中国が今後、世界にどのイメージを残したらいいか、改めて考える機会を得ることができました。

他に、台湾からの各高校が京都府内の各高校と交流会を行っていたので、通訳の手伝いに行きました。それらの活動を通して、日本の教育について、いろいろ勉強になりました。府外研修として外国人観光客の誘致の施策を考えるため、北海道へ見学に行きました。小樽、札幌、函館を見学しました。どこもかしこも、中国語で書いた案内や説明などが見られます。日本語ができない中国人にとって、心強いです。

また、秋からは、日本や京都の文化・歴史などの理解を深めるため、京都府立大学へ講義を受けに行きました。さまざまな講義を通じて、京都または日本に関する歴史や文化などを、更に身に着けることができました。

(3) 日本での研修に関する感想

日本で7か月間研修しましたが、体験を通して、いろいろ勉強することができ、多くの知識を吸収することができました。わが国で活用したい制度もたくさんあります。

①素質教育

日本には中学校からクラブ活動が多いです。野球とか、テニスとか、サッカーとか、バレーボールとか、バスケットボールなどのスポーツがたくさんあります。午後の授業が終わって、大体クラブ活動に参加します。学校の中にもいろんな施設があり、学校からコーチ先生もいます。

中国は日本とは全く異なり、中学校、高等学校にはクラブ活動はぜんぜんありません。スポーツ施設も少なく、運動場だけあります。運動場は日本と違って標準なものです。中学生は授業が終わってから家へ帰ります。高校生は夜も自習という授業があります。だから、日本のようなクラブ活動がないです。今、中国で教育についての一番大きい問題は受験勉強です。学生たちは将来いい大学に入るため、幼稚園から塾に通って、毎日勉強ばかりします。だから、いろいろな問題が出てきます。たとえば、子どもたちは実践力が弱いとか、運動不足とか、勉強のほかに何もできないとか、



いろいろな問題があります。

②特別支援学校の設立

日本では、学校教育法により、障害のある児童生徒のために、特別支援学校を置くことが義務付けられるとともに、小中学校には、特別支援学級を置くことができるよう、定められています。これは、障害のある児童の教育機会を確保するためのものです。

中国には、特別の学校がありますが、数が少ないです。特に、田舎では特別の学校があまりないです。だから、田舎の障害がある児童は、学校へ行くことができません。日本のように特別支援学校や特別支援学級を設立すれば、障害のある児童が適切な教育を受けられると思います。

3 おわりに

日本で7ヶ月の時間を過ごして、自分の目で日本の様子を見て、その環境の中で考えて、大変有意義な体験をしました。

在籍した場所は、京都府海外経済課で、主に京都府と海外とのビジネス交流や観光交流などの分野で研修に携わりましたが、それ以外の分野でも、様々な経験を通して、日本の制度や文化への理解を深めることができました。

京都府と陝西省、京都市と西安市は姉妹都市であり、帰国後、ぜひここで学んだことを、私が教鞭をとる大学の学生たちに教え、両地域の交流を、さらに活発にする一助になりたいと思います。

最後に、いろいろお世話になったクレア、京都府の各関係者、そのうえ、海外経済課の皆様に感謝の意を表します。

これからも よろしくお願ひいたします。

鳥取県と吉林省～両地域の架け橋～

受入自治体：鳥取県

氏　名　：韓麗花（ハン リーファ）

出　身　国　：中華人民共和国

研　修　先　：鳥取県庁、鳥取市役所



1 本事業に応募した動機

私が勤務している延吉市は吉林省延辺朝鮮族自治州政府の所在地で、吉林省東部最大の工業、商業貿易、観光都市です。中国、ロシア・北朝鮮の境界地に位置し、ロシアのウラジオストク、北朝鮮の清津と北東アジアの大三角形を形成し、北東アジア経済圏の奥地である「ゴールデントライアングル」の中国側の頂点となっています。

私は延吉市外事弁公室で仕事をしています。主な仕事は国際交流と外資誘致です。日本担当として毎年開かれる図門江貿易商談会などで延吉市の地理条件と投資条件などを外国（主に日本）のお客さんに紹介します。また、海外に延吉市をPRし、誘致政策などを紹介して、たくさんの外国の企業と団体などに延吉市で事業を開拓していただくことも私の仕事です。

わたしの出身地である吉林省は鳥取県と1994年から経済、教育、文化などの分野を中心に友好交流を行っており、去年延辺朝鮮族自治州は鳥取市と友好交流覚書を締結しました。これからますます盛んになる両省県、両州市の友好交流が、一層深く、長く続くように貢献していきたいと考えたからです。

2 研修の概要

月　日	研修内容
5/20	来日（東京成田空港到着）
5/21	研修オリエンテーション（総務省）
5/22	東京視察（国会議事堂、東京都庁、皇居）
5/23	日本語研修（滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所）
5/26	スタディツア－I（彦根城、近江商人館、日野町など）II
6/9	スタディツア－II（金閣寺、清水寺、二条城、仁和寺など）
6/10	比叡山延暦寺
6/19	日本語の研修 最終成果発表会
6/20	閉講式、滋賀県を離れて鳥取県に移動
6/25～7/31	鳥取県 文化観光局 交流推進課 研修
6/29	副知事表敬
7/6	D B S環日本海定期貨客船航路・就航3周年記念事業
7/21	県庁連アダプト除草
7/30～8/2	香港雑誌社Uマガジン視察ツアー受入

8/1～9/28	鳥取県 商工労働部 通商物流室
8/6～8/11、13	とつとりまんがドリームワールド動員
8/11	D B S船上見学
8/14	しゃんしゃん祭り
8/29	境港利用促進懇談会（島根県出雲市）
9/21	韓国江原道特産品アンテナショップ開店式典
10/1～11/30	鳥取県 文化観光局 交流推進課 研修
10/9、10	中日国境物流・商流視察報告会
10/30、31	境港利用促進懇談会（大阪市）
11/6～11/10	国際マンガサミット鳥取大会
11/27	子どものための異文化体験講座（若桜学園小学校）
12/3～12/28	鳥取県 商工労働部 通商物流室
1/7～1/31	鳥取市役所
1/8	市長、副市長表敬、鳥取大学訪問、若葉台地区スマートグリッド実証事業視察
1/9	青谷和紙工房、まちなか植物工場、やまびこ館見学
1/10	ロシアサポートデスク、鳥取メカシステム訪問
1/11	陶芸窯元、かみんぐさじ、中井窯視察、紙漉き体験
1/16	国際観光客サポートセンター、観光案内所視察
1/17	山紫苑、鹿野往来交流館、鹿野夢こみち、鹿野城城跡公園、仁風閣、用瀬流しひなの館、道の駅河原、河原城視察
1/19、20	東京新農業人フェア参加、鳥取市物産販売取り組み視察、東京ふるさと祭り見学
1/22	鳥取環境大学プロジェクト研究発表会
1/23	さじアストロパーク、わったいな、愛菜館視察
1/24	かちべ伝承館、さくら工房、因幡のびよんびよんネットテレビ局視察
1/25	国際プラザ視察/高砂屋視察
1/28	わらべ館、鳥取市民会館視察
1/29	鳥取市小売市場視察、米里小学校「昔遊び会」見学
1/30	キノコ工場、デンバジャパン株式会社視察
1/31	中心市街地視察
2/1～2/28	鳥取県 文化観光局 交流推進課
2/14～2/15	広島産業振興機構、ヒロテック株式会社見学
2/17	きもの一日体験
2/18	おいり工場見学
3/1	研修修了式及び送別会
3/4	知事表敬
3/19	帰国（米子空港）

主な研修内容（一部のみ抜粋）鳥取県 商工労働部 通商物流室

出雲市で開かれた、境港利用促進懇談会では、境港の主要施設、取扱貨物量、メリットなどが紹介されました。対北東アジアの貿易は、境港を利用が一番早くて安いルートです。2013年3月から開通される中国横断自動車道「姫路鳥取線」を利用すると鳥取・大阪間が、約2時間30分で結ばれます。また、境港～東海～ウラジオストク航路の特長として、境港からソウル首都圏へ24時間以内に貨物を届けることが可能になり、ウラジオストク・シベリア鉄道経由でモスクワまでの輸送時間を大幅に短縮することが可能（昔、海上運送は35日から40日ぐらいかかりましたが、いまウラジオストク・シベリア鉄道経由で20日程度かかります。）になり、中国の吉林省など、東北三省への物流も期待されます。境港貿易振興会は、境港利用促進助成制度について説明しました。

項目	対象	助成額	上限額
海上運賃	新規に利用する場合	2万円/TEU	30万円
	境港利用を拡大する場合	1TEU増につき1万円	50万円
	小口混載貨物を利用する場合	1,000円	10万円
陸送費	環日本海航路を利用する場合	1万円/TEU	10万円
大量貨物	新規に100TEU以上の利用が見込まれる場合	1万5千円/TEU	750万円×3年間

大阪市で開かれた境港利用促進懇談会で流通科学大学の森 隆行教授が「日本の港湾における地方港の役割～アジアの活力を取り込む窓口としての日本海側地方港の役割～」という講演を行いました。貿易、生産における中国の役割がだんだん大きくなって、コンテナ輸送量、コンテナ取扱量が増加し、それに伴って日本の生産構造と企業戦略の変化が発生し、日本海側の港湾の役割が大きくなると述べました。また、21世紀はアジア時代で、時代の変化に合わせた戦略が必要となり、港湾における国際競争力の維持と強化は必須で、地方港がアジアの窓口としての役割を担うようになり、多様な輸送手段への対応が求められると指摘しました。その講演に合わせて、境港貿易振興会は境港利用助成制度を紹介しました。境港は日本の地方港の一つとして、定期航路貨客船フェリーを利用して、今韓国の東海、ロシアのウラジオストクとつながっています。境港貿易振興会は、境港利用促進のために、いろいろな助成制度を実施し、出雲市、大阪市などでPR事業を行っています。今後、新たな航路の開設や企業の物流コスト、リードタイムの短縮、地域経済の活性化、国際化を図るために頑張らなければならないと思いました。

3 帰国後の展望等

吉林省と鳥取県は1994年友好交流覚書を締結し、2012年延辺朝鮮族自治州と鳥取市は友好交流覚書を締結しました。帰国後、鳥取県で学んだ経験を生かして、両省県、両州県の責任感を持つ架け橋となって、経済交流、文化交流などに貢献したいと考えます。また、鳥取県の人文、地理、文化などを、故郷の人々に紹介させていただきます。

大変お世話になった皆様、本当にありがとうございました。皆様のご健勝をお祈りします。

島根県での看護研修

受入自治体 島根県
氏名 闞天燕
出身国 中華人民共和国
研修先 島根県立中央病院



1 はじめに

私は中国の寧夏から来ました。寧夏人民病院のICUに勤めています。主な仕事はICU看護とその看護管理です。7月9日から島根県立中央病院で約5ヶ月間研修を行いました。ICU、救急病棟、手術室、救急外来、NICUなどを回り、いろいろな看護に関する事を勉強しました。病院の設備や医療機器、看護理念と看護方針、病床管理や看護師教育などの看護管理、ICUの看護技術、看護研究など、日本の先進的な看護を勉強する機会をもらいました。

寧夏自治区と島根県は1993年に友好提携し、今年でもう19年になります。今回、私は、自治区の研修員として勉強することができ、うれしく思います。毎日の研修は充実しており、時間が経つのがとても早く感じました。

2 研修の概要

1) 全体研修

5月20日、東京に来日し、3日間の研修を受けました。今回の研修についての説明会、日本語レベルのチェック、しまね国際センターの担当者と初面談がありました。また、国會議事堂などを見学しました。



JIAMで海クラス

5月23日から約1ヶ月、JIAM(全国市町村国際文化研究所)で日本語を勉強しました。毎日の勉強はとても緊張しました。毎日、テストと宿題があり、毎週金曜日には試験もありました。日本語の先生の授業は、とても真面目でしたが、面白くて活気があり、私は大好きでした。毎日、早起きをして、散歩をしながら日本語を勉強し、一生懸命頑張りました。日本語の成績がだんだん良くなり、成果の発表会では、私の『海』クラスが一番となり、プレゼントをもらい、みんなで喜びました。この研修中に、ほかの研修員と友達になりました。毎週末、CLAIR主催で行われる日本人の生活体験に友達と一緒に参加しました。日本料理を食べたり、茶道を体験しました。彦根城や京都の清水寺、金閣寺、二条城、仁和寺など有名なところへ行きました。京都市民防災センターでは防災訓練を受けました。また、日本の地方自治と、日本における高齢化と社会保障制度に関する講座も受けました。日本の文化、歴史、生活は印象が深く忘れることができません。

2) 島根県立中央病院での研修

(1) 看護管理について

看護の組織はきちんと体制化されていて、質の高い看護の提供ができるようになってきます。組織は看護局長、看護局次長、看護部長、看護師長、副看護師長、看護師となっており、業務分掌で、責任と業務内容が明確にされ

てきます。また、看護局には看護理念があり、これに基づいて看護方針が作成されています。私はその中で『日常の看護業務の中で、看護の科学性を追求するとともに、看護研究活動等により看護の質の向上を図る』という方針が寧夏の病院には必要だと思いました。

看護局には、看護教育委員会、看護評価委員会、看護倫理委員会など、いろいろな委員会があります。看護上の諸問題について検討をするために、あらゆる目的で委員会が作られています。看護の質の向上や問題の解決のために効率がよく、とても重要です。

(2) 安全管理について

医療安全推進室があり、病院内の安全管理を専門で行っています。医療機械安全管理者、医薬品安全管理者、感染管理認定看護師なども配置されています。医療機械の管理は、臨床工学技士が行っています。薬品や診療材料などは、SPDによって滅菌期限や使用期限、在庫の管理がされており、安全で便利で、とても参考になります。

(3) ICUの看護について

ICUで行われている、様々な看護技術を学びました。例えば、VAPの予防方法、呼吸リハビリテーション、褥瘡の予防とケア、鎮静と抑制についてなどです。中国とは使用する物品が違い参考になりました。

またIABP挿入中や透析中、開心術後や呼吸不全、全身熱傷の患者の看護を学びました。

急変時の医療処置と、その看護なども勉強しました。また、看護の質の向上のため、臨床の問題を取り上げて看護研究が行われており、その研究結果が臨床に反映されていました。



ICU で研修

(4) ICU看護師教育について

実際の教育場面を勉強しました。ICUの教育プログラムは毎年、見直しが行われ、異動になった看護師は、この教育プログラムに沿って教育を受けています。教育の内容は多岐に渡っており、ICUに入室される患者さんの、すべての内容が網羅されています。配属になった看護師には、プリセプターがつき、教育されています。

(5) 看護過程と電子カルテ

看護師の行っている看護は、看護計画に基づいて行われています。看護計画立案、実施、評価、計画の修正の看護過程が電子カルテで展開されています。経験や知識が豊富な看護師の看護計画を、新しい看護師は学ぶことができ、看護師の教育になります。また、新人の看護師でも、同じ看護を行うことができます。電子カルテは、導入されてから、もう10年以上になります。紙のカルテとは違い、患者の情報が詳細に入力でき、情報量が豊富で、情報が必要な場所に連動して、とても便利です。



ICU で研修

(6) 認定看護師について

重症集中ケア、新生児、皮膚・排泄ケア、感染管理など13種類認定看護師がいて、役割はとても重要です。特定看護分野において、患者や、家族に対して、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護を実践します。また、看護職員からのコンサルテーションを受け、看護実践を通して、看護職員に対し、指導を行って看護の質を高めています。

(7) 救命救急部門研修について

島根県立中央病院は屋上にヘリポートを持ち、D Rヘリの運航を行っています。また、24時間体制での救急診療を行っています。救急外来は、専門性と緊急性が高い部署です。救急隊や検査部門のスタッフ、医師などと協力し、スムーズに診察ができるようになります。救急病棟は、夜間の入院に対応しています。手術室は、緊急手術に対応できる体制が整っています。

3 帰国後の展望

島根県立中央病院での研修を通して、日本の医療、看護業務、看護管理を見学しました。帰国後は、自分の病院で日本の文化や日本の進んだ看護理念と看護技術を紹介したいと思います。そして将来、寧夏人民病院で日本の進んだ看護方法を活用していきたいと思います。

1) 患者・家族の精神看護について

島根県立中央病院では、24時間いつでも面会ができました。患者さんは病気への恐怖心が少なくなり、心理的な問題が少なくなります。また、患者さんや家族は安心して治療を受けることができます。

2) I C Uの看護について

自分の病院では、看護ケアの内容が、看護過程の展開として、きちんと確立されていません。今後、確立ができるように、努力をしたいです。また、I C Uで学んだベッドサイドケアを導入していきたいです。

3) 電子カルテについて

電子カルテは効率的であり、記録だけでなく、物流など、看護業務の支援になっています。看護師が看護業務に専念できるようなシステムの導入の参考にしたいと思います。

終わりに

日本の景色は、山と水、沢山の花に囲まれ、とても美しいです。松江フォーゲルパ美術館など、とても感激しました。また、温泉に入ったり、和菓子作りや八幡焼窯元での陶芸体験、日本の着物を着たり神楽を見るなど、多くの日本文化に触れることができました。人はとても親切で、勤勉であり、とても素晴らしい環境です。日本文化に触れたことや島根県立中央病院での研修は、私の将来に大きく影響を与えました。今後の自分の仕事に非常に役立ちます。島根県と寧夏の交流は、とても意義があると思いました。最後に私の研修に対して、島根県立中央病院の職員の皆様、しまね国際センターの皆様、島根県文化国際課の皆様、C L A I RとJ I A Mの皆様、お世話になりました。心から深く感謝いたします。ありがとうございました。

日本での貴重な経験

受入自治体 松江市
氏 名 呼聖娟
出身国 中華人民共和国
研修先 松江市立病院 消化器内科



1 この事業に応募した動機

私は、中国北西部の小さな美しい自治区、寧夏回族自治区の出身です。寧夏は、黄河の水を灌漑に使用しているという自然状況のために良く知られていて、広大な黄土高原の唯一の緑地となっています。寧夏はまた、胃がんの発生率が高い地域ですが、初期の胃がんの診断率は依然低いままです。胃がんは、たいてい進行した段階で診断され、私の地域では胃がんの患者の予後が思わしくありません。

2 研修概要

(1) 内視鏡診断の学習

松江市立病院の消化器内科が私の特別研修の場所です。病棟はアーチ状の建物の6階にあり、準個室の4人部屋が（建物の）カーブにそって配置され、部屋からは近くの宍道湖が見えます。内視鏡センターは1階にあり、消化器科の診療室とつながっていて、患者が医師の診察を受けやすくなっています。

内視鏡センターには多くの種類の内視鏡がありました。松江市民病院では、毎日午前中、患者の診断のために胃カメラ検査が実施されていました。大腸内視鏡検査と内視鏡的治療は午後に設定されていました。内視鏡検査の前に、薬を使用して、患者ののどを麻痺させたり、腸内清浄をしたり、粘液や泡状物質を減らし、胃腸の動きを抑えます。検査前の十分な処理は、患者の苦痛を和らげるためであり、また、内視鏡検査中の鮮明な画像を確保するためです。検査中は、すべてのアングルやひだを肉眼で慎重に観察すべきで、疑わしい場所は、優秀なスキル、NBI（狭帯域光観察）、または拡大内視鏡を組み合わせて観察し、確かな診断を行うようしています。内視鏡検査後、診断がつかない患者や前癌病変がある患者は、定期的に検査を受けるよう手配されます。数々の検査前の処置、入念な観察、適正な検診システムのために、この病院の誤診率や診断の見逃し率は低いです。この病院の成果は、特に胃がんの早期発見に表れています。この病院の初期段階の胃がんの診断率は 70-80% に達しています。



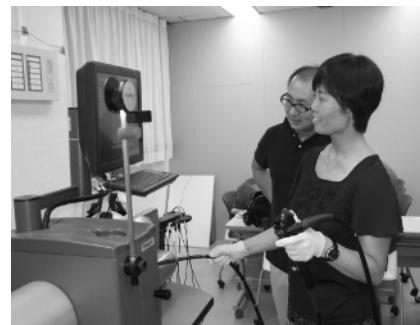
電子記録装置の履歴から内視鏡画像を解読する。

消化器科では、内視鏡検査は診断目的だけでなく、治療目的でも行われています。内視鏡下の治療項目は、主として、内視鏡的粘膜切除術（EMR）内視鏡的逆行性胆胰管造影（ERCP）、消化管へのステント挿入、内視鏡的粘膜下層剥離術（ESD）などでした。ESDは、日本、そして現代の画期的な治療法で、この病院では広く使用され、また、改良されていました。多くの内視鏡的止血法も医師らによって実施されていました。内視鏡専門医として、彼らは薬だけに頼って止血することはあまりありません。緊急の内視鏡検査は、必要に応じていつでも実施されていました。

（2）肝臓病の診断と治療

肝臓科は、消化器部門のもう一つの大きな区分です。多くのC型慢性肝炎患者がいました。B型とC型の慢性肝炎患者の診断と治療は、日本で定められているガイドラインに従って行われています。この病院の医師達は、診断と治療のための兆候を把握できるだけでなく、B型の超音波検査、肝生検、内視鏡検査を行う総合的な能力も備えています。長年、患者の経過を電子カルテに記録しています。電子カルテは確実に保存されていて、医療スタッフに役立っています。

消化器内科では、外科とのカンファレンスが週に2回行われていました。そこでは、主に、入院患者と外来患者の難しいケース、疑わしいケース、または、まれなケースが話し合われています。



内視鏡検査の技能を高めるために、内視鏡検査をシミュレーションしている



松江市立病院の消化器科スタッフのカンファレンスに参加

3 帰国後の展望

静肅で厳しい労働環境の下で、私は、他の医師達と一緒に1日中働きました。毎朝の回診時、毎日の内視鏡の学習や週に2回のカンファレンスの際はいつもノートを携帯し、そこで得た情報を書き留めたり、毎日図書館で本や専門誌を読み、電子カルテから患者の状態や検査結果を把握したり、自分の内視鏡のスキルを高めるためにシミュレーションシステムで内視鏡検査を行ったりと、常に真剣に取り組みました。

5ヶ月間の学習を通して、私は、「成功は、一つ一つの積み重ねにかかっている」という言葉を理解しました。内視鏡検査には入念な準備作業が非常に重要であり、それが、内視鏡検査による誤診率や診断の見逃しのケースを減らす基本です。早期胃がんを発見するためには、最新の機器に頼るだけでなく、その疾患の認識に基づいて、根気よくじっくりと観察する心構えで自分自身の肉眼で細部をよく見ることが必要です。

6ヶ月間の研修を通して、私は日本文化についてより深く理解することができました。私は考え方をいくつか変えました。それらは、病気の診断や治療のためだけでなく、患者や周りのすべての人達への接し方のためでもあります。私は、この考え方を私の住む市に取り入れ、松江市と、銀川市との間の架け橋になりたいと思います。

忘れられない経験－山口県で研修

受入自治体：山口県
氏 名：張明明
出身国：中華人民共和国
研修先：山口県立総合医療センター



1 本事業に応募した動機

私は 2005 年からずっと山東省千仏山病院で働いています。2010 年に心臓内科の看護師長になりました。今、実務上にいくつかの問題点があります。例えば、看護師の育成と評価、看護サービス品質向上について、患者に対する安全管理、そして看護研究等です。日本の看護体制は多くの年月を経て発展し、豊富な経験を持ち合わせています。私は協力研修員の推薦を受けることができて、とても光栄に思います。先進的な看護管理の理念と技術を学習して、両省県の友好な交流のために自分の力で努力し貢献したいと考えています。

2 研修概要

1) 東京及び全国市町村国際文化研修所 (JIAM) で研修

5 月 20 日、成田国際空港に到着しました。それから、総務省や東京都庁、国会議事堂を見学して日本の国家体制を勉強しました。5 月 24 日、他の研修生と一緒に滋賀県の JIAM に到着し、いよいよ言語研修が始まりました。研修期間中には、イベントも一杯あり、例えば京都の名所も多数見学しました。又、研修の一環として、日本人の家庭を訪れるることは、日本らしい日本文化を直接味わうことができて、とても感動しました。所内での茶道研修、研修員達との友情、琵琶湖周りの散策、最後の発表会等はいうまでもなく、今でも忘れない貴重な経験です。

2) 山口県立総合医療センターで看護研修

(1) 看護管理研修

看護部の研修テーマは、日本の病院の看護管理体制および実施方法です。医療センターの看護では、指導層は看護部長 1 人と副部長 3 人によって結成され、部長が総括する下に、副部長は業務、総務、教育と別々に担当するような仕組みです。医療センターの看護の理念は「利用者の立場で、安全で品質が高い看護サービスを提供すること」であって、これは山東省千仏山病院の「患者さんを中心に良質な看護サービスを提供すること」と一致しています。看護部の機能を果たすために看護教育、業務基準、看護安全推進等 10 の委員会を設置し、担当者を決めて役割を明確にしています。そして定期会議によって現場で生じる問題を有効的に解決するように、看護サービスの品質を絶



院長先生と看護部の皆さん

え間なく向上し続けるように活動していました。私の研修現場は循環器病棟で、看護師長の説明を受け、管理の業務内容と各項目の細則を学びました、例えば、ベッド調整、看護チームについて、看護師勤務表の作成、備品と薬品管理等です。山東省千仏山病院と違い、管理の役割を果たすために、病棟毎に2名の主任（補佐看護師長）を配置することによって、看護師長の負担を減らしています。この人員配置は、多様な業務をチームワークでスムーズに進めることにも役に立ちます。中国の病院では、目標管理システムはまだ完璧だとは言えません。日本の場合は、目標管理という考え方が病院運営の各方面に徹底的に周知され、集団や個人の双方にも明確な目標を持たせるようになっています。

(2) 看護技術研修

中国の医療提供方法は、受け持ち医師と受け持ち看護師という体制で患者に人員指定サービスを提供します。日本では、固定チーム受け持ち制を使っています。チームによる方式では、重症患者に一番有効な治療と看護を提供する一方、患者には、ほぼ均一な品質を確保でき、看護師の個人差を互いがカバーし、団結意識の養成や個人の成長、現在の状況も改善することができます。更にチームの目標を達成することも、一人の患者の入院から退院まで、チームの一貫したやり方によって実現することができます。糖尿病患者の教育を例えにすると、まず患者の状況に即した学習目標と計画を設定し、医師、看護師、薬剤師、栄養士等の専門家でチームを結成し、それぞれ糖尿病についての知識を教えること等の実践から、「専門家に専門的な仕事をさせる」という方針を実現することができるのです。又、救命救急センターの看護師は病院だけではなく、消防署で研修することもあります。私は消防署研修に同行しましたが、救急車出動の機会には恵まれませんでした。しかし、緊急の現場で身につける応急診断と緊急救助等の術は、看護師の能力を一気に向上させるため、参考すべき価値は大きいと思われました。ICUでは、人工呼吸器の操作と、重症患者の観察、及び看護を勉強しました。ICU専用の電子カルテシステムは、病状によって項目を選択することができ、極めて便利だということを知りました。

(3) 医療安全および地域医療連携研修

日本は医療安全について危機管理として重視しています。そのために、根拠となる理論を背景として管理システムを作っていました。各部門からヒヤリハットを報告し、専任のリスクマネジャーが分析を行い、委員会で協議された後に、フィードバックするシステムが構築されています。このプロセスは実務の改善改良に役に立ちます。危険予知訓練でリスクへの意識を強化し、Fool-ProofとFail-Safeで錯誤操作を避け、完全な基準と標準化プロセスを基に各項の仕事を遂行することにより、医療事故の生じる現象が最大限に予防されています。また日本では、地域の医療機関が連携し、地域完結型医療を実現するために、中核病院、専門病院、診療所、介護施設、リハビリセンター等が一体となって、地域ぐるみで患者中心の医療の実現を目指しています。



ICUで看護技術研修

(4) 看護師人材育成の研修

山東省千仏山病院の看護師の育成体制と比べると、医療センターの看護師達の継続教育体制はよりシステム化されていると思います。クリニカルラダーは看護師の一人一人が自己能力の開発を促すため有効な手段だと思います。共通理論の講義を受けた看護師は、自らの意欲で自分なりの道を選ぶことができ、違う方向に成長していくことができます。職位別、仕事別の目標と養成計画の導入は看護師たちの理想に少しづつ近づき、自己評価と他人評価の両面から、客観的にその効果を反映することができるのも、この体制の良いところだと思います。

(5) 県外研修

11月8日、9日に私は香川県で開催された日本自治体病院学会に参加しました。中国では、学会や研修会は専門領域のみに限定されているため、今回の学会は関連する領域が広く、研究した結果も新鋭で、参考になるものが多くありました。特に看護研究のアイデアを多く与えてくれました。

3 帰国後の展望

この研修中に、一番痛感しているのは、医療を取り巻く環境が異なることにより、日中両国の病院管理について違うところが、これほどあるということです。帰国後、私の研究は下記のような課題から展開して行こうと考えています。

(1) 目標管理を今の病院管理システムに導入したいと考えています。日本で学んだ目標管理知識を活用し、目標管理の考え方と評価方法は看護サービス品質向上、看護の業務改善、看護師育成等の面で応用していきます。その結果、集団と個人の目標は一層明確化できるようになると思います。

(2) 日本で学んだ医療安全管理の活用です。医療安全の考え方を活用し、自分の部署の中で審査し、潜在するリスクを排除するように改善し、可能な限り看護の安全性を向上させていきます。

(3) 各階級の看護師が共通する養成目標と開発方法に取り組む体制を改善します。看護師の職歴、能力に応じて養成計画を設定し、自分なりの目標作りを助力します。

もうすぐ帰国しますが、日本の美しさ、やさしさ、そして食べ物のおいしさは忘れられません。この山口県に滞在して、私が忘れられないのは、きらびやかな花火、綺麗な砂浜、そして優雅な歌舞伎です。そのほかに、賑やかな大阪、静かな奈良、綺麗な嵐山、異世界のような神戸、このいろいろな体験は一生の貴重な思い出です。この7ヶ月は、私の人生にとって大切な宝物です。

最後に、自治体国際化協会、山口県庁の皆様にお礼を申し上げます。山口県国際課と山口県立総合医療センターの皆様、本当に感謝しております。業務と生活面で、いろいろなご指導とご援助をいただき、本当にお世話になりました。ありがとうございました。



奈良公園で鹿と一緒に

「日本の最新の花卉き栽培技術と日本文化の美しさ」

受入自治体 高知県
氏名 ジョアン マリー ブルーノ トレス
(Joanne Marie Bruno Torres)
出身国 フィリピン共和国
研修先 高知県農業技術センター



はじめに

日本への旅行に参加するずっと前から、私は、日本の進歩した技術や、日本固有の歴史、文化、自然の美しさ、親切な人々について耳にしていました。これらは、世界の他の諸国には見られない日本固有の良く知られた特徴です。

日本の歴史によると、明治時代に、西洋のさまざまな文化が日本に入ってきた。それによって、日本の国民は自国の文化を見直し始め、国の進歩、発展、そして成功のために、独自のユニークで最新の技術を確立したのです。それが一般的に言われている文明開化です。農業は注目すべき技術の一つで、重要な産業です。政府は農業の重要性と国内の経済への農業の貢献を認識しており国民の利益のためにさらなる研究に取り組んでいました。

1 この事業に応募した動機

地元ベンケット州の農業専門員としての私の現在の職業との関連から、私は、LGOTP（自治体職員協力交流事業）に応募しました。それは、知識を深め、農業技術、特に切り花の生産に関する自分の技能を高め、我が国の発展のために、個人的なそしてプロとしての成長を目指す気持ちをより一層強くしたいという私の大きな夢と確固たる信念のためでした。この研修を受けることが、私の地域の農民の、生産性向上の足掛かりとなると考えました。

2 研修概要

A. 全体研修

2012年5月20日、私たちは、日本の首都である東京の成田空港に着きました。飛行機から一歩外に足を踏み出し、「日出づる国」と呼ばれるこの美しい国での私の旅と、忘れられない体験がスタートしたのです。日本の社会や行政構造、日本滞在中のルールに関する3日間のオリエンテーションがこの首都であり、東京を巡る素晴らしいツアーに参加する機会が提供されました。

日本滞在中に私たちに必要なことは、日本語を身につけることです。東京に3日間滞在した後、われわれは、有名な「新幹線」でJIAM（全国市町村国際文化研修所）に移動しました。JIAMは、美しい琵琶湖を臨む、滋賀県にあります。私たち研修生は、そこで、親切で辛抱強い日本人の先生方に助けられて、1ヶ月半、日本語を勉強しました。JIAMに滞在中、クレアの職員もまた、京都の有名な史跡を訪れて気分をリフレッシュするなどの、いろいろな活動を計画してくれました。このツアーは、他の研修生と触れ合い、彼らや先生方、クレアスタッフとの強い友情を築くのにも役

立ちました。

B. 現地での専門研修

2012年7月5日に、私はJIAMを後にし、受入自治体に移動しました。それは、私にとって、自分の日本語の会話力を実際に試し、最終研修地で、たった一人で研修を受けるというチャレンジでもありました。「土佐弁」を話す戦いの始まりでした。私は高知県に到着し、職員に歓迎され、温かく丁重なもてなしを受けました。

私は、高知県農業技術センターで切り花生産の研修をスタートしました。私が切り花生産の勉強を選んだのは、花の素晴らしさを心から感じていることと自然との密接な関係のためです。そしてさらに、ベンゲット州での切り花生産は、好景気産業の一つであり、技術的な面、つまり、農業の生産性を高め、切り花産業の持続可能性を高めることができる技術に特に関心を向ける必要があります。

この機関での4ヶ月間の研修のなかで、私はわれわれの生産性を向上するための多くの技術を目にしました。私が検討している重要なことは、土壤管理技術（土壤殺菌法）、予防的な温室での育苗法、点滴灌漑システム、収穫後の施設、そして市場販売システムです。これらが、生産性向上のために検討すべき最も重要なことです。

私が感動したその他のことは、花を大事にしている日本の文化です。花への高い需要は、花卉き農家を、もっと多くの種類の花を生産して市場で売りたいという意欲をかきたてます。花が、生花の展覧会、結婚式、誕生日など、特別な機会によく使われていることを知りました。農業技術センターでの研修期間中、私は、牧野植物園を訪れる機会を与えられました。牧野植物園が植物の原種を保存している方法にとても感銘を受けました。そこでは、花の美しさを非常に大切にしていて、一般公開していました。とても素晴らしいかったです。私の国でもこうした方法を取り入れられたら嬉しいです。



発根済みのユリの球根を温室に植えている。夜間の気温がユリの成長能力に与える影響を判断する研究を行っている。



出荷のためのユリの花の収穫と選別

C. その他の活動：日本文化を学ぶ

私は切り花生産を学ぶために日本にきました。しかし私は、その技術にしか関心がなかったわけではなく、日本固有の文化も学びたかったのです。日本滞在を十分に楽しむために、私は、日本式のフラワーアレンジメント「生花」を学びました。「書道」も楽しく学び、私はたいてい「墨絵」を練習しました。筆の運び一つ一つが、まるで私たちの生活のように意味があることを知りました。私は、日本の伝統的な芸術にも触れました。こうした体験をできたことは素晴らしいことでした。日本人の友達をたくさん作るという私の目標の一つも達成しました。日本での生活はとても楽しかったです。



南国市内の公民館で「書道」を学ぶ

3 帰国後の展望

帰国後、私は、私の地域で生産可能な、いくつかの種類の切り花を繁殖させる技術に、挑戦する予定です。つまり、ベンゲットの自然条件下でも生き残れる植物です。私は、ラ・トリニダッド試験農場にある育苗所で研究試験を実施し、その後に農家に紹介します。私はまた、牧野植物園で実行していたように、私たちの地域固有の植物を保存する提案をしようと思います。植物標本室を訪れたとき、その方法に感銘を受けました。生花については、私が学んだことを日常生活のなかで容易に取り入れることができます。私の体験は、私の今の仕事に大いに役立ちます。

まとめ

活動全体を振り返ってみると、私は、たくさんの知識を身につけ、日本文化を体験し、人々との強い友情関係を築くという私の夢の一つを実現しました。私が受けた研修は私の生活に非常に有益なものでした。日本での生活は、今の自分にとり大変重要で、私の人としての性格を向上させ、また、自分の国で他の人々のためにできそうなアイディアをたくさん与えてくれました。高知とベンゲットとの長い友好関係をお祈りします。

日本の美しさとその固有の文化は、いつも私の心の中に残り、私の生活の一部となるでしょう。ありがとうございました。

高齢者及び障害のある子供の健康状態の理解

受入自治体 高知県高知市役所
氏 名 アンニサ・ザラスワティ
出身国 インドネシア共和国
研修先 高知市役所



日本に行くと決まった時から日本の保健についての状況や、なぜ日本人が健康で長寿なのかについて興味を持ってきました。日本人の長寿の秘訣は市町村行政が保健福祉設備や保健制度を作っているからだと思います。

保健だけではなく、素晴らしい日本にいる間に多角的な文化と観光について学んできました。東京、滋賀県、高知県にいた六ヶ月は貴重な体験でした。

1 本事業に応募した動機

私はスラバヤ市役所で保健計画の業務をしており、この度スラバヤ市の姉妹都市の高知市で研修する機会を得ました。LGOTP に申し込んだ主な理由は日本の保健問題について学びたかったことでした。

オリエンテーションでは現在日本で一つの保健問題は高齢化であると聞きました。スラバヤ市では同じ問題があるので大変興味深いことでした。この問題と関係がある高齢者の保健に関する問題もあります。日本の高齢者と違って、インドネシアの高齢者の中には心臓病、糖尿病、癌などの疾患をもつ人は多いです。その病の原因は生活にあります。

もう一つの問題は障害がある子供たちです。高知でもこの問題があると聞いた時驚きました。最近の現象は、2008 年からスラバヤ市で障害を持つ子供たちは毎年 45% 増えてきています。スラバヤ市の保健課はこの問題に立ち向かうために政策をまだ使っていません。ある一方で、スラバヤ市では栄養失調、乳児死亡、母親死亡、感染病、変性疾患など他の保健問題が多いです。それらの問題に取り組まないといけないと思います。高知市で学んだ知識を使って、スラバヤ市の保健問題を解決したいと思います。

2 研修の概要

東京オリエンテーションを終え、JIAM (滋賀県、大津市) と日米学院 (高知県、高知市) で三ヶ月間日本語を習いました。言語研修の間、日本文化を学んで、東京、京都、日野や高知の色々な面白い場所に行く機会がありました。日本人にインドネシア文化を紹介する機会もありました。

この三ヶ月で保健に関する研修を受け、様々な勉強になった保健関連機関に行きました。高知市保健所、高知医療センター、高知市福寿園、高知市清掃工場、託老所や、障害のある子供向けのひまわり園等に行きました。その他、日本の保険制度、高知市保健計画、いきいき・かみかみ百歳体操についての説明を受けました。

私の研修分野と関連する高知市の保健データをたくさん頂きました。1984 年から女性の平均余命は 80 歳を下回ったことがなく、2010 年男性の平均余命は 78.2 歳です。スラ



バヤ市の平均余命は2011年で71.24歳でした（男性余命は67歳で、女性余命は71歳）。スラバヤ市の平均余命は地方目標を超えており、高知市と比べると比較的に低いです。低い平均余命の原因は高齢者の生活と関係ある病の発症です。

もう一つ気になったデータは、高知市における死亡の原因と数でした。15の主な原因の中では、二つは特に75歳以上の人々に死をもたらすことです。その二つの原因是老衰と高血圧病です。高知市保健所の方から、高知の高齢者は塩っぽい食べ物が好きだから高血圧病が起こります、と説明をうけました。スラバヤ市では主に甘くて、油っぽいものは好まれています。だから、スラバヤでは糖尿病と冠動脈性心臓病の方がが多いのです。しかし、高知市の高齢者は高血圧病があっても長寿まで生きています。

高齢者の健康な生活は福寿園とコミュニティサポートセンターと高齢者のためのデイケアセンターによって支えられています。保健については、高齢者のための食事法と運動のアドバイスと相談を伝え、具体的に食事法のアドバイスは、塩っぽい食べ物を食べるのを止めて、毎日野菜と果物を食べようということです。運動プログラムについては、高知市政府は近くにある高齢者向けの保健設備に行って、「いきいき百歳体操」と「かみかみ百歳体操」に参加するようにお勧めしています。

「いきいき百歳体操」と「かみかみ百歳体操」はアメリカの高齢者向けの体操を参考にした体操です。「いきいき」は最初に2002年高知市で堀川俊一氏によって紹介されて、

「かみかみ」は2007年に紹介されました。「いきいき」は筋肉強化、健康的な自信、生活上達を中心とする運動を含めています。「かみかみ」はかむ復習で、口の動き方を上達させるために立てられた口の運動と呑み込む運動を含めています。



研修中に、高知市の高齢者の保健状態についてもっと分かるように、76歳から88歳まで5人の高齢者にインタビューしました。一人は男性で、4人は女性でした。その中、結婚したことない女性が一人いました。

インタビューに応じてくださった方々はほとんど健康だと返答しました。健康に自信がないと返答した人は一人しかいませんでした。健康的で、長い余命の原因は好き嫌いなく何でも食べているからです。健康にいい物を食べていると思います。

インタビューを受けた皆は若い頃スポーツや運動をあまりしなかったそうですが、今、毎日少しでも運動をしていると言っていました。具体的に説明すると、百歳体操（いきいき、かみかみなど）、園芸、ジョギング、階段のぼり、将棋、編みもの、人と話し合いなどということです。睡眠は十分とり、最低一ヶ月一回診断を受けます。5人の中、二人がパーキンソン病、他の三人は糖尿病や心臓病と高血圧病になった方々です。それにもかかわらず、皆は精神的に自信があるようでした。パーキンソン病がある二人だけは話すには少し問題がありました。

このインタビューを通して、高知市の高齢者の健康状態がさらに理解することができました。スラバヤ市の高齢者の生活と比べると、高知市の高齢者はもっと健康にいい生活、食事法、環境もあります。生活以外、高知の環境の良さは健康に影響があるに違いません。

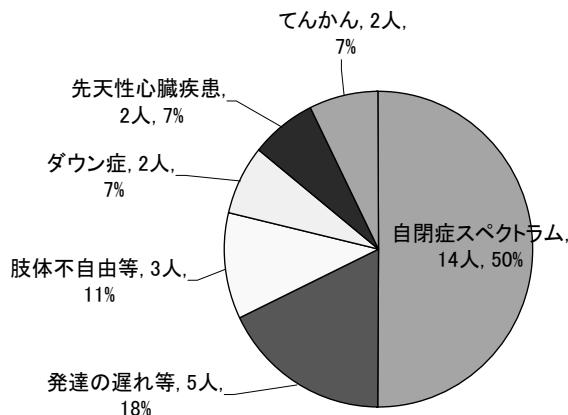
高知市政府が高齢者の生活を維持するためにさまざまな事業を行っています。健康振興プログラム「高知市高齢者保健福祉計画」を始め、以下の事業を積極的に主催してい

ます：

- ・高知市保健所の建設
- ・高齢者向け設備の建設
- ・高齢者に対する長期保険制度の作成
- ・「いきいき」と「かみかみ」百歳体操プログラムの成立

その上に、高知市は障害を持つ子供達を支援するために二つのプログラムを成立しました。そのプログラムの名前は「市立すくすく土佐っ子21」と「障害者計画・障害者福祉計画」です。2009年から障害を持つ子供達の支援は高知保健所の負担になりました。年々、障害、特に自閉症を持つ子供たちの数が多くなっています。

平成24年度ひまわり園通園児障害種別内訳（9月末現在 28名登録）



高知市保健所が次ぎの通りにその課題に取り掛かっています：

- ・親子が相談とカウンセリングを受けられる「ひまわり園」を成立しました。
- ・1歳6ヶ月から必修乳児診断を成立しました。

乳児診断が必修になる前には、障害を持つ子供達が治療は手遅れになるまでに成長してしまったことが多かったです。診断が必修になってからのデータによると育成障害を持つ子供達の数が増えてきました。そのために、適当な医療かセラピーを受けられ、日常生活に対して十分な構えができます。

3 帰国後の展望

- ・スラバヤ市で高齢者向けの体操プログラムを作る

高知市の老人に対する政策の一つのいい点は老人の自由さを強化することに取り組んで集中していることです。「いきいき」と「かみかみ」体操プログラムはその政策の一つです。スラバヤ市の464ヶ所の総合サービス所で同じようなプログラムが成立したら助かると思います。体操プログラムの間、高齢者の保健教育と食事法教育などもすいしんできます。その上にそのようなプログラムは高齢者の健康や生活を豊かにすると思います。

- ・スラバヤ市でひまわり園と同じような場所があつたら助かると思います

ひまわり園にいる子供達の中では50%は自閉症です。スラバヤでも日本でも自閉症を持つ子供達の数が増えています。スラバヤでは高知と同じくらい程度数が増えています。スラバヤ市政府がこの問題にもっと取り組むべきだと思います。自閉症又は障害を持つ子供を育てるためにスラバヤ市の保健課、社会課、家庭管理課の協力は必要だと思います。高知市では障害を持つ子供の育成は高知市地域保健課のもとで高知保健所の担当です。

このレポートが誰かのお役に立てたら嬉しいです。どうもありがとうございました。

「活力に満ちた北九州を発見して」

受入自治体
氏 名
出身国
研修先

福岡県北九州市
レ ヴ ミン (Le Vu Minh)
ベトナム社会主義共和国
北九州市貿易振興課



1 本事業に応募した動機

私は、日本の経済活動と文化についての知識を深めるためにこのプログラムに応募しました。私は、ハノイのベトナム貿易促進局（VIETRADE）の職員として、何度も日本の会社や組織と一緒に仕事をしたことがあり、日本人の礼儀正しさ、強い意志、そして勤勉さに非常に感銘を受けました。私はまた、日本について理解すればするほどに、ベトナムの会社と日本のパートナー企業とのビジネスマッチングの実現をより効果的に支援できることがわかりました。ベトナム貿易促進局と北九州市貿易振興課との友好関係のおかげで、私は北九州市で日本国内の労働環境とライフスタイルを実際に体験する貴重な機会を与えられたことに感謝しております。

2 研修の概要

2.1 全体研修

2.1.1 東京でのオリエンテーション（5月20日-22日）

東京での3日間の滞在期間に、日本の社会、習慣、きまり、地方自治制度、そして日々の生活に慣れるために役立つその他の情報についてのオリエンテーションを受けました。その他、CLAIRが開催してくださった、東京都庁、国会議事堂、皇居など、都内の名所を巡るツアーは、とても楽しかったです。

2.1.2 日本語クラス（5月23日- 7月4日）

私はJIAMでの1ヶ月半の日本語クラスに出席しました。日本人の教師の熱意と根気強さによって、私は、ゼロに等しかった日本語能力を大きく飛躍させることができました。私はまた、JIAMとCLAIRによって提供された「人口の高齢化」についてのセミナーなどのいくつかの役に立つ講義、他のLGOTP研修参加者の国別の特別プレゼンテーション、茶道の紹介、危機管理センターやその他の名所旧跡、金閣寺、二条城、清水寺への見学ツアーも楽しみました。これらは、日本の文化、歴史、習慣についての理解を深めるのに役立ちました。

2.2 実地研修（7月5日- 12月22日）

私は7月5日に北九州市に到着し、北九州市貿易振興課の職員から暖かい歓迎を受けました。そこが私の新しい仕事場であり、彼らが私の新しい同僚になりました。貿易振興課は市長に挨拶する公式な場を設けてくださいり、職員の皆さんとの温かいもてなしに大変感銘を受けました。

私は、貿易振興課が実施する研修を受けるよう指定されました。研修は、北九州の地元の中小企業（SME）の国際的なビジネスをサポートすることと、ベトナムのケースに関する、実務的な研修の2つの部からなりました。基本的に、これらの部分

は最終的には一つに統合できるために、研修内容をスケジュールに沿ってはつきりと分ける必要はありません。

VIETRADE を代表する研修生として、私は、北九州の会社がベトナムの取引先候補に関する情報を探すこと、ビジネスマッチングを行うこと、そして、ベトナムの規則や新しい政策を知らせることを手伝いました。私は、フルタイムの職員として北九州市貿易振興課の日常業務に従事しました。職員の方々の仕事の仕方や問題解決の方法を学び、ベトナム市場に関連するケースに目を向けることが私の能力と知識の向上に役立ちました。

さらに私は、次のような様々な方法を通して、日本人のビジネスライフについての、自分の理解を深める機会を得ました。

- 貿易振興課は、北九州市や隣接する福岡市での有益なセミナーやワーキングショップに参加できるようにしてくれた。それによって、私は日本国内や海外のビジネス面の最新の問題、特にベトナムとの問題について知ることができた。貿易振興課はまた、大阪にある日本ベトナム経済交流センター（J-VEEC）への、私の訪問を手配してくれた。同センターへの訪問によって、私は、ベトナムと日本のすべての企業にとって重要なビジネス環境に関する有益で非常に重要な情報を数多く得ることができた。
- 貿易振興課は、安川電機、トヨタ自動車九州、三菱化学、TOTO、シャボン玉石けんなど、北九州にある主要な産業内の多数の大企業のみならず、松本工業やアイテックシステムなどの中小企業への訪問にも付き添ってくれた。アイテックシステムは、環境に優しい「バイオトイレ」を製造する、独自の技術を持っている企業である。生産システムがどのようにハイテクに、効率的に運行しているか、そして、経営システムが実際にどのように最適化されているかを初めて目にすることことができた。
- 貿易振興課はまた、「エコテクノ 2012」（於：北九州）、「IFFT/インテリアライフスタイルリビング 2012」（於：東京）、および「危機管理産業展（RISKCON）2012」（於：東京）など、有名な展示会や見本市への私の訪問を準備してくれた。これらのイベントでは、多種多様な製品について、世界中からの最新のアイディアやデザインコンセプトを実際に目にすることができました。品質と人々の安全な生活を確保するとともに、新規参入者やブランドを調査するのに役立った。
- 上記に加え、私の日本語がいくらか上達した。貿易振興課が毎週水曜日、二時間程度、日本語教室に参加する機会と就業時間中の独学の時間を与えてくれたためである。

2.3 日本での生活

ここでの5ヶ月間、私は、北九州市貿易振興課の同僚から、仕事面のみならず、日常生活面でも大変助けていただき、嬉しく思っています。彼らは、昼食事には一緒に過ごしてくれ、私のいろいろな話を聞いてくれ、ささいな質問にも丁寧に答えてくれ、日本の生活様式に関する興味深いことなどを教えてくれました。私は、平尾台、千仏鍾乳洞、門司港レトロタウンなどの、北九州市内の多くの有名な場所や、わっしょい百万夏まつり、八幡東ねぶた祭り、そして、美しい関門海峡花火大会な

ど、地域の伝統的なお祭りにも、連れて行ってもらいました。そしてなかでも、貿易振興課の職員の方々は、阿蘇山への素晴らしい旅行に招待してくれました。ビンゴゲームに興じ、黄金色の秋の「リョカン」（日本風の宿泊施設）の温泉を楽しみました。これらの素晴らしい体験はすべて、私の人生の大切な思い出となるでしょう。

3 帰国後の展望

ベトナムに帰国後は、貿易振興活動を向上させるという目的の実現のために、この研修で得たすべての有用な情報を私の上司と同僚に紹介します。たとえば、彼らに伝えなければならないことは、部署間のスムーズな協力関係の確立と、トップからボトムへの最新情報の共有方針の確立の必要性です。

職員は、現地企業との関係を維持するために自ら進んで行動すべきであるということを彼らに理解してもらうつもりです。私たちは、本庁でデスクに向かってただ座って仕事をし、企業をこちらに呼んで話すのではなく、企業にこちらから直接出向いて、話し合ったり、情報を交換したりしなければなりません。

さらに、JIT、5S、ほうれんそう（報告・連絡・相談）ルールなどの重要性についての現在のセミナーの回数を増やすことを提案します。ベトナムの会社が日本のパートナーの要件などを満たすのを手助けするためです。

夏には、このプログラムの研修を無事に終えて、私は、ベトナムの企業と日本の企業の間の友好関係の担い手として、また、双赢のビジネスの架け橋としてベストを尽くして取り組むつもりです。

(研修中の一コマ)



毎水曜日の日本語教室



松本工業株式会社を訪問



門司港デザインハウス（北九州）のショールームで

北九州市での下水道技術研修を経て

受入自治体 福岡県北九州市
氏名 賴向平
出身国 中華人民共和国
研修先 北九州市上下水道局



1 背景

私は、平成24年度自治体職員協力交流事業の研修員として北九州市上下水道局で下水道事業について勉強するチャンスをいただきました。これは、大連市と北九州市が下水道に関する技術交流の覚書を締結して初の研修となりました。

研修では、日本の下水道や河川整備に関する様々な経験と教訓を学ぶとともに、大連市が展開している下水道河川整備との比較なども行いました。

北九州市上下水道局に研修の機会をいただき、非常に感謝しています。

2 研修概要

1. 日本語研修

6月3日から7月3日までの約1ヶ月間、滋賀県の全国市町村国際文化研修所（J I A M）で日本語の語学研修を受けました。先生の熱心な講義により、語学力が向上しました。

また、日本の地方自治や伝統文化、儀礼、高齢化社会問題等についても学ぶことができ、文化や政治に対して、理解を深めることができました。

2. 専門研修

7月4日、滋賀県から北九州市に来て、約5ヶ月間の専門研修を行いました。

海外事業部の担当者に、詳しい研修内容を用意していただいたお陰で、下水道関連部局（計画課、整備課、施設課、東部浄化センター、水質管理課）を中心に、水環境課や河川整備課、技術監理室などで研修を受けました。基本的な研修形式は、講義、現場見学、質疑応答でした。

北九州市の下水道、河川事業の状況について、各部署の担当者が熱心に指導してくれたため、下水道と河川事業などの計画、建設と運営、維持管理の重要性を学ぶことができました。

北九州市は、下水道・河川整備の企画が先進で、様々な問題に対して真摯に取り組み、方向性も明確だと感じました。実際の状況に合わせて考え、経済的に新たな技術を導入し、様々な機能を揃えています。

また、安全な事業展開を基本にしており、持続的に発展できる社会を目指している理念が見えました。

下水道に関する研修では、浸水対策や合流式下水道の改善、非開削工法での管渠整備、改築更新などを学びました。

浸水対策では、先進の雨水ポンプ、管渠、調整池などの施設を整備してお



図1 非開削工法の現場視察

り、安全安心な都市機能を確保していました。合流改善では、分流式または滯水池などを採用し、公共用水の汚濁負荷を削減しています。地下施設が多く、交通量も多い地域における下水道管整備では、非開削工法である推進工法とシールド工法を使っています。また、管渠の維持管理では、テレビカメラでの管路調査及び診断をしており、老朽化、腐食している管路については、地面を掘らずに、全面的に改修する工法を採用していました。

また、汚水処理場を丁寧に維持管理しており、嫌気好気などの運転を工夫することで高度処理レベルの良好な処理水質を達成していました。汚泥の有効活用（一般ごみとの混合焼却及びセメント原料化）も実現しており、経済的で安定な汚泥処理を行っていました。

研修期間、いろいろな管渠施工、管渠清掃、調整池施工、ポンプ場、浄化センター及び下水道関連の現場を見学しました。



図2 自然環境に配慮した河川整備

河川の研修では、河川の氾濫を防止し、流域の災害に対する安全性を向上させることを基本方針としていますが、河川が都市に残された潤いと安らぎの貴重な自然空間である事を考慮して、景観や生態系の保全、周辺の自然環境保全に務め、これらの環境機能と十分調和の取れた河川整備をすすめていることを学びました。安全で安心なまちにするための治水対策を推進しながら、市民が水辺に親しめる河川環境整備を実施しています。

研修中、環境工場とエコタウンを見学し、ごみの分類、収集、運送、処理などの技術を学ぶことができました。エコタウンでは、自動車、パソコン、プリンター、ペットボトルなどのリサイクル施設を見学しました。北九州市は、ごみ処理とリサイクルを非常に重要視していると感じました。

研修では、紫川での環境学習や下水道の日などのイベントへの参加のほか、水環境館、ほたる館、ほたるを保護する民間組織の見学も行いました。

また、環境学習などのパンフレットを通じ、日本人の環境を守る意識や、豊かな自然環境を作るために努力していることを強く感じました。

3 帰国後の展望

今回の研修で得た経験により、私自身の専門的な視野を広げることができました。北九州市で学んだ知識は、帰国後も、必ず役に立つと思います。

北九州市の下水道と河川整備、管理技術を同僚と一緒に勉強し、大連市で活用したいと思います。そして市民の環境意識を向上する為に、努力し続けていきたいと思います。

4 終わり

北九州市上下水道局のおかげで、5ヶ月間の研修は無事に完了することができます、とても感謝しております。

6年前に日本へ旅行した経験を持っている私にとっては、きれいですばらしく、発展的な日本と再会することは本当に嬉しかったです。

北九州市での半年間で、日本は美しい環境を保つために最大限の努力していることがよく分かりました。

勤勉で正直、礼儀正しい、ものづくりが得意な民族がこの美しい自然に恵まれて、さすが日本だと思いました。

研修中、多くの方々にお世話になり、日本人が持つ平和な心と、日中の友好関係を希望している気持ちを理解しました。

私なりの微力を尽くして、北九州市上下水道局と大連市都市建設管理局の交流がスムーズに発展されること、日中関係が友好にいくよう、頑張りたいと思っています。

北九州市の固体廃棄物・廃水管理を学んで

受入自治体 福岡県北九州市
氏名 ギンギン・ギナンジャー
(Gin gin Ginanjar)
出身国 インドネシア共和国
研修先 北九州市環境局
(アジア低炭素化センター)



1 この事業に応募した動機

大都市であるスラバヤは、発展の影響として固体廃棄物、大気汚染、水汚染などの環境問題に直面しています。目標を達成し、現在の環境問題を解決し、かつ、今後生ずる問題に対処するには、新しい知識、技術および政策が不可欠です。

北九州市は環境問題を上手く解決してきました。また、経済成長と発展を犠牲にすることなく、灰色の都市から、緑の都市へと転換しました。こうした成功により、北九州市は2008年7月には環境モデル都市として、2011年12月には環境未来都市として政府から指定されました。こうした理由から、私は、LGOTPプログラムを通して、環境管理における規制・政策・ノウハウ・技術、特に、固体廃棄物管理、廃水管理、環境教育、グリーンスペース管理、そして低炭素社会の概念など、北九州市の様々な環境関連の知識を身につけ、それらをやがてスラバヤ市にも取り入れ、実践したいと思いました。

2 研修概要

研修期間中、私は、環境管理の理論面と技術面の両方について多くの知識を吸収しました。研修方法は、教室での学習、自習そして現場の見学からなっています。私は、歴史、規制、政策、計画、モニタリング、評価を通して環境管理について総合的に学びました。研修教材は、私の職種に合わせ、固体廃棄物管理と廃水管理が中心でした。



北九州市の新門司焼却工場の制御室を訪問

廃棄物管理では、廃棄物の管理責任を基にした固体廃棄物の分類区分や、固体廃棄物の材料を基にした分別の方法について、また、自治体が固体廃棄物を処理する方法、廃棄物管理に関する産業の義務、廃棄物組成の測定、廃棄物管理計画、廃棄物収集スケジュールおよび市当局による廃棄物収集方法、エコタウンにおける統合的廃棄物管理、焼却による廃棄物処理、日本で開発された堆肥化方法、日本で開発された埋立地管理方法、廃棄物管理へのコミ

ユニティの参加、社会化プログラム、発生源からの廃棄物削減プログラム、廃棄物管理に関する環境教育などを学びました。

北九州市で開発したプログラムやプロジェクトは、「ごみゼロ」を成功裏に達成し、非常に進歩的な3Rの概念を実現しています。廃棄物管理は、環境保護だけを目指しているのではなく、企業や産業の側面、およびコミュニティの役割にも関連しています。そのため、環境、経済、社会の間のバランスがとれたものとなっています。

固体廃棄物と同様に、北九州市では廃水が非常によく管理されています。北九州市には5つの下水処理場があり、この地域の99.8%は下水網が整備され、下水網に接続されています。残りは、「浄化槽」と呼ばれる敷地内での処理設備を使用しています。日本で使用されているのは2タイプと6タイプの浄化槽です。これらは環境状態に合わせて使用されます。

固体廃棄物と廃水の管理は政府の規則と政策で定められており、それらは、地方の規則や条例によってより明確により詳細に定められています。排出物の質基準について、北九州市は、政府が発表した基準値よりも低く設定しています。環境の質を維持するために、定期的かつ周期的な観測が行われています。記録されたデータは、適切に保管され、管理されています。適時、環境状態を観察して、将来に向けた方針決定のためにそれらのデータを適正に考慮することが非常に重要です。

さらに私は、北九州の緑のオープンスペース管理、「スマートコミュニティ」というコンセプト、環境影響評価、都市計画、景観・景勝保護についても学びました。その他に、私は日本におけるMRV（計測・報告・検証）とNAMA（国としての適切な緩和行動）、日本と北九州におけるグリーンビルディング評価のためのCASBEE（建築環境総合性能評価システム）法についても簡単な説明を受けました。研修期間中、私は横浜で開かれたISAP 2012セミナー、固体廃棄物管理セミナー、「北九州（KitaQ）方式コンポスト事業」アジアネットワークのフォローアップセミナーなど、IGES（財団法人地球環境戦略研究機関）が主催した、いくつかのセミナーに参加する機会がありました。

3 帰国後の展望



新門司焼却工場での固体廃棄物組成分析



接触ばっ気タイプの合併浄化槽の廃水の質の観察

インドネシア全体とスラバヤ市の状況を考慮して、特に、日本と北九州市で得た知識を活用して、私はスラバヤ市における環境管理プログラム、とりわけ、固体廃棄物と廃水の管理に関するプログラムを準備します。

これらのプログラムは 3 つの期間を設定して実施する予定です。短期（1 年）、中期（5 年）、そして長期（5 年）プログラムで、スラバヤ市の都市計画と予算編成を考慮して調整することになります。

● 短期プログラムには次が含まれます。

- 1) 固体廃棄物と廃水に関する環境教育。学校やコミュニティで行い、理解させ、認識させることが重要。
- 2) すでに開始した 3R プログラムと固体廃棄物の分別プログラムを継続、強化し、材料別のさらなる分別につなげる。
- 3) 「ゴミ銀行」を発展させ、3R プログラムを支える専門機関にする。
- 4) 北九州市に習い、民間部門による廃棄物の分類と処理を支援する。
- 5) 地域の廃水処理施設における浄化槽方式／システムの採用。

● 中期プログラムには次が含まれます。

- 1) 廃棄物管理の民営化と、廃棄物処理に従事する企業の発展の支援。
- 2) PPP（汚染者負担の原則）の概念をスラバヤの状況に合わせて取り入れて、廃棄物罰則制度／廃棄物税制度を改善する。
- 3) レストランや家庭のゴミに関する「はちがめ方式」を取り入れた、中規模堆肥化施設（100-200 トン／日）の整備。
- 4) 景観・景勝保護のための法律と政策の制定。
- 5) 廃棄物管理ためのデータ管理の改善。
- 6) 「廃棄物からエネルギーへ」プロジェクトの開発。

● エコシティ「スラバヤ」と低炭素都市プログラムに沿って、長期プログラムとしては次を導入します。

- 1) 北九州市東田地区のスマートグリッドとスマートコミュニティのコンセプト。
- 2) 北九州のエコタウンのコンセプトを応用した総合廃棄物処理分野を民間部門に導入。
- 3) 下水道網を備えた都市規模の中央の廃水処理施設の整備。
- 4) 衛生的なゴミ埋立施設と焼却場の整備。

浄水場の運転と維持管理研修

受入自治体 福岡県北九州市
氏名 ブイ ドゥック タン
出身国 ベトナム社会主義共和国
研修先 北九州市上下水道局



1 本事業に応募した動機

私はハイフォン市に水を供給しているハイフォン水道公社に勤務しています。我が水道公社は、全ハイフォン市民への上質で十分な量の水の供給を目指し日々取り組んでいます。日本は、水道分野も含め科学技術が世界で最も進んだ国のひとつとして知られています。私は先進の浄水技術を学ぶため、この研修プログラムに応募しました。

2 研修の概要

研修分野は水道分野で、浄水場の運転維持管理を主体として、下記の高度浄水処理、運転維持管理、水質管理等を学びました。

a) 高度浄水処理

北九州市に導入されている高度浄水処理技術、生物接触ろ過（B C F）と、活性炭注入について学びました。安全でより上質な水道水を生産するため、B C Fは北九州市水道局に日本で最初に導入されました。ろ過媒体に粒状活性炭を採用した上向流式の生物接触ろ過池です。この施設は、原水からカビ臭、マンガン、アンモニアを除去するのに、微生物の自然浄化能力を利用しています。

活性炭注入装置は、原水中のカビ臭と有機物を除去するために、粉末活性炭を使用しています。

更に、大阪と沖縄の浄水場を訪問し、オゾン酸化設備、粒状活性炭ろ過設備、硬水軟水化設備、海水淡水化設備の見学をしました。

又、混和池、フロック形成池、沈殿池、急速ろ過池、薬品注入設備等、従来型の浄水工程についても学びました。そして、浄水処理工程で使用されている次亜塩素酸ナトリウム、パック、炭酸ガス等の薬品について、北九州市上下水道局のスタッフが行っている計算方法について学びました。

もうひとつの有用な施設は、機械式脱水機を採用した排水処理システムです。穴生浄水場と本城浄水場がこのシステムを採用しています。これは環境保護と、節水に効果的です。

b) 運転維持管理

私は、北九州市上下水道局の3つの主浄水場で技術スタッフとして、全部で5週間の研修を受けました。それは非常に有益な経験でした。運転計画作成、保守整備のスケジュール作成、ポンプの運転、急速ろ過池の運用、沈殿池の清掃、ろ過池の砂層測定、電気設備の点検、ポンプの振動チェック、水位計誤差点検、サーキットブレーカの点検等、水道施設の運転と、維持管理について研修を受けました。



送水ポンプの運転研修



ろ過池の砂層厚測定研修

c) 水質管理

水質管理システムは水道にとってとても重要なものです。北九州市上下水道局には原水から消費者の給水栓までの水質を完璧に監視するシステムがあり、浄水工程と配水工程の水質監視に便利です。それは消費者に安全な水を配水することと水質管理を効率的に行うことを容易にします。

このシステムは、運転スタッフが24時間水質監視を行うことを可能にします。その結果、水質変化を簡単に知ることが出来、水質を保つために必要な処置をとることが出来ます。

d) 配水管理業務

北九州市内の幾つかの水道工事現場を訪れ、水道管の敷設、掘削、接合調整、路面復旧等の作業を見学しました。

ダクタイル鉄管、鋼管、HDPE管等のパイプの型式とT型、K型、フランジ型、耐震NS型等の継ぎ手型式について学びました。更に配水ブロック監視システムと漏水探査も学びました。

又、仙台市を訪問し、東日本大震災被害からの水道施設の復旧状況、特に配水管網について見聞しました。

e) 企業研修

千葉県、大阪府、愛知県の水道分野関連企業を訪れ、水道機器の製造工程について学び、日本の先進技術に関する、多くの知識を得ることができました。

3 帰国後の展望

先ず、北九州市上下水道局で学んだことについて、ハイフォン水道公社への報告書を作成します。その後、高度浄水処理技術と水質監視システムをハイフォン水道公社に採用するため、ハイフォン水道の現状にふさわしいと考えられるプランを作成し、上司に提出します。北九州で学んだ全ての知識と経験を、同僚に説明し、議論し、共有するつもりです。日本の高度浄水処理技術を、ベトナムの他の水道公社に、プロモートするつもりです。

日本での研修 一生忘れない経験

受入自治体：佐賀県佐賀市
氏 名：龍 昆林
出 身 国：中華人民共和国
研 修 先：佐賀市役所国際交流室



1 はじめに

龍 昆林 (Long Kunlin) と申します。徐福の故郷——中華人民共和国江蘇省連雲港市から参りました。

平成 24 年度自治体職員協力交流研修員として、平成 24 年 5 月 21 日から平成 24 年 11 月 23 日まで、半年ぐらい自分の目で日本の各分野の様子を見て、いろいろな経験ができた、とても貴重な半年だと思います。日本で見た生活文化や日本人のやり方などは、帰国後、私の仕事にも役立つと思っています。半年間の研修は私の人生に大きな影響を与えてくださったと思います。

今回の大切な機会をいただきて、日本総務省及び CLAIR、佐賀市役所、国際交流室など各分野の皆さんに厚くお礼を申し上げます。

2 研修の概要

(1) 日本語の研修

5 月 21 日に日本に来て、東京で 3 日間のオリエンテーションを受けました。その期間で日本の地方自治体制度を研修したり、東京都庁や国会議事堂などを見学しました。その後、滋賀県の全国市町村国際文化研修所に移動しました。そこで、一ヶ月間の日本語研修を受けました。日本語の研修は忙しいですが、楽しかったです。先生たちが熱心に教えてくれたおかげで、自分の聞く力と話す力が向上したと思います。

日本語研修のほかに、彦根城、日野商人探訪、金閣寺、二条城、清水寺などの名所を見学しました。また、京都市市民防災センターでは地震や火事や台風などを体験しました。いい勉強になりました。

(2) 自治体研修

2012 年 6 月 21 日から佐賀市で教育の研修を始めました。

6 月に結構蒸し暑い佐賀市という新しい環境で新しい生活が始まりました。

教育の研修として日本の教育概況と佐賀市の教育概況の様子を大まかに理解できました。佐賀市役所の学校教育課、教育総務課、学事課、子ども課、青少年課、文化振興課、社会教育課、スポーツ振興課、図書館、巨勢老人センター、循環型社会推進課、高齢福祉課などの機関で研修しました。

7月には佐賀の歴史とか、自然環境とかいろいろなところを見学しました。特に大隈記念館はいい勉強になりました。大隈さんは佐賀近代で一番有名な人として、日本の近代化に大きな力を発揮しました。早稲田大学を創設して、今の日本にも大きな影響を与えます。大隈さんのお母さんは偉いです。大隈のために勉強部屋を作りました。真面目に勉強するために、外を見えないように普通の部屋より窓が高いです。また、八太郎少年が勉強中眠くなった際、目を覚ますため頭をぶつけていたという梁は机の中央にあります。大隈さんのお母さんは中国の歴史の上で孟子のお母さんと同じでした。孟子のお母さんは孟子にいい勉強環境を与るために、3回引越ししました。これは中国の歴史で有名な「孟母三迁」です。

8月には教育について研修しました。木造学校とか、中国にはない給食制度とか、栄の国まつりに参加したりとか、とてもいい勉強になりました。いろいろな施設を見学しました。児童虐待予防のために、いろんな工夫がされていました。特に、「ゆめ、ぼけっと」という施設はとてもいいと思います。子育てに不安や悩みを持つ方々がいつでも気軽に相談室で相談できます。また、同じぐらいの大きさの子どもの親が交流したり情報交換ができます。これは親のストレス解消をすることができます。これも児童虐待予防の方法です。とてもいい施設だと思います。

研修のほかに、私は連雲港紹介と中華料理の講座を行いました。準備は大変ですが、やる時、みんなと交流するのは楽しかったです。また、姉妹都市のアメリカ・グレンズフォールズ市の学生訪問団を受入れる仕事に参加しました。そのうえ、中国連雲港市贛榆県からの代表団の通訳を担当しました。佐賀の誇る「佐賀インターナショナル・バルーンフェスタ」にも参加しました。初めてボランティアとしてバルーン大会に参加しましたが、楽しかったです。朝は少し寒かったですけど、バルーンが飛ぶときはとてもきれいでした。午前中バルーンの立ち上げを手伝いました。

子どももたくさん見学に来ました。楽しかったです。県外研修として沖縄へ見学に行きました。沖縄県博物館、平和祈念公園、琉球王国のグスク及び関連遺産群などを見学しました。特に、琉球王国のグスク及び関連遺産群中の首里城を見学し



小学生座禅の体験



中華料理講座

たときにいろいろな中国と関係がある石碑、書類などを見ました。確かに日本ないろいろのところで中日関係が結びついていることを証明するものがたくさんあります。

(3) 日本の教育行政を学んでの感想

日本で六ヶ月間研修しましたが経験を通していろいろ勉強することができ、多くの知識を吸収することができました。わが国で活用したい制度もたくさんあります。

① 教師の定期異動制度の採用

日本の公立小中学校では、定期的に教師の人事異動を実行して、学校教育の公平性や学校現場の活性化を図っています。

中国においても、学校の公平性を守り、教師の資質と仕事に対する情熱を維持し、中国全体の教育の質を向上させるため、教師の定期異動制度を採用することが必要だと思います。中国では小中学校の教師はあまり異動しません。教師のレベルや教え方が違いますから、定期異動したほうがいいと思います。

② 素質教育

日本には中学校からクラブ活動が多いです。野球とか、テニスとか、サッカーとか、バレー、バスケットボールなどのようなスポーツがたくさんあります。午後の授業が終わって、大体クラブ活動に参加します。学校の中にもいろんな施設があり、コーチもいます。

中国は全然違います。中学校、高校学校にはクラブ活動は全然ないです。施設も少ないです。大体運動場だけあります。運動場は日本と違って標準なものです。中学生は授業が終わってから家へ帰ります。高校生は夜も自習という授業があります。だから、日本のようなクラブ活動がないです。今、中国では教育について一番大きい問題は受験のために勉強しています。学生たちと保護者たちは将来いい大学に入るため、幼稚園から塾に通って、毎日勉強ばかりします。だから、いろいろな問題が出てきます。たとえば、子どもたちは実践力が弱いとか、運動不足とか、勉強のほかに何もできないとか、いろいろな問題があります。

③ 特別支援学校の設立

日本では、学校教育法により、障害のある児童生徒のために、特別支援学校を置くことが義務付けられるとともに、小中学校には特別支援学級を置くことができるよう定められています。これは障害のある児童の教育機会を確保するためのものです。

中国には特別の学校がありますが、数が少ないです。特に、田舎では特別の学校があまりないです。だから、田舎の障害がある児童は学校へ行くことができません。日本のように特別支援学校や特別支援学級を多く設立すれば、障害のある児童が適切な教育を受けられると思います。

3 おわりに

日本で六ヶ月の時間を過ごして、自分の目で日本の様子を見て、その環境の中で考えて、大変有意義な経験をしました。佐賀市と連雲港市は友好都市です。帰国後、

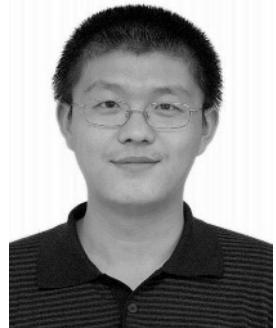
ぜひここで学んだことを、うちの学校の学生たちに教えたいと思います。そして、これからこの仕事に役に立てたいと思います。

最後にいろいろお世話になったクレア、佐賀市役所の各関係者、佐賀市国際交流室の皆様に感謝の意を表します。

これからもよろしくお願ひいたします。

外国人への行政サポート

受入自治体 長崎県佐世保市
氏 名 趙 峰
出身国 中華人民共和国
研修先 佐世保市役所



1 本事業に応募した動機

佐世保市は今年から本事業を開始し、私は初めての協力交流研修員として各方面から注目を集めっていました。協力交流研修員の受け入れにより、諸外国の地方行政への貢献という国際連携協力が図れると共に、当市は日本にも有数な国際的な都市で、中国をターゲットに観光、投資の誘致を進めており、協力研修員を通じて観光、通商、海外進出などの事業をPRすることも、目的のひとつです。

もうひとつは、佐世保市が外国人のために提供している行政サービスなどの仕組みを習い、佐世保の経験を生かしてアモイでもっと完璧な外国人対応体制を作り上げることです。

2 研修の概要

6月20日から12月20日までは、佐世保市役所の国際政策課で、国際交流を始めとする行政研修を行っていました。主な仕事は、以下のようにいくつありました。

【2-1 翻訳】

外国人向けの暮らしの便利帳などを、日本語から中国語で翻訳しました。

【2-2 アモイの情報を調査すること】

交流のために、今までの不完全な情報を調査し、失効した情報を更新するなど、アモイに関する行政、経済、市勢などの情報を調査し、確認しました。

【2-3 経済協力】

佐世保の企業が順調に中国へ進出するために、産業振興課と一緒に、佐世保の企業家たちに中国の投資に関する注意点をテーマにして紹介しました。

そのほか、三川内焼が中国市場へ進出する際、宣伝文の訂正、売り場の選定などに協力しました。

さまざまの場面で、日中両国の経済交流の架け橋として、実務研修を行っていました。

【事業実施に当たっての工夫、苦労したこと】

日本に来る前に国際政策課と連絡を取り合い、当市の情報や研修計画案の調整、出身市ともとの職場の紹介資料作りなどに指示と協力をいただきました。その結果、スムーズに研修に取り組めたほか、いくつかの交流講座、イベントにおいて、佐世保についての概要や日本文化についてとても丁寧に紹介していただきました。

佐世保市では初めて本事業に取り組むということで、みなさんに大事にし

ていただき、休日も同課の皆さんに市内外を案内していただくななど、研修以外の部分も楽しんで充実した毎日を送ることができました。

3 帰国後の展望

今度の研修は、日本という現場でコミュニケーションが図られました。

職員から受ける行政の研修も密度の濃い研修を行うことができました。

また、市民とも親しく交流し、充実した滞在になりました。

帰国の後には佐世保とアモイの間の架け橋となって続けて頑張りたいです。本事業を通じ、中国で知日派と親日派のネットワークを築くと共に、姉妹都市の国際協力と国際提携を果たしていきたいです。

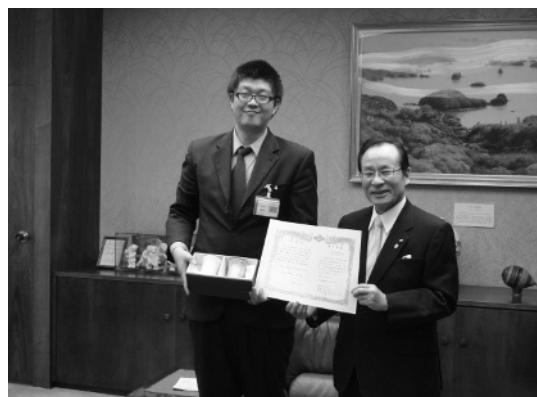
研修は終わりますが、研修に触れる課題は終わるわけではない。これから、佐世保の国際イメージの街づくり、外国人へのサポート体制、航路と販路の結び合いなどの研修成果をアモイで活用し、両市ともに繁盛、成功な未来へ手を組んで一緒に頑張るように祈っております。

終わりに

あっという間に、6ヶ月の充実した研修生活はいよいよ終わりを迎えます。短い研修期間でしたが、大きな収穫があり、私にとって、人生の貴重な思い出になり、これからも大切にしたいと思っています。

近年以来、日中両国の友好交流と経済関係がますます緊密化されてきて、各分野の交流事業も盛んに行われています。しかし、現在両国はお互いの理解の不十分なところも、交流や連携の足りない部分もあると実感しました。これから、両国は自分の長所を最大に生かし、短所を補い合い、日中双方の相互理解を一層深めるように努力していくべきなのではないかと考えています。それに、私は研修で身についた知識と経験を職場でうまく生かして、微力ながら、橋渡しとして引き続きつとめていきたいと思います。

最後に、今度の事業にご尽力いただいた日本の皆さん、佐世保市朝長市長を始めとする市役所の職員の方々、熱心な市民の皆さんに対して、深く感謝の意を申し上げたいと思います。また再会できる日を楽しみにしています。



朝長市長に修了証書をいただきました

「平成 24 年度自治体職員協力交流事業研修員の受入れを終えて」

自治体名 北海道旭川市
研修員名 アマルサナー・ブヤンデルゲル
出身国 モンゴル国
研修分野 都市開発分野
研修期間 7ヶ月間
主な研修先 旭川市役所 都市建築部・土木部・上下水道部ほか

1 背景・目的

本市では、平成 22 年 6 月から「JICA都市開発実施能力向上プロジェクト」の長期専門家として、当市部長職を派遣したことが縁となり、ウランバートル市（以下「UB 市」という。）との間で、寒冷地における都市開発をテーマとする技術交流をスタートした。

平成 23 年 7 月、旭川市長が UB 市訪問の際には、両市長が「技術協力覚書」に調印し、技術研究や研修を目的とした職員交流を進めることとなり、両市間で、平成 23 年度から 3 ヶ年にわたる「JICA 草の根技術協力事業（寒冷地における都市開発技術改善事業）」として、短期（2 週間程度）の相互派遣交流を実施している。

平成 24 年度は、UB 市長からの長期職員研修の受入れに関する要請を踏まえ、今後の UB 市の都市開発分野における技術向上や人材育成に協力するとともに、両市の友好・交流を深めることを目的として、（財）自治体国際化協会が実施する「平成 24 年度自治体職員協力交流事業」を活用し、UB 市から研修員（技術職員 1 名）を受入れ、都市計画、区画整理事業、インフラ整備などの都市開発分野をテーマとした研修を行うこととなった。

2 事業実施にあたっての工夫、苦労したこと

まず、研修員の受入れに当たっては、研修員の語学力を補完し、専門研修の実効性を高める観点から、JET プログラムによるモンゴル人国際交流員（CIR）を配置した。

このことにより、研修員と国際交流員が互いに協力し合い、専門研修を順調に進めるとともに、JICA 都市開発実施能力向上プロジェクト本邦研修に伴い、モンゴル国から政府高官や UB 市幹部が来旭された際には、両名が旭川市の都市計画や再開発事業などに関する講義を担当したことは研修の一つの成果と考えている。

専門研修は、UB 市が抱える都市開発上の課題に対応した内容とするだけではなく、その課題解決に活かせる内容となるよう配慮した。具体的には、研修プログラムをあらかじめ策定するにあたり、実際に UB 市への訪問経験



JICA 本邦研修での講義風景

があり、UB市の事情を把握している本市職員が中心となって具体的な検討を行った。

研修内容は、都市計画・景観・建築指導・公共建築・道路・公園・上下水道等の幅広い分野にわたり、数多くの部局で順次研修を受けることとなつたが、研修が円滑に進むよう、それぞれの研修先ともUB市が抱える諸課題について情報共有などに配慮した。

また、技術的な研修にとどまらず、広く本市の行政、街並み、歴史や文化、イベント等にふれる機会を積極的に取り入れるとともに、研修員自身が講師となって職員向け研修会を開催し、モンゴルの概況説明やモンゴル料理を教えるなど、職員との交流も図るよう努めた。



北の嵐山で初めての陶芸体験
モンゴルの概況説明やモンゴル料理を教えるなど、職員との交流も図るよう努めた。

3 成果等

職員とのコミュニケーションの面では、研修員自身が大変明るく社交的で、日本語の勉強にも熱心であったことから、研修期間中を通して、多くの職員との友情、交流を深めることができたと考えている。

また、研修員は、休日等を利用して自転車で市内を散策したり、各種イベントへの参加を通して、旭川での暮らしを積極的に楽しむとともに、モンゴルからの来訪者に対しては、自ら率先して案内役を務め、両市の交流を担う役割を果たしていた。

専門研修では、研修員は、市側があらかじめ準備した研修プログラムの意図を十分理解した上で研修に臨み、幅広い分野の研修であったにもかかわらず、その内容をしっかりと吸収していたと感じている。

また、研修を通して様々な知識、経験を積み重ねる中で、研修員自身も本市の都市開発の実情に関する理解を深め、滞在中、JICA草の根技術協力事業に基づき、UB市から技術職員（5名）を約2週間受け入れた際には、研修員自ら本市の実情をUB市側に詳しく説明し、両市間の技術協力が円滑に進むよう積極的に橋渡しを行うなど、JICAによる技術協力事業にとっても研修員の存在はとても大きかったと考えている。

研修員には、帰国後、本市で学んだ成果を活かし、UB市における都市開発をリードする人材として活躍されること、また、本市における都市開発技術をはじめ、ものづくり、文化など、自ら感じた旭川の有する様々な技術や魅力を積極的にモンゴルの人々に紹介するなど、今後も両市交流の架け橋になってほしいと願うとともに、本市としても研修員との友情を大切にしながら、交流を進めていきたい。

「平成 24 年度自治体職員協力交流事業研修員の受入を終えて」

自治体名	北海道・滝川市
研修員名	① ダムディンスレン・パグマ ② ダワーダヴガ・バトツェンゲル
出身国	モンゴル国
研修分野	農業
研修期間	6ヶ月
主な研修先	農家・農業研究機関
	農家・農業研究機関

1 背景・目的

平成 22 年度から、滝川市觀光大使に就任した第 69 代横綱白鵬闘の願いである「モンゴルでの稲作栽培技術並びに野菜栽培技術の普及」を主たる目的とし、平成 22 年 6 月に田村弘前滝川市長を団長とする調査団（JAたきかわ代表理事組合長を含む）をモンゴル国に派遣し、農作物栽培状況調査などを行った。



結果、極めて厳しい気候条件であるが、当市の農業技術を活用すれば、モンゴルでの稲作栽培も不可能ではないと判断した。

これを受け、平成 23 年度より(財)自治体国際化協会が実施している「自治体職員協力交流事業」を活用し、白鵬闘の母国であるモンゴル国から 2 名の研修員を受入れ、稲作栽培並びに野菜栽培等農業振興と農業技術研修を行うこととした。

2 事業実施にあつたて工夫・苦労したこと

研修員が帰国すぐに役立つ農業技術を数多く盛り込むため、市内の農園や農業研究機関・団体などを中心に稲作・野菜栽培技術、農産物加工技術などの幅広い研修を行った。

帰国後は、農民と共に稲作栽培・野菜栽培・農産物加工などに当たることから、現場の観察・実習の比率を高め、実践に力点を置いた。

また、我が国でもそうであるが、品質の良い農産品や加工品を作つても市場ニーズや販路確保が問題で在庫を抱える例が少なくないことから、販路拡大の秘訣や地域イベントを活用した PR 方法など、



実践を意識し、実際に現場を視察するプログラムを研修に盛り込んだ。

○主な研修先は以下のとおり

農園（主に研修した内容）

- ① 山木 昇氏（水田づくり、育苗、病害虫管理、水管理、はさがけ、脱穀など）
- ② 白水 信義氏（育苗、病害虫管理、生育管理など）
- ③ 佐藤 哲哉氏（きゅうりの接ぎ木、実習農園での野菜栽培、野菜を使った加工開発など）
- ④ 中村 豊氏（とまと、きゅうり、なすびなどの野菜全般にかかる栽培管理方法など）
- ⑤ 庄司 真吾氏（麦・そばの栽培管理、ながいもの栽培実習など）
- ⑥ 上田 智雄氏（とまとの栽培管理、米のはさがけなど）
- ⑦ 木下 初子氏（基本的な栄養学と農産物加工実習など）
- ⑧ 中村 三千男氏（果樹栽培、果樹の接ぎ木など）

(2) 農業研究機関・団体など

- ① たきかわ農業協同組合
- ② ホクレン滝川種苗生産センター
- ③ 空知土地改良区
- ④ 中空知農業共済組合
- ⑤ 地方独立行政法人北海道総合研究機構花・野菜技術センター
- ⑥ 地方独立行政法人北海道総合研究機構農業研究本部中央農業試験場 遺伝資源部
- ⑦ 空知総合振興局空知農業改良普及センター中空知支所
- ⑧ ホクレン養豚センター
- ⑨ 地方独立行政法人北海道総合研究機構上川農業試験場
- ⑩ 北海道立中央農業試験場 岩見沢試験地
- ⑪ 北海道農業研究センター
- ⑫ 北海道立総合研究機構 美唄林業試験場
- ⑬ 北海道開発局旭川開発建設部旭川農業事務所
- ⑭ 北海道農業試験場食料加工研究所
- ⑮ 北海道立帯広畜産試験場
- ⑯ 地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部 十勝農業試験場
- ⑰ 北海道農政部農政課
- ⑱ 滝川市経済部農政課

(3) 企業など

- ① MOMO工房 ② (株)三富屋 ③ローレル ④(株)北海道ワイン ⑤ 江別製粉 ⑥りふありーぬ ⑦アグリ工房まあぶ ⑧うづらグループ ⑨リサイクリン ⑩ふれ愛の里 ⑪富良野チーズ工

房 ⑫シレラ富良野

(4) 教育機関

- ① 北海道新十津川農業高校 ② 拓殖大学北海道短期大学部

3 成果・課題

○成果

- (1) 稲作栽培の基礎から実践的な知識（水田圃場づくり、育苗、移植、栽培、収穫、乾燥、脱穀、水温管理、病害虫管理、施肥についてなど）習得した。
- (2) これまでモンゴルではあまり栽培されていなかったトマト、大根、スイートコーンをはじめとする各種野菜の栽培方法を習得した。
- (3) 野菜の接ぎ木、交配、品種改良の技術と知識を習得した。
- (4) 基本的な栄養学について学び、バランスのとれた食生活の基本的な知識を習得した。
- (5) 大豆、とまと、きゅうり、だいこん、ニンジンなどモンゴル国にある野菜の新しい加工方法並びに調理方法を学んだ。
- (6) 乳製品加工技術、肉類加工技術を学んだ。
- (7) 農民組織、女性グループの立ち上げと運営、管理方法を学んだ。



○課題

- (1) 受入れ農家の高齢化、人手不足などにより、同じ農家で長期的に研修を受けるのが難しい。
- (2) 農業全体の機械化により、昔ながらの栽培方法を知る講師が少ない。

「平成 24 年度自治体職員協力交流事業について」

自治体名：北海道登別市
研修員名：林 善 花
出身国：中華人民共和国
研修分野：観光
研修期間：6ヶ月
主な研修先：登別市観光経済部観光室観光振興グループ

1 背景・目的

登別市は、平成 9 年度より本事業を開始し、これまで韓国、デンマーク、モンゴル、中国から 15 名の協力交流研修員の受入を行っている。

協力交流研修員の受入により、諸外国の地方行政への貢献とした国際協力が図られるとともに、地域の国際化が推進されている。

また、登別市は国内有数の観光都市で、東アジア等をターゲットに観光誘客を進めており、協力交流研修員を通じて観光を P R するほか、平成 24 年度においては登別市と友好関係にある中国広東省広州市の職員を迎える、更なる友好交流を促進することを目的の一つとした。

2 事業実施にあたっての工夫、苦労したこと

登別市着任後約 1 ヶ月間は各部職員が講師となり一般行政研修を実施したほか、国際理解講座での講師役、学校訪問等による市民交流を行った。また、観光室に席を移し観光行政研修を実施するとともに、ホテルやテーマパークでの実務研修のほか、観光誘客イベント等に参加した。

研修員と来日前から連絡を取り合い、登別市の情報提供や研修計画の調整、出身市の紹介資料の作成等を依頼した結果、円滑に研修に取り組めたほか、国際理解講座において、出身市の概要や食文化について詳細に紹介することができた。

また、専門研修のほか、休日等には市民のサポートにより市内外を案内するなど研修以外でも日本の文化等に触れ充実したものとなった。



登別地獄まつりに天女役で参加

3 成果・課題

今年度の研修員は日本語が非常に堪能であり、職員や市民等とコミュニケーションを図ることができた。専門研修は密度の濃い内容となり、その他市民とも親しく交流することにより、異文化等について理解を深めるなど滞在中は充実したものとなった。

また、研修員が帰国の際には「ふるさと大使」に任命し、両市交流の架け橋になっている。更には両市間の友好関係を築くにあたっても、本年 11 月に友好都市協定が締結され、一定の成果を得ているものである。



国際理解講座で広州市を紹介

「岩手と中国・大連の架け橋として」

自治体名	岩手県
研修員名	朴蓮姫
出身国	中華人民共和国
研修分野	経済交流
研修期間	12ヶ月
主な研修先	商工労働観光部 産業経済交流課

1 背景・目的

岩手県と中華人民共和国大連市とは、地域間連携の強化を目的として 2007 年 5 月に「地域間連携の推進に関する協定」を締結し、また、翌 2008 年 1 月には本協定に基づき、職員の相互派遣交流を行うことを定めた「公務員交流研修覚書」を締結した。

上記研修員の受入れは本覚書に基づき実施されたもので、覚書の有効期間である 2008 年から 2012 年までの 5 年間で 4 名の研修員を中国大連市から受け入れてきたところである。(※2011 年については、東日本大震災を受け、大連市政府との協議により受入休止の取扱いとしたもの。)

2 事業実施にあたっての工夫、苦労したこと

【主な研修内容】

《経済交流用務》

- ・岩手県の対中経済交流事業に係る中国語翻訳通訳業務全般
- ・雲南省プーアル市政府訪日視察団来県に係る副市長通訳・アテンド用務
- ・中国対日投資事業者の来県視察通訳・アテンド用務
- ・大連市大手リゾート会社の来県視察通訳・アテンド用務
- ・中国大手食品商社の来県視察通訳・アテンド用務
- ・国際展示見本市（加工食品及び工芸品）視察

《国際観光用務》

- ・韓国旅行エージェント招聘事業アテンド及び資料翻訳
- ・香港・中国メディア招聘事業アテンド
- ・中国人東北三県マルチビザ P R パンフレット・ポスター校正
- ・台湾チャーター便訪日団歓迎セレモニー通訳
- ・世界遺産を活用した街づくり視察（岩手県平泉町、栃木県日光市）

朴交流員の受入れに当たっては、本県が重点的に取組んでいる対中国経済交流事業（岩手県の物産・観光の対中プロモーション）を中心に、同交流員の高いコミュニケーション能力と語学力を活かした実地研修を主体とすることを心がけた。

日本語はもとより、英語、韓国語を含む4ヶ国語を操る朴交流員は、明るく社交的な性格であり、好奇心旺盛で何事も積極的に取り組むため、職場に馴染むのも早く、県庁内にも多くの友人を作り、受け入れ側として、円滑に1年間の研修プログラムを提供することができたものと認識している。



プーアル市政府常務副市長の知事表敬通訳として
県庁内での中国文化・経済事情等のプレゼンテーション

3 成果・課題

<成果>

地方政府、各種企業等中国からの要人来県時の通訳アテンド対応や本県の対中ミッションにおける資料の翻訳等、即戦力として対中事業に貢献していただき、大連市との交流促進はもとより、雲南省プーアル市や中国企業など多方面の対中人脈の強化につながった。

<課題>

本人が非常に高いコミュニケーション能力を持っていたものの、受け入れ側として、通年で要人通訳対応や出張視察等の研修機会を提供することについては現実的に難しく、結果としてデスクワークに従事してもらう日が多くなった。本人にとって物足りない部分もあったものと推察される。

<今後の展望>

本県は、来年度も大連市からの派遣研修員の受け入れを希望しており、岩手・大連間の地方政府間連携を継続推進し、ひいては、対中経済交流の規模・機会の拡充を図っていく方針である。

以上

「外国籍生徒・保護者の心理カウンセリング」

自治体名	群馬県
研修員名	① ジゼリ ヒージィ
出身国	ブラジル連邦共和国
研修分野	心理カウンセリング
研修期間	10ヶ月
主な研修先	公立小中学校、外国人学校
研修員名	② アレサンドラ サリエルノ
出身国	ブラジル連邦共和国
研修分野	心理カウンセリング
研修期間	10ヶ月
主な研修先	外国人学校、公立小学校
研修員名	③ パオラ イパナケ バサン
出身国	ペルー共和国
研修分野	心理カウンセリング
研修期間	10ヶ月
主な研修先	公立小学校、NPO法人
研修員名	④ クリストイナ アニオアイ
出身国	フィリピン共和国
研修分野	心理カウンセリング
研修期間	10ヶ月
主な研修先	公立小中学校、NPO法人

1 背景・目的

群馬県では、東毛地域を中心に、南米日系人を中心とした外国人労働者の定住化、集住化が進展し、生活習慣等の違いから様々な問題が生じている。

また、従来外国人の少なかった中山間地域においても、日本人の配偶者や研修生・技能実習生として滞在するなど、外国人の受け入れは確実に進んでおり、多文化共生の社会づくりは、県全体として取り組むべき課題となっている。

県は、外国人住民は県民であるという認識のもとに、これまで市町村をはじめ関係団体と連携し、多文化共生の推進に努めてきた。

平成19年には総合的な施策を進めるための「多文化共生推進指針」を策定し取り組んできたが、平成21年の経済不況により、外国人労働者も影響を受け、外国籍生徒の就学にも影響が出ており、心理的な問題が顕在化してきた。

そこで、外国人学校に通う生徒及び保護者に対しての、母語による心理カウンセリングの必要性が求められたため、平成22年度はブラジルから1名、平成23年度はブラジルから2名、ペルーから1名の心理カウンセラーを研修員として受け入れた。平成24年度は、引き続きブラジルから2名、ペルーから1名に加え、昨年度公立学校から必要性があげられたフィリピン人カウンセラー1名を受け入れた。

研修では、心理的問題の把握、心理的支援の技術の修得、母語によるカウンセリングの効果や需要、課題の研究等を行い、帰国後も日本から帰国した人々のサポートを行うことを目的としている。

2 事業実施にあたっての工夫、苦労したこと

研修員の派遣にあたっては、市町村教育委員会等に要望調査を行い、必要とする学校と調整を行った。

公立小中学校にはポルトガル語、スペイン語、英語で対応できる職員がいるため、初回以外の日程調整等は、研修員と学校に任せることにより、信頼関係を築くことができた。

その他には、福祉・教育機関や文化施設を訪問し、研修員に母国と日本の違いを認識してもらうことができた。

苦労したことは、研修員は日本語を話せないため、生活上の諸手続きや施設訪問、連絡調整に3言語の通訳が必要となったことと、定期ミーティングを行う際に、4人の日程を合わせるスケジュール調整であった。

3 成果・課題

母語によるカウンセリングを行うことにより、生徒、保護者、学校からの信頼と協力を得ることができ、大変効果的であるということが確認できた。

また研修員は、個別カウンセリングだけではなく、生徒・保護者・教員を対象としたグループセラピーや、オリエンテーションも積極的に行った。

課題としては、各市町村に母国語によるカウンセリングの重要性を認識してもらい、独自にカウンセラーを受け入れる体制を整えてもらうことである。

また、帰国した研修員と、今後も情報交換を行っていくことも必要と考えている。



個人カウンセリング



保護者向け講義



平成 25 年 3 月 5 日 研修報告会

「中国広東省珠海市『聯合国際学院』職員交流事業」

自治体名	群馬県利根郡みなかみ町
研修員名	許 方龍
出身国	中華人民共和国
研修分野	一般行政
研修期間	6ヶ月
主な研修先	まちづくり交流課

1 背景・目的

平成 22 年に友好協定を締結した中国広東省「聯合国際学院」との職員交流事業を行うことで一層の交流促進を図り、聯合国際学院所在地である広東省珠海市内自治体とみなかみ町との提携を目的として事業を実施。自治体同士の交流により、聯合国際学院以外の小中高学校生徒・学生の教育旅行誘致等、珠海市との多角的な交流促進を予定していた。

2 事業実施にあたっての工夫、苦労したこと

町内の小学校・中学校・高校において、授業参観及び国語・中国語の授業を実施した。また、国際交流協会に所属してもらい町内交流事業、中国からの訪日交流団の対応等の研修を実施。また研修生個人の目標でもあった日本武道の修得ということで、剣道の練習を週 2 回行った。



利根商業高校での授業

◇苦労した点

事前に研修生に国際免許の書き換えを依頼していたが中国国内において手続きが出来ないまま訪日してしまった。みなかみ町は公共交通移動が不便な為、訪日当初は研修生が役場、学校、スーパー等外出行動に全て担当職員が運転手として対応しなければならなかった。双方の動きの制約が多く、ストレスにも繋がってしまう為、原付免許を取得する事を目標に試験勉強を始め 8 月中旬に取得。以降は学校・病院・スーパー・武道場・温泉等にも研修生自身で動けるようになり、それに伴い交流の幅も広がった。

3 成果・課題

自治体職員協力交流事業はみなかみ町として初の取り組みであった。研修生は非常に態度が真面目で研修先や居住先周辺の評判もよく、町内の国際交流意識啓発に貢献してくれた。

課題は言葉と交通手段、それと H24 年 9 月からの日中関係。

将来の展望として、1 背景・目的にも記載したように広東省との交流促進を狙っていたが日中関係の悪化により、研修生所属大学との交流も現在停滞状態。町として学生受け入れの準備はあるが、中国側事情により H25 年 1 月のスキ

一交流は中止という状況。

研修生である許教授は、日本みなかみ町との交流促進に非常に積極的であるので、今後の交流回復に期待している。

「ベトナムと埼玉県の架橋人材の養成」

自治体名	埼玉県
研修員名	ファン・ティ・タイン・ニヤン
出身国	ベトナム社会主義共和国
研修分野	中小企業支援
研修期間	6ヶ月
主な研修先	埼玉県企業立地課

1 背景・目的

ASEANは製造拠点としてだけではなく人口6億人を擁する市場として埼玉県企業の注目を集めており、特にベトナムへの進出意欲を持つ企業が増えてきています。

このため本県では、平成24年8月に、知事がハノイを訪問しベトナム政府と経済交流促進に関する覚書を締結するとともに、専任のアドバイザーが常駐する「アセアンビジネスサポートデスク」を設置し県内企業のベトナム進出への支援体制を整えました。

現地での支援をよりきめの細かいものとするために、ベトナム政府の外国投資庁に埼玉県のことを熟知した職員の養成を行うこととなり研修員の招へいを行ったものです。

2 事業実施にあたっての工夫、苦労したこと

研修員には実践的な日本語を学んで欲しいとの意図から、全ての研修は日本語で行われました。また、県内にある日本語研修施設の図書館を利用する時間を設け日本語の自習時間を確保しました。

後半では、県内企業の支援機関である埼玉県産業振興公社での研修を行い、県内企業の担当の方に直接会う機会を多く持つようにして、県内企業の状況について理解を深めてもらうよう工夫しました。

3 成果・課題

第一の目的であった日本語の習得については、読み書き及びリスニングの面では大きな成果がありました。話す能力についても今後多くの日本人と実際に話す機会を持つことにより、自然な表現や発音を身につけていく基礎を築くことができたと思います。

県内企業を訪問する機会にも恵まれ、またホストファミリーの心遣いにより日本の社会や文化に対する理解を深めることに成功しました。

帰国後、ベトナム政府から正式に研修員が今後埼玉県企業の支援を行う担当者に復職したとの通知がありました。

今後本県とベトナムの経済交流の促進に大いに活躍してもらえるものと期待しています。

「平成 24 年度自治体職員協力交流事業を実施して」

自治体名：富山県

研修員名：①李 延昇

派遣元自治体：中華人民共和国 遼寧省

研修分野：公衆衛生

研修期間：6か月

主な研修部署：富山県衛生研究所

研修員名：②杜 玉虎

派遣元自治体：中華人民共和国 遼寧省

研修分野：果樹・園芸

研修期間：6か月

主な研修部署：富山県農林水産総合技術センター

研修員名：③フッゾ フェリッペ

派遣元自治体：ブラジル連邦共和国 サンパウロ州

研修分野：教育

研修期間：6か月

主な研修部署：高岡市立野村小学校

1 背景・目的

本県では、県の総合計画である「新・元気とやま創造計画」の中でグローバル社会における地域づくりを推進し、海外からの技術研修員の受け入れを進めている。

現在本県では、4つの海外自治体と友好提携を結び、交流を行っているが、このうち、中国遼寧省とは昭和 59 年に友好県省を締結し、平成 24 年で 28 周年を迎えた。これまで、人的交流のほか、経済や環境など幅広い分野で交流が行われており、昭和 58 年からは海外技術研修員受入事業を実施し、平成 9 年からは本事業による協力交流研修員として遼寧省政府職員を受け入れているところである。

また、ブラジルサンパウロ州とは、昭和 60 年に友好提携協定締結以来、人的交流、文化交流など幅広い交流を行っており、昭和 61 年から、母国発展を担う人材育成のため、研修員を受け入れている。本県では、県内の外国人住民の増加や定住化に伴い、外国人にも日本人にも暮らしやすい温もりのある地域づくりを目指し取組みを進めているところであるが、富山県内の小中学校では、ブラジルをはじめとする多くの外国籍児童生徒が、日本語能力が十分でないこと等から学校の授業についていけないという現状がある。そのため、富山県内で、日系ブラジル人が特に多い高岡市の小中学校に、ポルトガル語やブラジル文化に配慮した学習支援を実施するとともに、外国籍児童の

保護者に対して日本の教育制度等の理解促進に努めることを目的とし、 ブラジルサンパウロ州から教育経験のある人材を研修員として受け入れることになった。

2 研修内容

(李研修員)

食品と水道水中の金属元素検査及び残留農薬などの検査技術の習得
(杜研修員)

果樹栽培の実用技術及び花き栽培の基礎技術
(フッゾ研修員)

日本の教育制度の理解、外国籍児童への学習支援

3 事業実施にあたって工夫、苦労したこと

(李研修員)

専門研修では、本人の日本語能力が不十分であったため、当初研修機関の職員とのコミュニケーションが難しく、通訳を必要とする場面も多かった。しかし、本人は勤勉で研修分野における専門知識も深かったことから、筆談を使いながらコミュニケーションを取って、熱心に研修に励んでいた。本人の温和で誠実な人柄は研修機関の職員から温かく迎えられていた。

また、県外研修として東京で開催された研究会に参加できたことは、本人にとって大変良い機会となった。

(杜研修員)

研修が県内でも遠距離に位置する 2 箇所で実施することになったため、通うことへの負担を考え、住居の引越しを行ったが、本人は、雰囲気の異なる地での生活を楽しんでいる様子であった。また、当初より人一倍日本語學習及び専門研修への意欲があり、どの場面でも積極的に質問をしたり、積極的に研修機関の職員らとコミュニケーションをとったりするなどし、そうした本人の努力により、日本語能力が飛躍的に向上した。

(フッゾ研修員)

まだ若く、教員としての経験も浅いため、当初学校現場に入ることには不安があった。しかし本人は、常に謙虚な姿勢で、日本文化にも明るく、子どもへの接し方が大変上手だったため、学校では国籍を問わず子どもに慕われ、教員からも多大な信頼を寄せられていた。研修機関である小学校以外でも、積極的に外国籍児童の学習支援の場を訪れ、それらの活動を通して日本の外国人児童の現状やその支援のあり方を学んだ。

(生活面について)

3 人の研修機関の所在地とそれに伴う居住地が異なったため、連絡や生活状況の把握が課題であったが、隔週で研修員ミーティングを行い、また月一度個別面談を実施し、研修や生活状況の確認・相談体制を整えたことで、研修員の悩みなどに対し細やかに対応することができた。研修員と研修機関には、月報・週報を作成してもらうことで、研修内容についての確認ができ、また

研修機関からの相談にも隨時対応できた。

また、県単独事業として受け入れた海外技術研修員や県費留学生らと共にミーティングや文化体験、県内研修旅行などのイベントに参加したことで、研修員・留学生間の交流が進み、親交を深め、充実した研修生活を送ることができた。

研修員 3 名のうち 2 名が初めての来日ということや、来県当初日本語に不慣れであったこともあり、それぞれの生活のサポートやメンタル面への配慮が必要であった。研修機関の担当者や、県の国際交流員(CIR)等からの多くのサポートにより、大きな問題は生じず、研修員全員が本県での生活を満喫したようであった。

4 成果・課題

研修員は、来県当初日本語能力が十分とは言えなかつたが、それぞれ日本語学習に対し熱心に取り組み、専門研修後に自習をするなど、自ら日本語の習得に励んでいた。そのため、5ヶ月という短い期間であったが、日本語が格段に上達した。また、本県において意欲的に研修に取り組んだため、その姿勢は周囲から好感を持って受け止められた。また、地域の行事にも積極的に参加し、県民との交流を通じて友好親善にも大いに貢献した。帰国時には、「とやま名誉友好大使」を委嘱したところであり、帰国後は、本県で習得した技術や経験を活かしてそれぞれの分野で活躍するとともに、本県と各省州との友好の架け橋としての役割を果たしてもらえるよう願っている。

中国遼寧省及びブラジルサンパウロ州は、富山県にとって人的交流にとどまらず、経済、観光、文化、教育等の様々な分野における本県の重要なカウンターパートであり、今後関係はますます強いものになると感じている。過去に協力交流研修員として来県した方で、帰国後、各分野で本県との交流の中心人物として活躍されている方は多く、平成 24 年度の 3 名の研修員も、今後、本県との橋渡し役として活躍してくれるものと期待している。



県費留学生、技術研修員らと共に立山へ
登山研修

「友好都市韓国水原市から、研修員を受け入れて」

自治体名	福井県福井市
研修員名	金 美 成
出身国	大韓民国
研修分野	市政全般、地区まちづくり
研修期間	12ヶ月
主な研修先	市民協働・国際課

1 背景・目的

平成23年、友好都市 韓国水原市と提携10周年を迎えたことを契機に、職員相互研修が実施されることとなった。

当事業では、友好都市としての相互理解と信頼をさらに深め、両市の友好関係のさらなる発展に寄与する人材を育成することを目的としている。

2 事業実施にあたっての工夫、苦労したこと

本年度研修員は、市役所各所属での市政全般にわたる一般行政研修（約2ヶ月間）と、本人が希望する分野「住民主体のまちづくり」に関する専門研修（約8ヶ月間）を実施した。



一般行政研修では、約2ヶ月で66もの所属を回る過密なスケジュールだったため、担当職員が研修へ同席し、研修員が内容を正確に理解できるよう、研修員が疑問に感じそうな点を、韓国での事例と対比させて説明の補足を促すなど、コーディネーター的な役割を担うこととした。

また、内容についても、生活全般にわたる必要な知識を得るものや、福井市という地域を知ってもらうための、研修員が希望する専門分野の研修に通じる取り組みがされているもの、他、帰国後に参考となるかもしれないを感じた部署について、満遍なく回れるように工夫した。

専門研修では、「誇りと夢・わがまち創造事業」という福井市の地域コミュニティの振興事業に関する各業務に従事した。

この分野に関しては、両市で取り組み主体が大きく違ったため、本市の「住民主体のまちづくりの理念に基づき、地域が主催し、行政が支援する」という本市の業務の実施形式が理解しにくいようだった。

研修前半は、各地域でのまちづくり活動視察と、地区活動の監査指導に同行させ、本市での地域活動詳細を把握できるようにした。

研修後半は、地域間ネットワーク形成のための「まちづくり交歓会」や「まちづくり成果発表会」、地域活動者を対象にした「県外先進地視察研修」等の

スタッフとして事業を補助した。

また、実際の担当業務としては、当事業の広報部分である「市ホームページ」制作と「まちづくり便り」発行等を任せ、行政の地域に対する適切な支援とは何なのかを考えさせる内容とした。

また、研修の合間には、友好都市交流のサポートや、市内小中学校での給食交流、市民との交流会、ホームビジット、市職員向け韓国語講座、市国際交流協会の外国人講師公民館派遣、地区祭りでの韓国料理試食会開催等にも従事し、友好都市の広告塔としてPR活動を担うとともに、市民との人的交流を深めることで本市の国際化を推進した。

3 成果・課題

本年度の研修員は、日本語が大変堪能で、柔軟な性格であったこともあり、市職員や児童生徒、市民等から大変親しまれ、今研修に関わった人々の国際理解と友好都市への興味を深めるきっかけとなった。

また、市役所の業務説明・現場視察研修をお願いした66所属 約100名あまりの職員達は、日本人以外への業務説明経験が初めての者が多く、研修を実施する中で、少なからず新たな気づきを得た様子であった。

例え、「通常の業務説明は、無意識に日本の一般常識を前提にしていることに気づき、相手によっては、根本的に話が通じていないこともあるのだと実感した」という意見や、「通常使っている日本語を少し簡単にすることで、外国人へ伝わる内容が増えるのだと分かった」という意見等があった。

これは、研修員の能力に助けられた部分も大きいが、府内の多文化共生推進にも好影響を与える変化であったと感じる。

一方、専門研修では、前述の通り、両市の捉え方に違いがあり、当初、研修員にも戸惑いを感じられた。

特に、今回の研修分野が、あらかじめ定められた業務をうまくこなすという内容ではなく、市の理想に向けて業務内容を組み立てていく分野であったこともある。

有意義な研修を実施するためには、違いを早期に実感させ、理解してもらうことが重要であり、研修員の日本語能力や、受け入れ側の都合に配慮をしつつ、どの分野でも中心業務に関わってもらうべきだと感じた。

なぜなら、研修員自身が業務を与えられ、その問題に深く関わることで、受入職場と研修員の双方に、この人は、私は、外国から来たお客様ではなく、一緒に働く同志だ、という信頼感が芽生えるからだ。

そのような関係性を築くことは、研修員にとっても受入自治体の職員にとっても、満足度の高い研修につながる。

受入れ自治体の職員も、他国の地方自治体の職員と机を並べるというまたとない機会を生かして、業務そのものに関する意見を交わすことが可能な研修を実施することが望ましく、そのような事業を継続できれば、本市職員の業務に対する意欲を高め、質を向上させることにもつながるだろう。

今後も、当研修事業を活用し、友好都市との関係を、友好親善から、共通の目的を持ち相互に協力する関係へと深めていきたいと考えている。

「金 香美さんとともに」

自治体名 福井県敦賀市
研修員名 金 香美
出身国 大韓民国
研修分野 一般行政
研修期間 6ヶ月
主な研修先 敦賀市役所
(国際交流貿易課、文化振興課、秘書広報課、商工政策課、
観光振興課)

1 背景・目的

敦賀市は古来よりの交通の要衝という特性を生かし、現在「世界をつなぐ港まち みんなで拓く交流拠点都市 敦賀」を第6次総合計画の将来都市像に掲げ、まちづくりをすすめています。敦賀港は平成24年11月に中国との航路も再開され、国際港としてますます発展を遂げています。

敦賀市の海外の姉妹都市は大韓民国 東海市、ロシア連邦 ナホトカ市、中華人民共和国 台州市の三都市です。大韓民国 東海市とは昭和56年(1981年)に姉妹都市となり、平成23年に姉妹都市となって30周年を迎えることができました。

この間の交流の一つとして職員の相互派遣・受入は、平成4年(1992年)にスタートし、金香美さんは15人目(女性では4人目)の受入職員となります。職員の相互派遣・受入は隔年で半年間、職員を相互に派遣し、行政の現場の一員として実務に就くことで、他の交流事業ではなかなか実現できない長期的な滞在と実地的な体験を通して、地方行政の国際化・専門化への対応を促進することをめざしています。当市からの派遣職員もこれまでに14名にのぼり、相互交流の一翼を担う存在となっております。両市における交流に過去の研修職員が参加することも多く、長年の派遣・受入実績を通じて、目に見える成果をあげている事業だと言えるでしょう。

2 事業実施にあたって工夫、苦労したこと

派遣期間は短期間ですが、滞在中に名勝気比の松原で開催される「とうろう流しと大花火大会」、氣比神宮の例大祭「敦賀まつり」、「つるが観光物産フェア2012」などの大きなイベントが開催されておりましたので、研修を通じてそれらにも参加していただきたいと考えていました。

このうち、9月に開催された敦賀まつりでは、専門研修先である秘書広報課の職員とともにまつりを取り材し、現場でまつりの熱気を感じてもらえたかと思います。また所管課である商工政策課での研修を通じて、まつりの歴史や運営等を学んでもらえました。

その他にも、文化振興課で敦賀の文化財等の研修を行いました。国の名勝

「柴田氏庭園」や書院庭園を有する「西福寺」なども見学し、着物の着付けや書道も体験しました。

敦賀市の観光について学ぶ一環として、観光振興課で効率的に市内を巡るバスの乗車体験もしました。

国際交流貿易課では、8月に金香美さんの故郷である東海市からの児童親善使節団が敦賀市を訪問したのに合わせ、国際交流業務に携わりました。懐かしい顔に出会えて、研修中ながらも楽しいひとときとなった事と思います。

敦賀市にある国際交流団体「敦賀国際交流ネットワーク」の活動にも参加しました。特に10月に行った韓国料理「トッポギ」教室は、金香美さんが講師となり、参加した敦賀市民や在留外国人と親交を深めました。

また敦賀港にも大きな関心を寄せ、帰国後のレポート作成のために職員に質問をしながら自主的に勉強をしていた姿も印象に残りました。



美味しくできた「トッポギ」

日本語学習は、市内の日本語指導ボランティアグループに、1日90分週3回の日本語研修を行っていただきました。とくに聞き取りは日常生活に全く支障のないレベルまで上達しました。これは本人の努力もさることながら、ボランティアグループの方々が、先生と生徒の枠を超えて、交流を深めてくれたおかげだと感謝しております。

3 成果・課題

やはり習慣や文化の違いに驚く事が多かったと思います。例えば最初は食べ物の味付けが合わず、苦労があったようです。しかし、金香美さんはすぐに順応してくれたので、ほっとしました。

今後の課題としては、やはりある程度の日本語能力がないと専門知識を習得するのは難しいということを感じました。今後の研修について、簡単な日本語でどのように説明をしていくかなど課題が残りました。

今回の研修で得た経験を、金香美さんが東海市では是非生かしていただき、敦賀市と東海市の絆がより深まることを願っています。



東海市の使節団とともに市内の小学校にて

「四川省からの研修員 田艶さんを受け入れて」

自治体名 : 山梨県
研修員名 : 田艶
出身国 : 中華人民共和国
研修分野 : 観光
主な研修先 : 山梨県観光部国際交流課

1 背 景

山梨県を訪れる外国人観光客のうち、国別では中国からの観光客が最も多い、平成 24 年度は外国人観光客全体の約 4 割を占めている。そのような背景のもと山梨県と姉妹関係にある中華人民共和国四川省から、田艶さんを L G O T P 研修員として山梨県観光部国際交流課で受け入れることとなった。

2 概 要

田さんには、大きく分けて 2 つの業務を担当してもらった。

1 つ目は、海外への情報発信業務である。山梨県では、平成 23 年度より、本県を訪れる外国人観光客増加を目的として、県内在住外国人により本県の魅力を外国へ向けて発信するブログを開設している。田さんは中国語だけでなく英語も堪能であるため、本ブログの中国語及び英語の記事掲載の多くを担当してもらった。田さんには海外からの視察対応や取材で訪問した県内観光地を数多く回ってもらい、ブログ記事として発信してもらったが、山梨県にとっても、どのような観光地が人気あるかについての外国人の視点を知ることができ、大変有意義であった。

2 つ目は、海外から視察団等が来県したときのアテンド業務である。田さんの語学能力を活かして、ほぼ全ての視察団に同行してもらった。本県についての説明はもちろんのこと、様々な話題について積極的にコミュニケーションをとってもらうことで、単なる情報以上の親近感をもってもらうことができた。

3 課題等

田さんは非常に能力のある職員であったにもかかわらず、より高度な仕事を依頼する段階で日本語能力がネックになったことは否めない。外国から来ている研修員の能力を最大限活かすため、研修中における日本語能力の伸張をどのように図るかが今後の課題である。

「高山市での研修」

自治体	岐阜県高山市	
研修員名	①安 燕	②和 雪梅
派遣元自治体	中華人民共和国	中華人民共和国
研修分野	観光・教育	観光・教育
研修期間	10か月	10か月
主な研修部署	飛騨民俗村 観光案内所 教育委員会など	飛騨民俗村 観光案内所 教育委員会 など

1 背景・目的

高山市と麗江市は、美しい山々に囲まれた旧市街地に木造の伝統建築が美しく保全されているという共通点を有することから交流を開始し、2002年に友好都市提携を結んだ。高山市では、麗江市に対する国際協力・国際貢献の方策を模索した結果、「自治体職員協力交流事業」の枠組みを活用し、麗江市の若手職員を高山市に招聘し、高山市の各行政分野において専門知識を習得いただくことにより、高山市と麗江市との友好交流を発展させることとした。2004年度に第一期生の受入れを開始し、2012年度までに麗江市から14名の研修生を受入れ、観光、農業、畜産、教育など幅広い分野で実践的な研修を実施してきた。

2 事業実施にあたっての工夫、苦労したこと

【主な研修内容】

- ・観光施設「飛騨民俗村」での接客
- ・飛騨高山観光案内所での観光案内
- ・教育委員会での事務・学校訪問



地元FM局で麗江市を紹介

《安 燕》

研修当初は、日本語能力が乏しかったため、日本語が堪能であるもう一人の研修員が彼女を補助できるよう、二人一組での研修内容とした。しかしながら、日本語の上達が早く、研修中盤からは、日本語もかなり上達した。

《和 雪梅》

日本語能力がもともと高かったため、語学面での心配は全く無かった。現場での研修が重要であると考え、現場での研修機会をつくった。

3 成果・課題

両名が、高山市での経験を麗江市において活用し、高山市と麗江市の両市がお互いに発展していくこと、また、高山市と麗江市を結ぶ架け橋として活躍されることを期待する。

「自治体職員協力交流事業報告書」

自治体名	静岡県浜松市
研修員名	岳 佳妮
出身国	中華人民共和国
研修分野	観光
研修期間	6ヶ月
主な研修先	浜松市観光交流課

1 背景・目的

本市では、主に中国、台湾、韓国、タイをメインターゲットとして、外国人観光客の誘致に向けた取り組みをおこなっている。その中で、平成22年に、中国遼寧省の瀋陽市との間に、観光を主軸とした「友好交流都市協定」を締結し、特に観光分野における交流を実施しているところである。

今回の自治体職員協力交流事業では、本市の観光事情等の研修を通じ、相互理解の推進に努めるとともに、日本の地方行政を幅広く理解してもらい、今後の更なる交流の促進につながることを目的として研修を実施した。

2 事業実施にあたっての工夫、苦労したこと

研修当初は、日本の地方行政全般を幅広く理解してもらうため、市役所内の各課を訪問し、業務内容のレクチャーを受けたほか、市内の行政施設を視察し、市民サービスの現状などについての研修をおこなった。

その後、専門研修として、観光行政についての研修をおこなった。専門研修にあたっては、机上の座学よりも現場に出て、実際に体験してもらうことを重点的に実施した。イベント出展時のブース対応では、日本の一般的な市民と触れ合うことで、観光客の感性や日本式の接客方法などを学んだ。また、市内の観光施設や浜松市観光インフォメーションセンターなどにおいても、実際の業務を体験した。

(公財)浜松観光コンベンションビューローにおいては、浜松の観光情報を発信するWEBサイト「浜松だいすきネット」の編集会議に定期的に出席し、外国人の視点で効果的な発信方法を提案するなど、積極的に業務にかかわる姿勢も見られた。

研修員は、来日当初より相当程度の日本語能力を有しており、日常生活においても、業務においても言語の壁を感じることは一切なかった。本市職員に中国語を教えるなど、職員とのコミュニケーションも十分にとることができた。



着任時市長報告

3 成果・課題

今回の研修中は、業務時間内はもちろんのこと、業務終了後に遊びに行ったりするなど、親密なコミュニケーションをとることができ、深い友好関係を構築することができた。本市の魅力を十分に理解したものと思われ、(公財)浜松観光コンベンションビューローのPR大使である「つばめ大使」への任命も検討しているところである。

一方で、研修員の外国人の視点での指摘を受け、本市のPR不足や発信力の不足についても大いに認識した。今回研修員に指摘を受けたことを、今後の海外からの誘客事業に役立てていきたい。

本市では国際分野に携わる職員はまだまだごく一部である。

研修員は、本市の若手職員が有志で開催する勉強会に講師として出席し、地元瀬戸市を紹介することで、日頃国際分野の業務に携わっていない職員に対して、国際的な意識を醸成する機会を提供することができた。

研修中に日中の政治的対立が発生したこと、研修員には中国の友人から心配する連絡があったと聞いた。研修員本人はまったく不安はないといっていたが、日本に対する理解度の差により、認識が異なっていることに気がついた。今後も交流を継続し、より日中の相互理解を深めることが必要である。



浜松出世城まつりにて甲冑姿の市長と

「ブラジル人児童生徒の教育支援に向けて」

自治体名 愛知県豊橋市
研修員名 マリア ローザ・ゴンサルベス
出身国 ブラジル連邦共和国
研修分野 教育
研修期間 6ヶ月
主な研修先 豊橋市教育委員会学校教育課 豊橋市立多米小学校

1 背景・目的

本市の公立小中学校には、平成24年4月1日現在1,180人の外国人児童生徒が在籍しており、中でもブラジル国籍の児童生徒数は687人と全体の約58%を占めている。

市教育委員会では、外国人児童生徒相談員やスクールアシスタントを配置するなど、環境整備を進めてきた。しかし、言葉の壁や文化の違いによって生じる様々な問題を抱えている外国人児童生徒は多く、支援が求められている。

このような現状の中、日本の教育制度の理解や、外国人児童生徒の教育相談、学校と保護者とのパイプ役となることを期待して、本市では平成19年度よりブラジルから教員を受入れている。また、研修員の帰国後も、研修で学んだ日本の教育制度などについて現地で周知・指導したり、日本から帰国したブラジル人児童のサポートを行っていくことを目的としている。

2 事業実施について

(1) 研修内容

今年度は、本市の教育提携都市であるパラナヴァイ市出身の研修生を受入れた。研修先である豊橋市立多米小学校は外国人児童が全校の約13%を占めており、研修生は主に国際学級で授業実習をしたり、夏休みに外国人児童を集めて学習支援を行うアフタースクールへ参加し児童との関わりをもった。

また、今年度からの新たな取組みとして市内小中学校に学校訪問希望調査をし、希望のあった学校へ研修員が訪問して国際学級の授業のサポートやブラジルの文化紹介講座などを行った。

(2) 工夫、苦労したこと

これまでの研修員は、外国人児童の多い小中学校のみを訪問して研修を受けていたが、今年度は市内全ての小中学校に訪問希望調査を行ったことで多くの学校を訪問することができ、学校ごとの雰囲気を研修員も感じることができたと思う。訪問した学校の中には、小さいときに来日したため母国のことをあまり知らないというブラジル人児童も在籍していたが、そういういた児童



(ブラジルの文化紹介)

は研修員から聞くブラジルの文化や現在の様子に興味をもつことが多く、時間を延長して話をせがむこともあった。研修員も、日本で暮らすブラジル人児童が将来ブラジルへ帰国するときに困ることがないよう、母国の文化や言語を習得してほしいという気持ちを強くしたようだった。また、中学生を対象とした進路についての講座や、保護者との面談も行ったことで、それぞれの年代がもつ教育への不安や悩みを知ることができたと思う。

一方で、日本語が話せないため初めの頃は学校訪問でも緊張した様子を見せ、話す内容にも苦労しているようだったが、慣れてくるにしたがい研修員も自分の思いを児童生徒に伝えることができるようになっていった。

3 成果・課題

(1) 学校現場

研修員からブラジルの最新の情報や文化等の知識を得たことで、教育の現場で役立てたり、ブラジルのことをあまり知らない児童に母国への興味を引き出すことができた。また、子どもの進学について不安をもっている保護者に対して子どもへの接し方や母国の教育事情を伝える機会を設けたことで、安心感や児童の将来への関心をもたせることにつながった。

学校生活では、母国語を使った指導によって児童の学習理解を促進したり、来日したばかりで学校に馴染めていなかったり、思い通りにならないと感情的になってしまふブラジル人児童に対してもポルトガル語でじっくりと話を聞くなど適切な対応をとり、児童も徐々に学校に慣れていくことができた。

(2) パラナヴァイ市での報告会

本市では、平成 22 年度から職員（教員）1名をブラジル・パラナ州へ派遣し、教育環境の向上のため活動を行っている。今年度は研修員の帰国後に、パラナヴァイ市に滞在中の本市職員と共に校長会議で研修内容を発表し、研修員が日本で学んだことや日本の教育制度について報告することができた。今後も教育分野においてパラナヴァイ市と関係を続けていくためにも、学校のトップにいる校長先生に理解していただけたことは意義があったと考えている。

研修員には、半年間の研修の成果を大いに生かし、来日する予定の児童や日本から帰国した児童の支援を続けていただくことを期待している。そして、両国で学ぶ児童が生き生きと活躍できるような環境づくりを研修員と共に目指していきたい。



（多米小学校の子どもたちと）

「自治体職員協力交流事業研修員の受入」

自治体名 滋賀県東近江市
研修員名 戴 郁静
出身国 中華人民共和国
研修分野 一般行政
研修期間 6か月
研修先 東近江市役所

(1) 背景・目的

本市は、中国湖南省常德市と平成6年に合併前の旧八日市市が友好都市協定を締結し、合併後も友好交流を深め両市の相互理解と友好関係の増進に貢献する人材を育成することを目的に、両市職員の相互派遣を行なっています。

常德市からは「常德市研修生受け入れ事業」として一般行政及び語学研修として研修生の受け入れを行っており、今年度の研修生で18人目になります。昨年度から、より専門的な日本語の習得のために本事業を活用しており、今年度の研修生は2人目となります。

(2) 事業実施にあたっての工夫・苦労したこと

JIAMでの日本語研修、ステップアップ研修を修了後来市しましたが、さらに日本語を習得するため、担当課である企画課内で毎日の活動記録として日記を書くことにし、日々の行動予定の確認も兼ねて、毎朝一言研修生に話をしてもらいました。また、週1回ボランティアによる日本語教室に参加し日本語能力の向上を図りました。

日本と同じ漢字文化である中国からの研修生であるため、来市当初から筆談を交えてのコミュニケーションは可能でした。ただ、会話には少し不安があつたので、連絡事項や研修内容、時間は必ず紙に書いて確認するようにしました。

本市の行政研修としては、本人の希望を考慮し、保険年金課、観光物産課、農林水産課、交通政策課で研修を行いました。行政研修の各種制度や事業の説明は、話を聞くことが主になりやすいので、実際に日本の行事や地域のイベントを体験できるよう日程や内容を調整しました。

【観光物産課、農林水産課】

東近江秋まつりの二五八まつりと農林水産まつりに参加しました。当日は、天候にも恵まれたくさんの市民が来場しました。二五八まつりでは事務局のスタッフとして抽選会を手伝い、時間が短く感じられるほど忙しい1日でした。農林水産まつりでは、ブースの出店店舗の販売スタッフとして来場者に商品を勧め市民の方と交流を深めることができました。また、初めてもちつきの体験をし、杵の扱いの難しさを実感したようです。



農林水産まつり

【保険年金課】

国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、福祉医療助成制度、国民年金の各制度について、研修を行いました。講師を常德市との相互派遣の研修生であった担当職員が務め、中国語も交えながらの講義で研修生にも理解しやすかつたようです。



保育園での紙芝居

保育園に出向いての交通安全教室で、子どもたちに交通安全啓発の紙芝居を用いて交通ルールの指導をしました。子どもたちにも話の内容が理解できるよう、特に発音練習に力を入れて本番に臨みました。

研修生は一軒家で一人暮らしをするため、生活面については具体的に説明するよう心がけました。来市時に、安全面からガスや電化製品の使い方を説明し、特にごみ出しについては中国とは違って細かなルールがあることから、近隣住民とのトラブルが起こらないよう丁寧に説明しました。後の視察研修で資源リサイクルセンターの見学をしたときに、中国との違いに驚いたようでした。

研修生は、研修担当の職員に迷惑をかけないよう気遣いしているようでしたので、遠慮して困っていることがないかなど、こちらから声をかけるようにしました。

(3) 成果・課題

研修生の宿舎は一軒家であったため、地域の伝統行事に参加し地域住民と交流の機会をもつことができました。

中国と日本では、行政機関のしくみや仕事の仕方などに違いがあり、研修生にとっても研修に関わった職員にとっても、日々驚きや発見があり、有意義で貴重な経験をすることができました。研修内容については、写真で記録するとともに報告書にまとめました。

地元のびわこ学院大学は常德師範学校と友好学校の協定書を締結していることから、常德市から先生や留学生が来市されており、住まいが研修生の宿舎と大変近く、日々の生活は心強かったことだと思います。反面、市役所を出ると、母国語を話すことが多くなり、日本語能力の向上には影響があったと思います。その結果、研修内容の幅が狭まってしまったことは残念です。

東近江市での研修は、地域に密着した内容が多く、研修生にとって他では経験することのできない貴重なものであったと思います。東近江市で感じたことを常德市の人々に伝えて友好関係をより一層深められるよう橋渡し役となって活躍してくれることを期待します。

「日中経済交流を支える交流人材の育成」

自治体名	京都府
研修員名	王蘭
出身国	中華人民共和国
研修分野	経済交流、観光、行政実務
研修期間	7ヶ月
主な研修先	京都府海外経済課、京都府国際課

1 背景・目的

- (1) 平成3年から友好提携先との人脈構築の位置づけで中国陝西省から行政実務の研修のため研修生を受け入れてきたが、近年、京都府と中国との交流は、従来の友好交流に限らず、経済、投資、観光、文化など多様な分野の交流にまで拡充してきたことを受け、京都府としても専門性の高い分野での交流の架け橋となれる人材を必要とすることとなった。
- (2) そこで昨年度は、中国との交流において本府が力点をおいている分野のひとつである「観光」をテーマに交流人材を受け入れたが、今年は、京都府商工労働観光部内に新設された海外経済課（海外ビジネス支援、京都舞鶴港を通じた貿易振興）に配属し、観光も含めた京都府の海外との経済交流全般を研修していただくこととした。
- (3) 具体的には、研修生には中国・韓国・ロシア等における市場開拓や京都舞鶴港PR、府内の観光資産の視察取材、翻訳・通訳・中国との連絡調整業務や当地での人脈作りをしていただくとともに、大学等での講義への参加等を通じて専門性を向上していただき、帰国後も両地域間の経済交流等での架け橋となっていただくこととした。

2 事業実施にあたっての工夫、苦労したこと

(1) 人選

友好交流の促進と分野別交流のニーズに対応するため、日本語の高い能力とともに、経済交流分野で専門的知識や経験を有することや職業的に広範な影響力を有すること等を条件として人材を選定する必要があった。

そのため、友好提携先である陝西省を中心に人選を進め、経済分野の日本語を専門とし、大学での授業を通じて多くの学生に京都の魅力を発信しうる大学の教員の方をお迎えすることができた。

(2) 研修内容・日本語能力

京都府での研修は、更なる日本語能力の向上だけでなく、①中国をはじめとした海外での市場開拓事業における実務、②コンテナ航路寄港地やクルーズ船社に対する京都舞鶴港ポートセールス活動、③中国との交流事業における翻訳・通訳・連絡調整等の実務研修、④大学での日本や京都の文

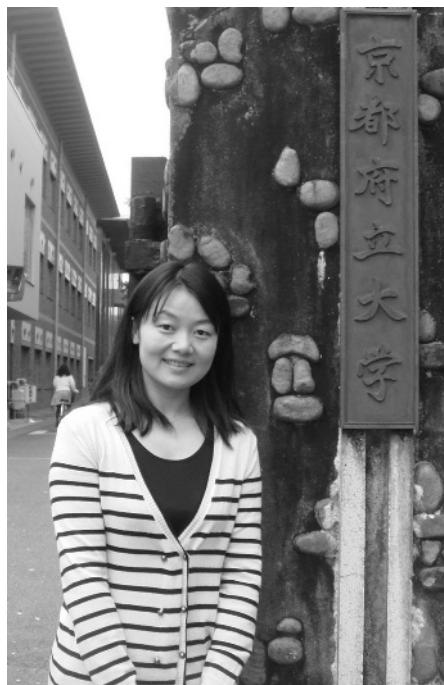
化・歴史に関する講義の受講、など、実践的な研修内容とした。

(3) その他

また、各種の交流イベントや公式行事に積極的に参加していただくほか、広く知見を広げるため東京研修も取り入れるなど、研修生活がマンネリ化しないよう工夫した。



一休寺（京田辺市）にて水墨画を体験



京都府立大学での研修

3 成果・課題

- (1) 京都の魅力を広く深く理解していただくための実地視察取材、行政実務研修、大学での講義受講等を通じて、研修員の方には、京都府と中国との特に経済交流における交流人材としての役割意識を持っていただくとともに、京都府の商工行政や観光資産への理解を深めていただいたことは、大きな成果であった。
- (2) 研修員の帰国後もいかに京都府と中国との交流人材としての意識を持続し、実際の交流の架け橋となっていただけるかが課題となるが、「京都と中国の経済交流の交流人材」として、大学での授業等を通じて、大学の同僚や学生達に京都の魅力を発信してもらえるよう、定期的に連絡をとるなどして研修生のモチベーションを維持していきたい。

「自治体職員協力交流研修員を受け入れて」

自治体名	鳥取県
研修員名	韓 麗花 (ハン リーファ)
出身国	中華人民共和国
研修分野	商工行政・国際行政
研修期間	9ヶ月
主な研修先	鳥取県 文化観光局 交流推進課 鳥取県 商工労働部 通商物流室 鳥取市 経済観光部 経済・雇用戦略課 企業立地・支援課 観光コンベンション推進課 鳥取市 企画推進部 企画調整課 中山間地域振興課 秘書課 広報室 文化芸術推進課

1 背景・目的

本県では、友好交流地域との人脈形成と国際協力の一環として、友好交流地域の地方自治体職員を「協力交流研修員」として受け入れている。県庁各課において、本県が持つ行政実務のノウハウを習得させるとともに、派遣元自治体と人的交流を深めることで、本県の国際化にも繋がっている。

本年度は、平成6年に友好交流に関する覚書を締結して以来、様々な分野で交流を行っている中国吉林省から研修員を受け入れて、商工行政及び国際行政等についての研修を行った。

2 事業実施に当たっての工夫、苦労したこと

韓研修員は、来日時から日本語能力と実務能力が極めて優秀であったことから、研修部局からも信頼され、相互に有意義な研修となった。

両地域の共通の課題や韓研修員の関心分野に応じて、幅広い分野の研修を行うなど工夫を行った。受入機関側として韓研修員から国際観光への取組等について学ぶことも多かった。



(職場風景)



(まんが王国とっとりイベント会場)

3 成果・課題

韓研修員は、各部署での研修を積極的にこなし、様々な活動に参加した。帰国後は、本県での経験や人脈を活かして、本県と中国吉林省との交流の架け橋となつて活躍することを期待している。

また、韓研修員は、庁内外での行事に積極的に参加することで、交流の幅を広げるとともに、本県の地域の国際化にも寄与した。

このように派遣側地域のみならず、受入側地域にとってもメリットがある互恵的な関係を構築できることから、本県では、今後も継続して研修員を受け入れることとしている。引き続き、研修がより効果的なものになるよう一層の改善をしていきたい。

「平成 24 年度島根県での受け入れについて」

自治体名	島根県
研修員名	闕天燕
出身国	中華人民共和国寧夏回族自治区
研修分野	看護学及び看護管理学
研修期間	5 ヶ月
主な研修先	島根県立中央病院

1 背景・目的

本県の国際課推進施策は、多様な分野の国際交流・協力を進めるとともに、多様な文化や価値観に対する県民の理解を深め、外国人住民と共生する地域づくりを推進することを目標としている。本県は特に、北東アジア地域を中心に国際交流を推進しており、中国寧夏回族自治区とは 1993 年 10 月に友好提携を締結し、文化・学術等さまざまな交流を行ってきたところである。

2 研修内容

(1) 事前研修

JIAM での日本語研修終了後、「しまね国際研修館」において、実務研修に入る前の内容説明、研修を行った。

(2) 実務研修

- ・救急病棟での看護管理体制
- ・大手術の研修及び術後、病棟での看護実践
- ・皮膚、排泄や褥瘡ケア
- ・救急外来での処置や看護学
- ・新生児に対する看護方法



県立中央病院にて（右端が闕研修員）

(3) その他研修等

島根県での研修中、他事業で来県している研修員等との研修旅行（県内）・文化体験・月例会などをを行い、日本文化及び島根県についての学習機会を設け、情報交換を行った。

3 事業実施にあたっての工夫、苦労したこと

- ・専門用語を正しく理解するため、看護電子辞書を用いて研修を行った。
- ・帰国後、職務で実践となるよう実務の習得を目指した。
- ・さまざまな分野について学べるよう、一般病棟や救急外来センター、手術室、N I C Uなどで研修を行った。
- ・看護学だけでなく、皮膚・排泄・褥瘡ケアも研修に取り入れた。

4 成果・課題

研修員は、JIAM での日本語研修でも熱心に勉強し、医療用語を理解して研修を受けていた。

中国と日本では、看護の違いは多少あるかもしれないが、この研修で学んだことを仕事に活かすことができると考えている。

また、特に専門性と緊急性が高い ICU、救急病棟、手術室、救急外来、NICU での研修は、医療用語が多く使われる環境の中、看護電子辞書を用いて研修をしたため、専門用語の理解もでき、より研修成果があったと思われる。

今後も島根県の友好交流先から研修員を受け入れ、地方自治体のノウハウ伝授、技術習得等の協力をに行っていきたい。



「研修成功のカギは研修員の意欲次第！」

自治体名 島根県 松江市
研修員名 呼 聖 娟
出身国 中華人民共和国
研修分野 医 療
研修期間 6ヶ月
主な研修先 松江市立病院 消化器内科

1 背景・目的

中国・寧夏回族銀川市と松江市は、平成16年に友好都市提携を締結して以来、積極的に友好交流事業を行ってきた。このうち、医療分野における交流事業として、これまで海外技術研修事業により4名、LGOTP事業により7名を松江市立病院にて受け入れてきたほか、銀川市第一人民医院との相互交流を実施して人材交流を積極的に進めてきた。本事業は、銀川市からの要請を受け、平成22年に研修員を受け入れた前回に続いて実施することとなった。

今回受け入れた銀川市第一人民医院消化器内科の呼研修員は、以前に当市がクレアの専門家派遣事業を活用し、松江市立病院消化器内科の河野通盛医師を同病院に派遣した際の受け入れ担当医師でもある。このため、河野医師とも個人的な信頼関係にあり、呼研修員の受入れに当たっては、松江市立病院との良好な協力関係を基盤に進めることができた。

2 研修概要

病院での専門研修においては、呼研修員の専門領域である消化器内科における内視鏡診断に関する研修を行った。具体的な研修プログラムについては、病院にて作成した。研修期間中は、日本消化器関連学会等への会議にも参加し、幅広い専門知識の習得を図った。また、観光研修、文化体験を通して、松江の文化にも親しむとともに、研修終了時には、帰国後松江市のPRを行ってもらうため松江親善大使を委嘱した。

5月20日～	来日、日本語研修（JIAM）
6月21日～	しまね国際センターにて日本語研修
7月9日～	松江市立病院にて専門研修（消化器内科）
10月10日～13日	日本消化器関連学会週間参加（神戸市）
11月10日	観光研修（出雲大社、しまね神話博） 文化体験（着付け）
11月24日～25日	日本内科学会中国地方会参加（広島市）
11月30日	市長表敬（研修終了報告） 松江親善大使委嘱式
12月5日	関西空港より帰国

3 事業実施にあたっての工夫、苦労したこと

○研修内容について

呼研修員は平成20年にも来日し、松江市立病院にて短期研修を受けており、今回が2回目の松江市滞在であるが、研修態度が非常に真面目であり知識習得にも積極的であったため、受入側の病院医師、スタッフとの協力体制も十分に構築することができた。



専門研修の様子（内視鏡使用術）



日本消化器関連学会への参加

○生活面について

研修員にとって日本での長期滞在は初めてであったため、生活面の不慣れによるトラブルも懸念されたが、近隣住民とのトラブルやごみ出しの際の問題等も特に発生しなかった。宿舎（民間賃貸アパート）の場所の選定にあたっては、過去の受入経験から、中国出身の国際交流員の宿舎が近く生活面での支援がし易い場所に確保した（病院までの通勤には路線バスで所要約1時間）。しかし、本年の研修員は研修に非常に積極的であり、休日も職場に行って勉強するなどしていたため、通勤が不便であることが本人には大きな負担であるようだった。今後、宿舎選定の際には、研修員のニーズに応じて十分検討する必要がある。

○語学能力について

研修での使用言語は英語であったが、研修員は高い英語能力を有しており、数人の受入担当医師が英語を話せたため、研修を円滑に進めることができた。また、生活面や交流の機会に簡単な日本語を話せるように、クレアの提供する講座やしまね国際センターにおいて日本語研修を受講させた。これにより簡単な日本語のコミュニケーションができるようになり、交流の際に役に立った。

4 成果・課題

本年度については、研修員の研修意欲が非常に高かったため、受入先との人間関係も円滑に構築することができ、高い研修効果を上げることができた。研修員を選定するにあたっては、事前に複数の候補者から志望概要書及び履歴書を銀川市より送付してもらうなど工夫することによって、意欲の高い研修員を受け入れることができた。今後、本事業を活用する際の参考としたい。

一方、本事業は長期滞在型の研修であり、研修員との業務時間外の交流も広げられることが本研修の利点のひとつであるが、職員が他業務で多忙であり、十分な交流の時間がとれなかつたことは残念であった。

「人々の絆を深めた看護の国際交流」

自治体名 山口県
研修員名 張明明
出身国 中華人民共和国
研修分野 看護
研修期間 6ヶ月
主な研修先 山口県立総合医療センター

1 背景・目的

山口県は『県民がともに築く「国際元気県やまぐち』の実現を目指し、国際化施策を推進している。特に、1982年、中国山東省と友好協定を締結し、以後幅広い分野での交流・協力を展開しているところである。

今回、その1つとして医療分野に関わる看護の領域において国際交流を深め、人的交流・ネットワークの形成を図ることにより、情報交換を通じた相互の理解や意識啓発を資するために協力交流研修員を受け入れた。

2 事業実施にあたっての工夫など

張明明さんは20代ではあるが1病棟の看護師長として1年の経験を有している。応募時の研修希望内容は多岐にわたり、また受入れ側として中国の看護管理体制の実際が理解できない状況等から、明明さんの主体性を重視することとした。開始時に具体的な意向を確認し、希望に沿う研修計画とした。また、今回は、看護管理という研修ではあるが、日本の文化に触れ、生活を知ること、そして交流を深める中で、人的ネットワークを通じた相互理解が図れることを意識した。

最初の段階では、言葉が「辛うじて通じている」と思われるような会話であったため、書写で内容を必ず確認するようにした。この時期、英単語を交えた身振り手振りによる意思の伝達を行い、電子辞書による確認が欠かせなかった。教えることより、コミュニケーションによる分かり合える時間を持つように心がけた。後日、「最初の2ヶ月はあまりわからなかった」と話しており、文字の解読だけでは伝わらない、受入れ当初の関わり方を反省させられた。自己紹介を兼ね、9月の看護師長会議において、明明さんの勤めている千佛山病院を紹介する機会を設けた。

臨床研修は、現場において直ちに役に立つ内容を希望されたが、明明さんの今後の業務の参考となるよう、一部署ではなく組織的管理を意識した内容とした。循環器病棟の看護管理者と行動をともにし、一人一人の役割とチームで行う看護活動、看護の考え方と倫理、看護実践、組織論、人材育成、医療安全などの体制や労務管理など、看護管理の実践者と共に認識を持ち、同じ視点に立てるよう工夫した。

また、人材育成のための研修として、院内で企画・開催している「管理者



研修風景（救急部）

研修」や「新人研修」、「看護補助者研修」などに参加してもらった。院内教育や継続教育について思考を深め、看護の専門性と自律について考える機会を設けた。10月には、全国自治体病院協議会の主催による学会が香川県で開催され、ともに参加する機会を得た。学会では、他部門・多領域の演題が発表され、日本国内の最新情報に接することができ、満足度も高かったようである。

3 成果・課題

異文化の中、20代の看護管理者として長期研修に臨む熱い姿勢を感じられた。

部署の実務研修に入る前に、千佛山病院の概要について説明する時間を設けたことは、各部署に受け入れてもらう良い機会となった。10分という限られた時間ではあるが、病院管理者を前に電子媒体を使いながら説明できたことは、適度な緊張感を伴い、本人にとっても一つの自信となったのではないだろうか。

看護管理者として「管理とは何か」の問い合わせ、「看護実践能力が高いこと」と考えているように思えたが、ミクロとマクロの複眼的視点、そして部署から部門に視野を拡げて管理できることが明明さんの課題だと感じた。医療センターは急性期医療を担い、臨床現場は多忙を極める。病棟や救急部、ICU、また医療安全や地域との連携に関する研修の中で、現状に応じた多様な管理スタイルがあることを学べたのではないかと推察する。中国の人口構造や医療環境など両国の背景は異なるものの、共通する理念は「良質な医療の提供」である。質の高い看護サービスが提供できる専門職を育成するという観点から、双方の研修計画を照らし合わせた時、年齢や専門分野の違いにより受講のチャンスがあるラダー研修は、キャリア開発に繋がることが学べ、また教育システムを再考するための良い刺激となったようである。明明さんは、部署の人材育成をどのように行うのか、その方法論が見えないことを喫緊の課題としており、最初から「目標管理」に着目していた。目標管理は一つの考え方であることを伝え、実践者として、そのための組織分析がなされているか等、管理サイクル（P-D-C-A）を回しながら課題解決に近づけるような行動を起こせることが重要と考える。

受入れ施設として、研修の内容や達成度について十分な協議時間がとれないまま帰国されることは、反省すべき点である。しかし、看護管理は実践の中にあり、その基盤は「看護」である。看護管理者である明明さんが、帰国後の具体的目標を表現できることは、大きな成果と受け止めている。



市内見学（阿弥陀寺）

研修期間中、県国際課の協力を得ながら、日本の文化や日常を知ることにも配慮した。近隣の天満宮や阿弥陀寺の散策、また花火大会やフリーマーケット等の市内の行事に参加すること等、この6ヶ月間は多くの人々の思いや

りによって支えて頂いた。今では山口弁にも慣れてユーモアも飛び交うまでになったが、私達も異文化を知り、明明さんの真摯な姿勢に学ぶことも多くあった。

山口県と山東省とは、今後も更なる交流を推進する協議を進めているところである。張明明さんが国際交流の架け橋となり、ご活躍されることを心から願っている。

「切り花栽培から日本伝統文化まで研修したジョアン」

自治体名	: 高知県
研修員名	: ジョアン・マリー・ブルーノ・トレス
派遣元自治体	: フィリピン共和国ベンゲット州
研修分野	: 花き栽培技術
研修期間	: 6か月
主な研修部署	: 高知県農業技術センター

1 背景・目的

高知県では、昭和50年にフィリピン・ベンケット州と姉妹県州提携し、以降ほぼ毎年研修員を受け入れてきた。平成17年度からは自治体職員協力交流事業により、本県のノウハウや技術の習得を目的として研修員を受け入れている。

2 研修内容

トレス氏は、ベンゲット州において農業専門員として、キク、アンスリウム等の花き類ならびにイチゴの生産指導に従事している。主に、農家の播種技術、挿し木等の育苗技術、圃場管理技術のレベルアップを目標に指導活動を行っている。ベンゲット州では切り花の鮮度などにおいて問題点が多く残っていることから、当センターでは、切り花の流通改善のための技術習得を中心に、花きの栽培技術などの指導を行った。

現在、当センターではユリ、トルコギキョウ、ダリアについての研究を行っており、過去には、グロリオサ等の多彩な花きの研究を実施してきた。そこで、現在、研究中の3品目を中心に、播種、挿し木、育苗、定植、定植後の管理、採花、採花後の荷造り、箱詰め、市場でのセリ等、生産から販売までについて幅広く指導を行った。特に、ユリ、グロリオサについては、定植から採花までの一連の管理作業を体験してもらった。また、ダリアの挿し木、トルコギキョウの育苗、定植作業を行つてもらったが、トルコギキョウについては、研修終了時までに採花に至らなかった。併せて、農家やJA、球根販売会社を訪問し、様々な生産現場を調査してもらった。さらに、愛知県と静岡県の各農業関係試験場を訪問し、キクやカーネーション、マーガレット等へのLED電照技術、ヒートポンプエアコンの利用による夜冷栽培など、日本の最先端技術についても見聞を広めてもらった。研修外ではあったが、日本文化についても興味を示し、生け花、書道、墨絵、フラワー・アレンジメントの市内サークルでの活動を楽しんでいた（写真1）。



写真1 居住地域の文化祭に出展

3 事業実施にあたっての工夫、苦労したこと

トレス氏の日本での研修期間6か月の内、日本語の研修は1.5か月、当センターでの

研修期間は実質4か月程度であった。作物の栽培管理技術に関する研修としては、4か月は短すぎた。育苗技術のみ、収穫技術のみという研修ならば可能であるが、品目にもよるが定植から収穫・採花まで、一連の管理技術を習得するためには最短でも6か月程度は必要である。また、当センターでの研修は7月～11月であったが、暖地の施設花き栽培では通常、栽培開始は8月下旬～9月であり、6～7月は、圃場の片付けあるいは準備の時期に当たる。ユリやグロリオサは定植後2～3か月の短期間で採花可能であることから、今回の研修のために、通常より定植時期を早めることで対応できた。しかし、作物生理的にも無理のある作型であり、通常の作型と比べ異なる栽培管理となった。

また、7～9月のハウス内は35°Cを超える、慣れている日本人でも熱中症に注意が必要である。この時期のハウス内農作業は、不慣れな環境と気温の高さで研修員が体調を崩す可能性も高く、注意が必要であった。

4 成果・課題

現在、ベンゲット州で栽培され、高収入を得ているとされるグロリオサについては、塊茎の冷蔵、催芽（定植前処理）、定植から採花までの管理作業、採花、荷造りならびに増殖のための播種についての技術を習得してもらった。ユリ類については、定植前処理、定植、定植後の管理、採花、荷造りについての技術も習得してもらった。また、高温期の定植における定植前処理、定植直後の管理についての実験で、定植前処理と定植直後の管理の重要性を理解してもらった。ユリの切り花は高単価で取引され、有望な品目であるが、球根も高価であるため、残念ながら直ちに栽培が増加するものではないようである。ダリアについては、挿し木、育苗、定植、定植後の管理、採花までの技術を習得してもらった。ダリアは花色のバリエーションが多く、豪華な花が好まれるフィリピンにおいて有望な品目と思われるが、ベンゲットでは種苗の入手が困難であるのが問題である。トルコギキョウについては、播種、育苗、定植、定植後から採花直前まで体験できたが、研修期間中には採花ができなかつたため、一連の栽培管理技術を習得してもらうことはできなかつた。トルコギキョウは現在販売されている種子が高価であることから、ベンゲットでも安価に種子が供給できるように、交配による採種技術についても習得してもらった。

帰国後は、当センターで習得した技術を用いて、ベンゲット州ラトリニダッドの展示圃でトルコギキョウを試作するようである。トルコギキョウの栽培には気温の影響が大きいが、聞いた限りでは気温の問題はないようだ。しかしながら、日本にはない乾期と雨期があつたり、圃場が簡易被覆の設備であつたりと、高知県とは異なる点が多々あるようである。当センターで研修した技術をベンゲット州で活用するためには、かなりのアレンジが必要と思われる。トレス氏なりに、この4ヶ月で習得した技術を応用して、今後、ベンゲットの花き栽培技術を向上させ、農家の所得向上につなげられることを期待する。



写真2 採花したユリの荷造り

「自治体職員協力交流研修員の受け入れについて」

受入自治体： 高知市
研修員氏名： アンニサ・ザラスワティ
派遣元自治体： インドネシア共和国
研修分野： 一般行政
研修期間： 6カ月
主な研修部署： 高知市総務課他

1 背景・目的

高知市では、平成9年にインドネシア・スラバヤ市と姉妹都市提携を行い、以降、教育・文化・経済等さまざまな分野で交流を続けている。

自治体職員協力交流事業では平成10年以降、毎年姉妹・友好都市提携を結んでいる海外の自治体から交流の一環として研修員の受け入れを行っており、平成24年度は、スラバヤ市からの研修員を受け入れ行政研修を行った。

2 研修内容

行政研修では研修員の意向を踏まえ、当市での医療・保健分野を重点的に研修計画を策定した。研修では専門用語が多く使用されるため、国際交流員による通訳が欠かせなかつたが、施設利用者にインタビューを行ったり、講師に積極的に質問し分析を行う等、大変意欲的に研修に臨んでいた。

日程	研修内容
6月	
7月	語学研修：日本語研修
8月	
9月	小学校での地域行事に参加
10月	一般行政研修： 健康福祉、医療制度、環境行政 視察先：高知市保健所、高知医療センター、高知市福寿園、高知市清掃工場、託老所、未就園児の発達支援施設等
11月	研修員の講師による市民講座（インドネシアの民族舞踊の紹介）

3 事業実施にあたっての工夫・苦労したこと

日本の言語を習得してもらうため、専門研修開始から3カ月間市内の民間日本語学校に通学させた他、インドネシアの国際交流員の協力を得ながら生活・健康などの日常的なケアに努めた。

また、約5ヶ月間の当市での研修期間中に、地域行事の参加や市民講座の開催等、研修生がより多くの市民との交流が図れるようつとめた。

4 成果・課題

本事業の目的である本市の行政実務のノウハウを研修員に習得してもらい、人材育成を行うことができた。また、派遣元自治体との人的交流を深め本市の国際化につなげることができた。

帰国後、研修員には、本市での研修の成果や経験を生かして、スラバヤ市が抱える問題の解決や医療・福祉行政の推進に貢献していただきたい。また、自治体間の国際協力交流の貴重な架け橋として活躍してほしいと考えている。

そして、今後も本事業を通じた研修員と市民・職員のつながりが継続し、両市の友好関係へ発展していくことを願っている。



市民講座での民族舞踊の紹介



地域行事への参加（右端：研修員）

「平成 24 年度 北九州市自治体職員協力交流事業について」

自治体名 福岡県北九州市

研修員名	①ギンギン ギナンジャー	②レ ブ ミン
出身国	インドネシア共和国	ベトナム
研修分野	環境	貿易
研修期間	7ヶ月	6ヶ月
主な研修先	環境局環境国際戦略課	産業経済局貿易振興課

研修員名	③ブイ ドウック タン	④頼向平
出身国	ベトナム	中国
研修分野	上水道	下水道
研修期間	5ヶ月	5ヶ月
主な研修先	上下水道局海外事業課	上下水道局海外事業課

1 背景・目的

北九州市では、平成 8 年度から自治体職員協力交流事業を活用して、アジアを中心とした海外の自治体等の職員を研修員として受け入れ、研修を通じた海外とのネットワーク構築や市職員の国際感覚の向上などにより、本市の国際化推進に大いに役立てているところである。

受け入れる研修分野は、一般行政、上下水道、経済など幅広い分野にわたっており、派遣国・自治体からも地方行政に携わる職員の育成に貢献するプログラムとして高く評価されている。

2 事業実施にあたっての工夫、苦労したこと

《研修員①》

研修員の所属は廃棄物管理に関する部署であるが、環境保全に関わること全般への広い関心を持っていたため、廃棄物処理のほかにも本市の環境政策や環境技術、環境学習等、幅広な紹介を行った。

また、本市や本市の関連機関が受け入れている海外からの研修生向けの視察コースに同行させてもらうことで、英語での説明を聞くことができ、より深い理解が可能となったほか、周辺自治体も含めて多くの施設を訪れることができた。

また、環境分野だけでなく、日本の文化についても興味を持っていたため、夏祭り等のイベントへの参加や、職員の自宅訪問など私的部門での交流も行った。



コンポストセミナーでの発表の様子

《研修員②》

■ベトナムとの貿易を希望する企業の個別相談やミッション派遣について、言葉の壁はあるが、積極的に打ち合わせに同席してもらい、企業のニーズを肌で感じるよう工夫した。併せて、研修員のネットワークを利用して、具体的提案を相談企業に行い、帰国後も役にたつよう実践的な研修を心がけた。



■ベトナムに進出している企業を訪問し、本市とベトナムとのつながりを実感してもらうようにした。

■ベトナムを対象にしたセミナーでは、講師として、所属組織の取り組みについて紹介するなど、本市企業に対し、関心を喚起するよう心がけた。

《研修員③》

- ・長期にわたる研修であるため、研修員が飽きないように、他都市水道局や民間企業見学を取り入れた。
- ・充実した研修となるように、ハイフォン市水道公社の課題である、原水の有機物対策に関する特別プログラムを導入した。
- ・実際の浄水場で運転・維持管理OJTを実施するなど、研修員が経験したことのない研修となるよう工夫した。



送水ポンプの運転研修：タンさん

《研修員④》

実務研修では、下水道の計画から設計、維持管理、経営管理などについて講義を行うとともに、現場で一緒に作業を行うOJTを実施した。さらに、下水道に係る地元企業や工場を訪問し、日本が有する先進技術に触れてもらうなど、自治体や企業など多くの団体との交流を深めた。

また、本事業の主な研修分野である下水道に留まらず、本市の強みとなっている環境分野や自治体職員に必要なまちづくりに関する研修も実施し、幅広い知見を持った人材となるような取り組みも実施した。

その他、市内の観光名所などを巡り、北九州市を知ってもらうことで、本市が研

修生にとって愛着のある街になるよう努めた。

このように、本研修では様々な取り組みを進めてきたが、特に工夫・配慮したことは、以下の通りである。

- ・自治体間の友好を深めるためのキーパーソン（研修生）との信頼関係構築
- ・研修生（相手国）のニーズに合致した、研修プログラムづくり
- ・帰国後に活用できる技術の習得（実機を使用したOJT研修など）
- ・多くの技術、取り組みの体感
(国内の自治体、民間企業が一堂に集まり、技術・取り組みをPRする下水道展の視察など)
- ・楽しく研修に打ち込めるための生活面の支援
- ・フォローアップのための連絡体制づくり



マンホール製品工場の視察



研修報告会の様子

3 成果・課題

《研修員①》

研修員は1ヶ月間の日本語研修を受けているものの、日本語だけでは十分な意思疎通が難しく、日頃のコミュニケーションは英語を交えて行った。

そのため詳細な説明ができない箇所があったものの、帰国後は日本で学んだことを活用していく意向を示しており、研修内容は十分に伝わったと考えている。

スラバヤ市とは平成16年より環境保全に関する国際協力をに行っており、平成24年11月には環境姉妹都市に関する覚書を締結した。

これらの協力関係を背景に、現在、スラバヤ市において水処理や廃棄物処理に関するプロジェクトを行っているが、研修員にはこれらの取り組みについても理解してもらっており、今後もプロジェクトの推進にあたって連絡を取り合い、事業の円滑化と両市の更なる友好関係の強化に努めていきたい。

《研修員②》

成果として、ベトナムとの経済交流を検討する本市企業にとって、身近に相談できる相手がいるために、精度の高いベトナム情報の収集、面談希望ベトナム企業とのアポイント等に寄与できたことがあげられる。帰国後も顔がみえるカウンターパートナーを得たので、引き続きの交流を続けていく基礎が築けた。これは、ベトナムと関係を強化する研修員受け入れの狙いにも合致している。

《研修員③》

本市はこれまで、JICA等をとおして海外からの研修員を受け入れてきたことから、今回受入の研修内容・資料については、既存のものをベースに、研修員のニーズにあわせて調整した。

長期（約5ヶ月）にわたる研修で、北九州市の水道分野における技術力の高さを確信させることができた。

アクションプランでは、ハイフォン市の水道にふさわしいプランを上司に提案し、学んだ全ての知識と経験（日本文化を含め）を同僚と共有したい旨報告があり、今後のJICA草の根技術協力や水ビジネスの推進に向け深い信頼関係を築くことができた。

《研修員④》

本研修は、本市上下水道局が過去の受入研修等で培ったノウハウを基に実施したが、長期研修であること、専門用語を説明する際の言葉の壁、研修生の出身地である中国が一定水準の下水道技術を有しており研修資料の改訂など、多くの課題があった。

このような課題に真摯に取り組みながら研修を進めることで、研修生の最終報告において、北九州市の下水道技術の高さやまちに対する愛着、人材交流の重要性などに対する理解が伺えた。

今後も、研修生と密に連絡を取り合いながら、研修のフォローアップ、両市間の更なる交流に貢献していきたい。

「平成 24 年度自治体職員協力交流事業について」

自治体名：佐賀県佐賀市

研修員氏名：龍 昆林

出身国：中華人民共和国

研修分野：一般行政（教育）

研修期間：6ヶ月

主な研修先：佐賀市国際交流室・佐賀市教育委員会

1 背景・目的

本市は、1998年に「徐福」を縁にして、中国江蘇省連雲港市と友好都市締結を行い、翌年から毎年、連雲港市政府より1名の協力交流研修員を受け入れている。

当該研修員を受け入れることにより、様々な行政実務研修を受ける中で日本の行政システム等を習得させるとともに、市民との交流事業を実施し、市民の中国に対する理解・認識を深め、更には、中国人を始めとする外国人住民の生活支援施策の一翼を担ってもらうことを目的としている。

2 事業実施に当たっての工夫、苦労など

研修員自身が連雲港師範高等専科学校で日本語教師として教鞭をとっていることもあり、日本の教育システム等に大変興味を示していたため、教育委員会での研修及び国際交流室での研修を中心に組み立てた。

来佐間もない時期は、まずは佐賀について理解を深めてもらうよう、市内の観光施設や歴史建造物の視察を行った。佐賀での生活に慣れた頃から専門研修に移行し、8月には教育委員会での研修に入った。中国にはない給食による“食育”という概念、乳幼児及びその親に対する支援・制度や施設が充実していることに強く興味を持ったようだった。この他にも本人の希望もあり、専門外の高齢福祉課や老人センター、環境センター等での研修も行った。日本の高齢者に対する福祉の充実、またゴミの分類・環境に対する配慮に非常に関心を持ったようだった。中国と日本、双方の違いを知り、互いの良い所を取り入れると更により教育・制度が出来ると感じたようだった。

また、連雲港徐福研究会副会長を始めとする訪問団が来佐された際には、事前準備も含め表敬訪問時の通訳などの面において協力してもらった。自身の日本語力に不安を抱えていたようだったが、この経験を通して少し自信もついたようだった。

9月には佐賀大学で外国語を教えていたクラスの見学及び教授との意見交換の場を持つことができた。“母語以外の言語をどのように分かりやすく教えるか”という共通課題のもと、様々な情報交換をすることが出来たようで、



（中国セミナー）

本人にとって有意義な時間を過ごすことが出来たようだった。

平成24年度は、当初予定されていた中国からの訪問団のキャンセル等が相次ぎ、研修員に活躍してもらう場面もあまり多くなく非常に残念であったが、そんな中でも研修に前向きに取り組んでいた。

3 成果・課題

滞在中は、日本文化も大いに体験してもらった。8月初旬に行われた栄の国祭りでは法被を着て、盆踊りにも挑戦した。初めての法被、祭り、山車といろいろなものが新鮮に写ったようで、終始写真を撮って帰国後に学生に見せたいと、記録に残していた。帰国直前にはバルーンフェスタでの一日ボランティアも体験してもらった。このようなイベントを通して留学生などの外国人住民のみならず、市民との交流も生まれ、よい思い出になったようである。

この他にも市民向けに中国を理解してもらうためのセミナーを担当してもらい、慣れないPPT資料の作成にも苦戦しながらも懸命に取り組んだ。発表当日は緊張していたものの、参加者からの質問も多く、自分の日本語の上達を実感することができた瞬間であったようだ。老人センターからの依頼により、中国を紹介する出前講座を行った際には、お年寄りの方達との交流も楽しむことが出来たようだった。このように、市民の方達と触れ合う機会も多く持てたことは本人にとっても非常に良い経験になったと思う。こちらからの依頼当初は荷の重かった“講師”という役割・責任も、終わってみれば楽しい思い出になってくれたようだった。

教育が専門分野ということもあり、教育委員会での研修を主に組み立てたが、日本に住んでいたこと自体が本人にとって最大の研修であったと思う。初めての日本と言うこともあり、慣れるまでに時間がかかったようだったが、自らが見たこと、聞いたこと、体験したこと全てを、帰国してから自身の言葉で学生達に伝えてくれると良いと思う。その中で、一人でも日本に興味・関心を持ち、佐賀に行ってみたい思う学生が増えるのであれば、今回の研修は成功だったということではないだろうか。



(バルーンボランティア)

「平成 24 年度自治体職員協力交流事業 協力交流研修員受入実施報告書」

自治体名	長崎県佐世保市
研修員名	趙 峰（ちょう ほう）
出身国	中華人民共和国
研修分野	①市政及び市政運営研修 ②廈門市との交流支援 ③行政サービス運営業務研修
研修期間	7ヶ月
主な研修先	国際政策課

1 背景・目的

佐世保市の国際戦略として、中国の友好都市等を拠点的な位置づけとし、観光客誘致やビジネス進展に繋げるための取組を推進することとしている。

現在、佐世保市では J E T プログラムを利用し、中国から 1 名、韓国から 1 名の国際交流員の受入を行っているが、中国に関しては体制の強化を図りたいため、当制度による研修員の受入を行ったもの。

2 事業実施にあたっての工夫、苦労したこと

研修の円滑な実施及び通勤等にかかる負担軽減のため、宿舎を市役所近くとした。

日本の言葉や文化に関しては、日常会話や一般常識は特に問題なかったが、敬語、専門的な用語、ゴミの出し方等は必ずしも適切とは言えなかつた為、継続的な助言を行なつた。

また、市勢及び市政運営への理解を深めるために、市総合計画や行財政運営に関する講座を実施したほか、外国人向けの「暮らしの便利帳」等の翻訳をさせることで日本の常識や文化への理解を図つた。

受け入れる側の職員においては、積極的なコミュニケーションを心がけ、円滑に研修が実施できる環境作りに努めたほか、関係各課との連携による各種イベントや祭りへの参加による心身のリフレッシュ、人脈形成等のサポートを行つた。

3 成果・課題

本人や派遣機関の希望等もあり、研修期間が短かったため、ビジネス交流や観光誘致に繋げられるほどの成果を上げることは難しいと感じた。また、研修分野も多岐に渡るため、庁内関係各課との連携を密にしておく必要性を感じた。

一方で、友好都市である廈門市からの派遣であったため、今後の本市との関係深化及び交流進展の繋ぎ役として活躍してもらえることに大いに期待している。

